神戸親和大学
通信教育部

2026年度 入学案内・入学要項

みんなと
がんばれる
通信教育

取得可能な教員免許状・資格

- 幼稚園教諭免許状
- 小学校教諭免許状
- 特別支援学校教諭免許状
- 保育士資格

あなたの夢は、私たちの夢でもあります。

神戸親和大学通信教育部には、学びたいことが明確で意欲ある方が入学しています。
そのような方に対して、私たち教職員も熱意をもって応えていきます。
一緒に学びを楽しみ、一緒に夢をかなえましょう。

多様な人材が求められる教育現場へ

学長　松田 恵示

今、教育現場では、多様な人材が強く求められています。VUCA(Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字をとった言葉）の時代と言われるほどに、先行きの見通しにくい社会を今、私たちは生きています。このような時代に、何を学びどのような力を身につければいいのか。教育に突きつけられている大きな課題です。人材の多様さは、このような課題の中にある教育現場ではだからこそ”マスト”なことです。「先生になるなら親和」のフレーズで知られる本学で、このような求められる教育者としての学びを深められてください。通信教育という取り組みを通して、私たちは全力で皆様方を支えていきたいと思っています。

あなたの夢を実現させましょう

通信教育部長　小川内 哲生
(2025年11月末現在)

通信教育部に対しまして、いつも深い関心をお寄せいただき、誠に有難うございます。
本学通信教育部は通学部と同様に文部科学省の認可を受けた正規の大学です。学習形態に違いはありますが、教育水準に違いはなく授業を担当する教員もほとんど通学部と同じです。卒業されますと神戸親和大学の学位記（学士）が授与され、4年制大学の卒業となります。また教員免許状、保育士資格も通学部で取得した場合と違いは全くありません。「先生になるなら、親和!」と言われ、多くの教員や保育者を養成してきた実績のある本学の教育を受けられることにより、学生の皆様一人ひとりの夢が実現できるよう我々教職員一同、可能な限りサポートをしております。
通信教育部には仕事を持ちながら学んでおられる方や子育てをしながら学んでおられる方など様々な方が在籍しておられます。年齢も若い方から年配の方まで様々です。これまでの入学者で最高齢の方は77歳でした。この方は最短の学習期間で卒業されました。学ぶ意欲さえあれば年齢は関係ありません。人間は何歳になっても成長し続けることができるのです。テキスト履修やスクーリング履修という学習方法を通して、学びを深めていただきたいと思います。
本学教職員一同、きめ細やかなサポートと指導体制を充実させて、皆様の入学を心待ちにしています。どうぞ大きな期待とともに通信教育の扉を叩いてください。そして、あなたの夢を実現させてください。

神戸親和大学通信教育部 3つのポリシー

1　アドミッション・ポリシー（入学者の受け入れ方針）

通信教育部は、「通信教育の方法による教育を受ける機会の拡充と、総合的判断力をもち主体的に社会に対応できる人間を育成すること」を目的としており、印刷教材等による授業であるテキスト履修科目では自主的自律的に学習すること、面接授業であるスクーリング履修科目では積極的能動的に受講することを求めます。
そのため、通信教育部では、児童教育を学ぼうとする意欲があり、同時に、以下の点を満たしている人に入学してほしいと考えています。
①専門的知識、技能を学ぶ前提として、入学後の学びに必要となる基礎的教養を幅広くしっかりと身につけている人。
②学習と生活とのバランスを取り、持続的に学ぼうとする強い意志がある人。
③他者を尊重、理解し協同しようという姿勢を持っている人。

2　ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

通信教育部は、「主として通信教育の方法による教育を受ける機会の拡充と、総合的判断力をもち主体的に社会に対応できる人間を育成すること」を目標とし、教育課程におけるテキスト並びにスクーリングによる学修と学外での実習、さらには課程外における実践的活動とを総合的に結びつけ、課題解決力や企画構成力を涵養し、コミュニケーション力を育むことにより、教育理念の実現をめざしています。
教育学部の教育目標は、「豊かな教養と専門的知識をもち、他の人々と協力して人間の発達と教育にかかる課題に取り組み、その解決に持続して努力できる人材、さらにそのような協働の活動においてイニシアティブのとれる人材を育成する。」であり、当該目標に照らして学科において定められたねらいを達成することを課程修了の要件とします。また、学位は、学科の教育目標を達成するために設定された科目を履修し、必要単位を修得した者に授与します。

学科の学位授与の方針は、次のとおりです。

教育学科では、本学の課程を修めるために定める必修科目、選択必修科目を含めて必要となる単位数を修得し、卒業要件を満たしたうえで、本学科が掲げる教育目標である「子どもの教育と発達に関する専門的知識と技能をもった実践力のある人材を育成する。」に準拠して、次に挙げる専門的な資質能力を身に付けた者に対し学位を授与します。
①使命感と責任感をもって人間愛にあふれた教育・保育を実践することができる。
②教育・保育に関する専門的知識や技能に基づいて主体的・創造的に思考、判断し、表現することができる。
③豊かな社会性や人間関係形成力をもち、他者と協働することができる。
④教育・保育に関する国際的な視野をもって社会に貢献し、地域に根ざして活動することができる。

3　カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

通信教育部では、卒業認定及び学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、共通教育科目群及び専門教育科目群を体系的に編成し、通信教育独自の学習方法であるテキスト履修科目と集中講義形式で開講するスクーリング履修科目との適切なバランスの下に、講義、演習、実技、実習等の教育方法を適切に実施し、実施された教育の評価を行います。
通信教育部教育学科の教育内容、教育方法、教育評価については、本学通信教育部ホームページをご覧ください。

あなたの目的に応じてコースを選べます。

教育学科

入学コースでは、1つの教員免許状・資格〈主〉のみの取得となります。
所定の手続きにより、複数の教員免許状〈副〉が取得できます。

		取得可能な教員免許状・資格
正科生	幼児教育学コース	主 ・幼稚園教諭1種免許状 副 ・小学校教諭1種免許状 ・社会福祉主事任用資格（正科生のみ）
課程正科生	幼稚園教諭1種免許状取得コース	
正科生	初等教育学コース	主 ・小学校教諭1種免許状 副 ・幼稚園教諭1種免許状 ・特別支援学校教諭1種免許状 【正科生1年次4月入学のみ〈定員20名〉】 ・社会福祉主事任用資格（正科生のみ）
課程正科生	小学校教諭1種免許状取得コース	
正科生	保育学コース 【1年次入学のみ〈定員100名〉】	主 ・保育士資格 副 ・幼稚園教諭1種免許状 ・社会福祉主事任用資格
正科生	学校心理学・教育学コース	・社会福祉主事任用資格

学びたい。その熱意に応えるための、環境と体制を整えています。

目標を達成するためには、
学びやすい環境と、万全の体制が不可欠です。
学ぶなら、ここで。そう思える好条件と確かな実績で、
あなたの夢を応援します。

安心して学べる、
真の実力が手に入る。
それが"Shinwa"の
強みです。

Point 1 教育ノウハウが豊富

伝統に培われた確かな指導法。

教育分野が求める人材の育成と輩出に、
確かな実績を誇る本学の
ノウハウを結集した、信頼のおける通信教育。

Point 2 学費が安い

夢を実現できる、納得の自己投資額。

経済的負担の少ない
学費設定を実現。
本学通学部同学科学費の約5分の1。

Point 3 複数の免許・資格取得が可能

複数の免許・資格取得で活躍の幅を広げる。

入学コースでの教員免許状・資格に加えて、
所定の手続きにより
複数の教員免許状の取得が可能です。

Point 4 妥協しない教育

芯の通った教育体制で、高いスキルと実践力を獲得。

「通信制だから」と妥協することなく、
学生一人ひとりが、"学び"を誇れるように、
熱意を持って教育に取り組んでいます。

教員免許状・資格を取得して、新しい人生の一歩を。

卒業までの目的からコースを選ぶ。それが"Shinwa"の入学スタイル。

さまざまなニーズ、さまざまなケースに対応。自分にとって本当に必要な"学び"を選んで入学できます。

正科生

入学資格と入学年次

- 大学入学資格のある方 ▼ 1年次入学
- 短大・専修学校・大学を卒業した方 ▼ 3年次編入学

- 大学卒業（学士の学位を取得）したい
- 学士の学位と教員免許状が欲しい
- 学士の学位と資格が欲しい

モデルケース（例）

- 高等学校卒業
- ▼ 正科生1年次入学　保育学コース入学
- ▼ 幼稚園教諭1種免許状を副免履修で追加
- ▼ 本学通信教育部卒業（学士学位取得）・保育士資格と幼稚園教諭1種免許状を取得
- ▼ 認定こども園で保育教諭として勤務

※専修学校専門課程卒業者の入学資格については、入学要項「募集について」でご確認ください。

課程正科生

入学資格と最短学習期間

日本の4年制大学を卒業した方
▼
最短学習期間2年

課程正科生は、日本の4年制大学卒業の資格（学士/基礎資格）を活かして、本学で教員免許状取得に必要な科目を修得します。教員免許状取得に必要な科目を修得後、退学手続き（自主退学）により修了することになります。

- 大学※は卒業しており、教員免許状だけが欲しい

※ 日本の4年制大学

モデルケース（例）

- 会社員（4年制大学卒業）
- ▼ 課程正科生として入学
- ▼ 小学校教諭1種免許状を取得
- ▼ 公立学校教員採用試験合格後、小学校教員として勤務

科目等履修生

入学資格

大学入学資格のある方

- 在職年数を資格にして隣接する校種の教員免許状を取得したい
- 所有している教員免許状を上級の免許状にしたい
- 保育士試験免除制度を利用して保育士資格を取得したい
- 認定こども園法改正に伴う幼稚園教諭免許状および保育士資格取得の特例制度を利用したい

モデルケース（例）

- 中学校教員として3年以上勤務
- ▼ 科目等履修で必要な科目・単位を修得
- ▼ 小学校教諭2種免許状取得（教員免許状個人申請）

教員免許状

幼稚園教諭1種免許状、小学校教諭1種免許状、特別支援学校教諭1種免許状※（領域：知的障害者・肢体不自由者・病弱者）を取得することができます。教員免許状は、教育職員免許法に定められた授与要件（基礎資格・科目・単位等）を充足し、授与権者である都道府県教育委員会へ申請することにより授与（発行）されます。

※ 特別支援学校教諭1種免許状は、「1年次初等教育学コース＋特別支援学校教諭1種免許状取得課程」〈4月入学のみ（定員20名）〉で取得可能です。（出願時に小論文提出必要）

保育士資格

保育士とは、保育所や児童養護施設等の児童福祉施設において、児童の保育や保護者に保育に関する指導を行う職業です。本学（指定保育士養成施設）において、指定科目を修めて卒業することで、保育士資格を取得することができます。なお、保育士として業務に就く前には、都道府県知事に対して保育士登録の申請を行い、保育士証の交付を受ける必要があります。

社会福祉主事任用資格

福祉事務所現業員（家庭訪問・面接・生活指導などの現業を行う所員。面接員・ケースワーカーなど）として任用される者に要求される資格（任用資格）であり、社会福祉施設職員等の資格に準用されています。

教員採用試験合格者数

公立学校教員採用試験
（小学校）　※ 本学調べ

2025年度	14名
2024年度	22名
2023年度	18名

日頃の学習の成果が
堅調な合格実績と
なっています。

“学び”の道のり［入学前～卒業までの流れ］

入学を決めてから卒業までの”流れ”を紹介します。
それぞれの目標に向け、確実に前進しながら目標達成へとつながるやりがいのある学びの道のりです。

※「卒業」は正科生のみ。課程正科生・科目等履修生は「修了」となります。

入学前～学習開始までの流れ

Step.1 目的に応じたコースを選択

学びたいこと、取得したい教員免許状・資格を再確認。ライフスタイルに応じた自分の学びスタイルを選択してください。

Step.2 入学出願書類の作成

入学出願書類に記入し、必要書類（証明書等）を出身校等から取り寄せてください。

Step.3 入学時納入金・学費を振込

本学所定の振込依頼書またはインターネットバンキング・ATMで、入学時納入金および学費を銀行振込してください。

Step.4 入学出願書類の提出

受付締切日［消印有効］までに、所定の封筒で出願書類を送付してください。

Advice！
必要金額と誤差がないかもう一度計算・確認を。
入学後にはスクーリング受講料やテキスト購入費用、交通費なども必要。全費用の試算をぜひこの段階で。

Step.5 入学選考

入学試験はありませんが、大学入学資格についての書類選考があります。
「保育学コース」「1年次初等教育学コース＋特別支援学校教諭1種免許状取得課程」に出願する場合は、小論文による選考もあります。

Step.6 入学許可・履修関係書類発送

入学選考により入学が認められると、入学許可書、学籍番号・ID・パスワード、「学生要覧」、「学習の手引き」、履修登録用紙等をお送りします。

履修登録用紙を提出

「学生要覧」、「学習の手引き」を確認しながら、「履修登録用紙」に学習する科目をマークして提出。

学習開始～卒業までの流れ

学習スタート
いよいよ自分のライフスタイルに合わせた学習計画に基づいて学習をスタート。

学習期間

テキスト履修、スクーリング履修、テキスト・スクーリング履修の3つの学習方法があります。
いずれも単位修得、教員免許状・資格取得、卒業にかかせないので、それぞれをバランス良く学ぶ必要があります。また、教員免許状・資格取得のためには、それぞれ必修の実習を受講しなければなりません。

Step.7 テキストを購入

本学が送付する「履修科目確認表」で登録科目を確認し、「学習の手引き」で科目ごとに指定されている必要なテキストを各自で購入（大学生協・書店等）します。

Step.8 学習計画を立てましょう

学年の初めに、その学年で単位を修得する予定の科目について、「レポートを何月に提出するか」「科目修了試験は何月に受験するか」「スクーリングはどの開講日程分を受講するか」といった年間・月間・週間の「学習計画」を立てましょう。

入学当初は、なかなか計画通りに学習が進まずにレポート作成がはかどらないことがあるかもしれません。計画を見直しながら、あきらめずに続けることが何よりも大切です。

月間（例）
月初からテキストを読み始め、レポート課題に対する要点をまとめていく
- ☑ 20日頃からレポートの下書きを始める
- ☑ 25日頃から清書を始める
- ☑ 月末にはレポートを完成させる
- ☑ 提出期間に郵送により提出する

※ レポート提出期間：毎月1日～5日〈最終日消印有効〉ただし、5日が土・日・祝の場合は、翌平日の消印有効。

週間（例）
- ○月曜から金曜は、就寝前に1時間30分ほど学習する。
- ○土曜・日曜は、午前中3時間と就寝前に1時間30分ほど学習する。

通信教育での学びのポイント

- ☑ 日々の生活の中で「学習時間」を確保すること
- ☑ 学習の進捗状況を把握し、定期的に計画を見直すこと
- ☑ 学習計画を立てて学習に臨むこと
- ☑ 入学当初の「目標」を常に忘れないこと

これらをクリアすることが、最短期間（1年次入学生4年間、3年次編入学生・課程正科生2年間）で目標を実現するための鍵となります。

Step.9 単位を修得する

卒業要件単位数の充足と、
教員免許状・資格取得要件科目の単位修得をめざします。
（正科生は卒業資格試験合格も必要です。）

Advice！
単位修得状況には十分注意しましょう。
最終学年末に「単位が足りない…」とならないよう、学生用ポータルサイト「親和deネット」などを利用して、しっかり自分で管理・確認をしましょう。

卒業、教員免許状・資格取得

正科生が卒業すると学位記が授与されます。
これまでの努力の成果が実感できる瞬間です。

単位を修得するためには…

テキスト履修 詳しくはP.06

レポート作成・提出
テキストをもとに自宅等で学習して、担当教員からの課題についてレポートを作成（1課題につき2,000字程度）し、提出（郵送）します。

レポート添削・評価
↓
レポート合格
不合格の場合は、再提出して合格をめざします。

科目修了試験受験
受験希望科目のすべて（単位数分）の課題レポートを提出し、科目修了試験を受けます。

受験申請／受験許可確認
↓
科目修了試験受験

↓
科目修了試験合格
不合格の場合は、再受験して合格をめざします。

単位修得

スクーリング履修 詳しくはP.08

本学が指定する日時・場所で、授業を受けます。

主な3パターンのスクーリング
- **対面授業**
- **遠隔授業**（リアルタイムオンライン）
- **遠隔＋対面**

受講申請／受講許可確認
↓
スクーリング受講
スクーリング受講前には、予習等が必要です。

↓
スクーリング合格
不合格の場合は、再受講して合格をめざします。

単位修得

実習 詳しくはP.10

教員免許状や資格取得のために、必要な現場実習を受講します。

実習希望届／申請・手続き
↓
実習受講資格判定合格
実習要件（必要な科目・単位の修得）の充足をめざします。
↓
事前指導スクーリング受講
↓
実習実施
↓
実習記録提出

単位修得

Advice！
毎月発行の「親和通信」をチェック。
「親和通信」（機関誌）で科目修了試験受験申請、スクーリング受講申請や各種連絡事項を確認。

つまずいた時は、弱点を克服、再挑戦。
レポート、科目修了試験やスクーリングでは不合格になることも。不合格になった時は再挑戦。

テキスト履修

テキスト履修は、テキストで学習し、課題レポートを作成して提出。科目修了試験は、レポート提出後に受験申請をして受験。レポートと科目修了試験の両方に合格すれば、その科目の単位を修得できます。

テキスト・スクーリング履修

テキスト履修とスクーリング履修を併用した科目もあります。レポート提出・合格と科目修了試験受験・合格、加えてスクーリング受講・合格で単位を修得できます。テキスト履修、スクーリング履修のどちらから学習をはじめてもかまいません。

単位修得までの流れ

Step.1 テキスト購入

「学習の手引き」（入学許可時に本学から送付）で科目ごとに指定されているテキストを各自で購入（大学生協・一般書店等）します。

※ テキストは1科目につき1,000円〜3,000円程度。

Step.2 テキスト学習 レポート作成

「学習の手引き」に記載されているレポート課題について、テキストから学んだことをもとにレポートを作成します。科目の単位数に応じてレポートの課題数が決められています。

※ 1単位につき1課題。1課題につき2,000字程度。

Step.3 レポート提出

作成したレポートを指定期間［毎月1日〜5日］に提出（郵送）します。学習計画を立ててテキスト学習、レポート作成に取り組んでください。

※ 学習する科目に順番は、特にありません。（除く一部指定科目）

Step.4 教員による レポート 添削・評価

受付されたレポートは、担当教員の添削・評価後に返却します。より深い学習のために添削内容やコメントはしっかり読み込みましょう。

Advice!

試験回数を計算して
1年間に実施される科目修了試験は10〜12回（1回に3科目まで受験可）です。レポート提出と科目修了試験受験は充分な学習計画に基づいて進めましょう。

苦手箇所を徹底的に
科目修了試験受験までにはテキストを深く読み込みましょう。苦手とするところが出題されても大丈夫なように万全の準備を。

科目修了試験受験申請

受験希望科目のすべて（単位数分）の課題レポートを提出することで、受験資格を取得できます。「親和通信」（機関誌）で申請期間を確認のうえ、受験資格がある科目を指定申請期間内に受験申請します。

科目修了試験受験

受験許可後に受験（会場受験）。
試験は記述式です。1日の試験で3科目まで受験できます。

※ 受験には受験許可証が必要です。

Step.5 レポート合格

レポートが不合格になった場合は、担当教員からの添削内容やコメントを基に学習し直し、合格をめざしてレポートを再提出します。

科目修了試験合格

試験が不合格になった場合は、テキスト全体をしっかりと読み込んで理解を深め、合格をめざして再受験します。

Step.6 単位修得

科目ごとのすべて（単位数分）の課題レポート合格と科目修了試験合格により、その科目の単位を修得できます。卒業や教員免許状・資格取得に向けて、一歩ずつ前進です。

レポート作成・提出

各自で指定テキストを購入し、テキストと「学習の手引き」をもとに自宅で学習を進め、科目ごとの課題についてレポートを作成します〈1単位につき1課題。1課題につき2,000字程度〉。作成したレポートを提出し、担当教員から添削指導を受けて学習を深めます。難しく感じる部分は「質問票」を使って、担当教員に質問ができます。

レポートは、ワープロソフトで作成し、プリントアウト分を提出することができます。ただし、一部の科目では、自筆でのレポート作成・提出となります。

合格 85%
レポート合格率
（2022〜2024年度全学生対象）

Advice!
担当教員がレポートの添削と評価を行います。テキストを熟読し、参考文献等もあわせて読むことで、合格となるレポートを作成することができます。テキスト学習が不充分で、課題に対して的確に記述されていないレポートは不合格になります。

科目修了試験

テキスト履修科目の単位修得のために必要な試験であり、テキスト学習を通して必要とされる知識が修得できたかどうかを判断するための試験です。受験希望科目のすべて（単位数分）の課題レポートを提出することにより受験資格を得ることができます。出題範囲は、その科目のテキストのすべてとなります。

合格 72%
科目修了試験合格率
（2022〜2024年度全学生対象）

Advice!
テキスト履修科目の最終評価は科目修了試験の成績となります。試験は記述式で、テキストの内容を理解し、問題に対して的確に、そして自分の言葉で答案を作成することがポイントです。テキストの内容から離れ、自分の考えや経験だけを記述した内容では、不合格になります。

いつレポートを作成しているの？

＼休日にまとめて型／
平日の夜をテキスト学習時間にあて、休日にレポートを一気に仕上げるタイプの方もいます。休日を使うことで平日との区切りがつき、集中して取り組めるようです。

＼平日夜型／
昼間は仕事や家事などをされている方が多いため、テキスト学習やレポート作成は主に平日の夜にされる方が多いようです。静かで集中力が高まり、学習がはかどるようです。

＼平日コツコツ型／
平日のスキマ時間（朝の出勤前や移動時間など）を使い少しずつテキスト学習し、平日だけでレポートを完成させるというコツコツタイプの方もいます。

レポートや科目修了試験が不合格になった場合は…

＼先生に質問しながら／

行き詰まったら、担当教員に「質問票」でわかりにくいところを質問してください。教員はポイントやヒントを中心にわかりやすく答えます。スクーリングで知り合った学友に相談するのも良いと思います。第三者からのアドバイスで自分では気付かないポイントが浮かび上がってくることがあります。情報を整理して、合格をめざしてください。

先輩からのアドバイス レポート作成・科目修了試験

浅見 遼 さん　米谷 直浩 さん
課程正科生
小学校教諭1種免許状取得コース 修了

浅見さん
（以下、A）：レポート書くのって大変だよね。
米谷さん
（以下、K）：頑張りすぎると疲れちゃうから毎日コツコツ取り組むようにしてるよ。

K：レポート書く時に気を付けてることってある？
A：まず、基本のレポートの形式を守る。そして、問われているレポート課題とレポートの内容がきちんとあっているか見直す。できあがったら全文をもう一度読み直して、誤字脱字がないかを必ず確認してる。

K：先生からのレポートの添削コメントで「よくまとめられている」ってあるとうれしいよね。
A：僕はレポートの形式だけじゃなくて、「子どものことをよく考えています」「いろんなところまで意識できる先生になることを期待しています」ってコメントがあった時は、新鮮でうれしい気持ちになったなぁ。

A：科目修了試験を受ける前は、テキストの要点をノートにまとめたり、大事な箇所を理解できるまでテキストを読み込むようにして受験対策してる。
K：出題範囲を全部覚えるくらいテキストを読んでるよ。

スクーリング履修

教員から直接受ける授業のことを“スクーリング”といいます。履修登録した科目ごとに定められた日時・場所ですべての授業に出席し、試験などに合格すれば、単位を修得することができます。

正科生の1年間のスクーリング受講平均日数
約12日

スクーリング受講について

本学を卒業するためには、1年次入学生30単位以上、3年次編入学生15単位以上のスクーリング単位が必要です。また、教員免許状・資格取得のためには、スクーリング履修科目の修得は必要です。

スクーリングの流れ

Step.1 受講申請

受講希望科目の日程・時間割を「親和通信」（機関誌・毎月発行）で確認して、指定申請期間内に受講申請します。

Step.2 受講許可確認

スクーリング受講許可証で受講許可科目を確認。スクーリング受講料は口座振替で納入します。

※ スクーリング受講料は、1単位につき5,000円または10,000円。

Step.3 スクーリング受講

スクーリング受講前に、「学習の手引き」でテキスト、予習内容、注意事項や準備物・持参物などを確認しましょう。スクーリングは同じ目標の仲間をつくるチャンスでもあるので、積極的に参加してください。

Advice !

科目ごとに評価基準が異なります。受講前には、「学習の手引き」で評価基準を確認してください。

Step.4 スクーリング受講結果

スクーリング受講の結果（合格又は不合格）が通知されます。不合格の場合は、再受講が必要です。

Step.5 単位修得

成績評価の結果、合格すれば、スクーリング履修科目の単位を修得できます。

※ テキスト・スクーリング履修科目（併用科目）は、テキスト履修分とスクーリング履修分の両方の合格により単位修得となります。

スクーリングは主に3パターン。計画的に受講しましょう。

スクーリングは、土曜・日曜・祝日を利用した2日間スクーリング又は3日間スクーリング、また8月の平日や土日を利用した夏期スクーリングがあります。
※1学年に1日程しか開講しない科目と複数日程開講する科目があります。複数日程開講する科目は、いずれかの1日程を受講することになります。
別開講日程分と組み合わせて受講することはできません。
開講形態は次の3つになります。科目ごとに開講形態は指定されています。

対面授業

本学キャンパス＜兵庫県神戸市＞で受講します。
小学校教員免許状必修の一部科目については、学外会場＜千葉県柏市＞でも開講します。

遠隔授業（リアルタイムオンライン）

2日間又は3日間とも同時双方向型（オンライン）で開講します。
遠隔授業では通学の必要はなく、自宅等のパソコンで、Microsoft Teams（スクーリング受講の際にアカウントを配付）の会議機能等を使用して受講します。

遠隔＋対面

1日目に同時双方向型（オンライン）と非同時双方向型（オンデマンド）を併用した遠隔授業を自宅等のパソコンで受講し、2日目は本学キャンパス＜兵庫県神戸市＞で対面授業を受講します。
遠隔授業では通学の必要はなく、自宅等のパソコンで、Microsoft Teams（スクーリング受講の際にアカウントを配付）の会議機能等を使用して受講します。

スクーリング風景

遠隔＋対面　教科教育法・体育

1日目 遠隔授業

オンライン（同期型）授業とオンデマンド（非同期型）授業の併用で実施します。通学の必要はなく、自宅等でパソコンを使用して受講します。

1日目受講後、2日目対面授業までの間に、各自で課題に取り組み、担当教員の指示に従って課題を提出します。

2日目 対面授業

本学キャンパスにおいて対面授業を受講します。

対面授業　保育内容（表現）

担当教員からのコメント

グループごとに作品を発表します。役割分担を行い、表現内容、表現方法など、それぞれの工夫が必要です。

対面授業　教育実習事前・事後指導（初等）

担当教員からのコメント

現場で学ぶ教育実習の意義・内容を知ることで、実習へ向かう準備の意欲を高めます。自己紹介や授業構想などのプレゼンテーションを行い、表現・理解、授業づくりなどのアイデアを共有する時間を作ります。

スクーリングを受講した学生からのコメント

Comment 「子どもと音楽表現」受講生
子どもが楽しくなる、やってみたくなる音楽表現について学ぶことができました。現場ですぐに取り入れられそうな手遊び歌や表現方法を学ぶことができたので、これから実習に向けて練習していきたいと思います。

Comment 「教科教育法・音楽」受講生
グループでの指導案の作成や模擬授業などが経験できて、よかったです。指導案をどのように作っているのか、他の方と意見交換ができました。

Comment 卒業生
通信教育は孤独な学習とばかり思っていましたが、スクーリングの回数が多くて知り合いができたので、困ったときは相談することができました。

Comment 卒業生
経験豊かな先生方と話すことができ、学校現場の現実を知ることができました。

Comment 卒業生
直接、先生や他の受講生と話をすることで、自分一人でがんばっているのではないと感じられました。

実習

取得希望の教員免許状・資格に応じた実習の受講が必要です。「なにをどうする？」がイメージできる体験談を紹介します。

実習の主な流れ

Step.1 履修登録

実習受講への第一歩。入学時に「履修登録用紙」で科目を登録。

Step.2 申請・手続き

「実習希望届」や書類等の提出、手続きなどが必要です。不備がないよう確認を。

Step.3 実習受講資格判定

実習実施予定前学年末に次学年での実習受講資格を判定。要件（必要な科目・単位の修得）を満たせない場合、実習の受講はできません。

Step.4 事前指導 スクーリング受講

実習の心得や実習記録の書き方等を学びます。

幼稚園教育実習や保育実習では、子どもたちの前でピアノを弾いたり、弾きながら歌ったりすることが求められる実習先が多くあります。ピアノが弾けない人やピアノが得意でない人は、実習までに数曲は暗譜できるようにしておく方が望ましいでしょう。

Step.5 実習開始

いよいよ実習の開始です。肉体的にも精神的にも負担がかかるので体調管理はしっかりと。

Step.6 実習記録提出・事後指導

実習で学んだことを自分のものにするために必要なプロセスです。

私の実習体験記 小学校教育実習

小学校で4週間の実習

望月　琴恵 さん
正科生3年次編入学
初等教育学コース 卒業

子どもたちが「今日、先生と算数の授業したの楽しかったー！」と言ってくれた時、とてもうれしかった。

指導担当の先生の授業で、子どもたちが前のめりになって、意欲的に楽しみながら活動している姿が印象的で、まさに「主体的で対話的な深い学び」だと感じました。私も先生みたいな授業をするぞと授業実習に臨みましたが想定外のことがたくさん起こり・・・。自分に足りないものやこれからやるべきことが明確になりました。
教育実習を通して、授業だけでなく学級経営とは何か、生徒指導、生活指導など様々なことを知る機会となりました。

マイメモリー

実習前	小学校との事前打合わせで担当する授業を決めましたが、研究授業の指導案と担当授業の略案や板書計画を準備するのに苦労しました。 また実習に全力で臨めるように、家族に子どもの送迎や家事などの協力をお願いしました。
実習中	朝8時には教室で子どもたちを出迎え、元気に挨拶してコミュニケーションをとり、関係性を築いていけるようにしました。 実習前半は指導講話、観察実習、授業参観を中心に、実習後半は授業実習も行いました。午後に子どもたちを見送った後は、その日の反省会やスケジュールの確認、教材研究などを行いました。また、教室で電子黒板やタブレットを使って授業練習もしました。 帰宅後も実習日誌の記録や授業準備をしましたが、24時までには就寝しました。
実習後	子どもたちの成長に大きな影響力がある教師という仕事は、大変さもありますがそれ以上にやりがいのある仕事だと感じました。

担当教員からのアドバイス

実習は「教師になるための学び」の集大成。教科の内容やその授業の仕方、児童の理解の方法など、実習までに学びを深めてください。それらの学びの積み重ねで、実習校での先生方からのアドバイスや児童の姿がより深く理解できるはずです。

私の実習体験記 幼稚園教育実習

幼稚園で4週間の実習

藤井　明優 さん
課程正科生
幼稚園教諭1種免許状取得コース

子どもたち一人ひとりについてたくさん悩んで、関係を築いていくことを学びました。

子どもたちと関わる中で「どうしようかな」と悩む場面がよくありました。保育の場で悩むことは子どもにとってよくないことなのではと不安に思っていましたが、実習園の先生方も日々悩みながら保育をされていると伺いました。子どもたち一人ひとりについてたくさん悩んで、関係を少しずつ築いていくことが重要だと実習を通して学びました。

マイメモリー

実習前	実習事前指導の際に「指導案や日誌の書き方についての参考書を準備しておく方が良い」とアドバイスがあり、実習開始前に自分にあうものを選んで購入しました。
実習中	学びを与えてもらうのではなく、自ら積極的に学ぶ姿勢を常に意識したことで、たくさんの経験をさせていただきました。
実習後	実習中、疑問に思うことや不安になることもありましたが、実習園の先生方からの助言で、様々な見方で保育を捉えられるようになりました。

担当教員からのアドバイス

保育の学びの第一歩は「子ども理解」です。子どもの声に耳を傾け、その世界を感じ取ることから、保育者としての成長が始まります。子どもと共に過ごす日々には、たくさんの学びが隠されています。皆さんが、その一つひとつを大切に積み重ねていけるよう応援しています。

私の実習体験記 保育実習

保育所で160時間以上
かつ20日間以上・
施設で80時間以上
かつ10日間以上の実習

丸山　かおる さん
正科生1年次入学
保育学コース 卒業

子どもの“初めてできた”に立ち会うことができた。

子どもたちの発達を促すために、実習園の先生方は試行錯誤を繰り返していました。実習当初はその様々な援助の意味を理解できませんでしたが、子どもの“初めてできた”場面に立ち会うことができた時は、先生方と一緒に喜ぶことができ、いい経験になりました。保育者が子どもの可能性を信じ、適切な援助を行うことで、子どもの発達は促すことができると実感できました。

マイメモリー

実習前	実習を中断することにならないよう、しっかり睡眠をとるなど体調管理を徹底しました。
実習中	自分の子どもを幼稚園に送ってから実習園に向かい、帰りも迎えに行ってから帰宅。子どもの機嫌が悪くなると予定より時間がかかってしまうので、朝は時間に余裕をもって家を出ました。一度質問したことはメモをとって休憩時間にまとめ、先生方の保育の邪魔をしないように。実習生として常に謙虚な姿勢で学ぶことを心がけました。
実習後	保育士の仕事は、子どもにかかわる時間以外にも、準備や多職種連携を行うための会議、保護者との面談など、多岐にわたるということを知りました。

担当教員からのアドバイス

実習では、子どもと過ごす日々の中で、実践的な保育技術を学びます。しかし、最も大切なことは「子どもを心から愛する」ということです。そして、そのすべては子どもとの「対話」からはじまります。まずは子どもの言葉に耳を傾け、笑顔で向き合ってみましょう。

教育学科

※ 2024年4月 児童教育学科から教育学科に名称変更（正科生1年次入学生は2024年度入学生から、正科生3年次編入学生及び課程正科生は2026年度入学生から）

「先生になりたい」夢をかなえる。行動的で意欲的な、幼児教育・小学校教育のエキスパートを育成。特別支援学校教諭1種免許状も取得できます。

テキスト履修で理論を学び、スクーリングで実技指導などを受けます。
現代の教育課題に対応できる「現場で通用する教員」、保護者と協力して子育てができる「高い専門性を持つ保育士」を養成するために。

子どもとともに歩み、学び続ける教育者・保育者を育てます。みなさんの「先生になる夢」をかなえましょう。

本学では、教育者・保育者に求められる懐の深さ、豊かな人間性を育むために、
専門知識の習得だけでなく、人と人とのつながりを生かした指導を心がけています。
スクーリングはまさに、学生と学生、学生と教員のふれあいの場です。
温かい雰囲気の中で、教育・保育に必要な知識、理論、技能を学んでもらえるよう、工夫しています。
また、教育・保育現場で豊富な経験のある教員から、生きた知識を身に付けることができます。
通信教育においても「先生になるなら、親和!」です。

教育学科　松本 宗久 学科長

私がShinwaに決めた理由

佐々木 真由佳 さん
正科生1年次入学
初等教育学コース

特別支援学級の教員になることをめざして。

小学校の特別支援学級で指導員として働く中で、子ども自身の特性を理解しつつ、社会に適応できるようにサポートするために知識を身につけたいと思い、通信教育の大学で学ぶことを決意しました。子育て、仕事、勉強を同時に進めていくことはとても大変ですが、授業で教わったことを仕事で活かすことができるので、とても勉強し甲斐があります。

私がShinwaに決めた理由

山口　祐輝 さん
正科生1年次入学
初等教育学コース

子どもと信頼関係を築ける教員になりたい。

社会人として働きながら家事や育児もしていたので、大学に行くのは難しいと思っていました。そんな中、土日のスクーリングと自宅でのテキスト学習で単位を修得できる通信教育の存在を知り、卒業生である親友のすすめもあって、神戸親和大学の通信教育で学ぼうと決めました。

入学コースでは1つの教員免許状・資格〈主〉のみの取得。所定の手続きにより、複数の教員免許状〈副〉が取得できます。

		取得可能な教員免許状・資格
正科生	幼児教育学コース	主 ・幼稚園教諭1種免許状 副 ・小学校教諭1種免許状 ・社会福祉主事任用資格（正科生のみ）
課程正科生	幼稚園教諭1種免許状取得コース	
正科生	初等教育学コース	主 ・小学校教諭1種免許状 副 ・幼稚園教諭1種免許状 ・特別支援学校教諭1種免許状 【正科生1年次4月入学のみ〈定員20名〉】 ・社会福祉主事任用資格（正科生のみ）
課程正科生	小学校教諭1種免許状取得コース	
正科生	保育学コース 【1年次入学のみ〈定員100名〉】	主 ・保育士資格 副 ・幼稚園教諭1種免許状 ・社会福祉主事任用資格
正科生	学校心理学・教育学コース	・社会福祉主事任用資格

主なカリキュラム紹介

理科
スクーリング履修2単位

社会人の素養としての自然科学の成果を正しく理解し、地球環境問題と自然災害の問題について、基礎学力を養います。

子どもの健康と安全
スクーリング履修1単位

子どもの成長と発達、健康状態の把握、緊急時の応急処置、事故防止や安全対策など、保健的観点を踏まえ実践的に学びます。

教職論
テキスト履修2単位

教職について基礎的な理論を理解し、教職への意欲と使命感を高め、「求められる教員の資質能力」について学び、将来「魅力的な教員」となれるよう、実践的指導力について習得します。

教育心理学
テキスト履修2単位

子どもの心身の発達の特徴や発達の過程、学習の特徴と理解するとともに、子どもの発達を踏まえた学習支援について基礎的な考えを理解します。

特別支援教育入門（初等）
スクーリング履修1単位

障害のある幼児・児童の基本的な障害特性の概要や、教育の体制、支援の方法等を理解し、また、特別な教育的ニーズのある幼児・児童の生活・行動上の課題と支援方法、保護者・関係機関との連携について学びます。

教育学演習Ⅰ
スクーリング履修2単位

受講生が自分の関心のある教育のテーマについて、教員の指導を受けて理解を深め、発表・ディスカッションを行います。

Shinwaでの学び interview

関西の4年制大学を卒業後、小学校教員免許状取得をめざし、課程正科生 小学校教諭１種免許状取得コースに入学された　五味　祥子さん。教員採用試験を受験・合格し、小学校教諭１種免許状を取得後すぐに小学校で教諭として働かれています。

小学校教諭として働いています。

担任をしているクラスの子どもたちは元気いっぱいなので大変なこともたくさんありますが、日々の何気ない子どもとの関わりがとても楽しいです。なかなか自分から話しかけられなかった子が、1学期が終わる頃にはよく話をしてくれるようになって、うれしくなりました。

子どもの頃になりたかった職業は小学校の先生だったのに。

いつしか小学校の先生になる夢は諦めてしまっていました。でも、大学卒業後に特別支援学校で働くうちに、やっぱりもう一度めざしたいと思い、通信教育での小学校免許取得を決意しました。

たくさんの方の支えがあって、最後までがんばることができました。

レポート作成と試験では
とても苦労しました。何回も試験が不合格になった時には心が折れそうになることもありましたが、再試験に挑み続けました。
スクーリングでは
同じ目標を持つ方々と出会い、勇気をもらうことがたくさんありました。
教育実習では
働きながら教育実習に臨んだので、周りの方の理解がなければ、4週間の休みをとって実習をすることは難しかったと思います。
事務室の方に
通信での学習は1人で不安なこともありましたが、事務室の方はいつも優しくサポートしてくださいました。

柔軟な考えで、臨機応変に対応できる教員をめざしたい。

親和での学びで教職課程や専門的な知識が得られたことはもちろんですが、スクーリングで年齢も職業も異なる方々と出会えたことで、多様な考え方に触れる事ができました。たくさんの子どもたちと関わるうえで、その経験を活かしていきたいです。

これから「通信教育で学ぼう」と考えられている方へ。

決して簡単なことではないけれど、通信制大学だからこそ学べることがたくさんあります。やってみたい！めざしてみよう！と思ったその気持ちを大事にして、ぜひ頑張ってください。子どもたちとの毎日は大変なことの方が多いですが、おもしろいですよ。

学びのData

卒業生（正科生）・修了生を対象に実施した
学習（主にテキスト履修）に関するアンケート結果です。
大切なのは、自分のライフスタイルに合った
学習スタイルをつくりあげていくことです。

Q あなたの学習のペースは？

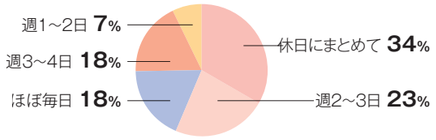

Q あなたの１日の平均学習時間は？

（ア）普段の平日

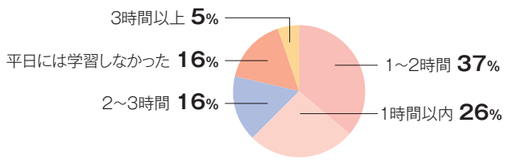

（イ）普段の休日

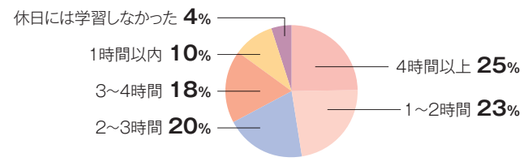

（ウ）科目修了試験前の平日

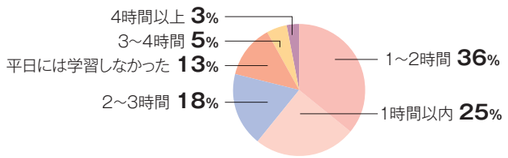

（エ）科目修了試験前の休日

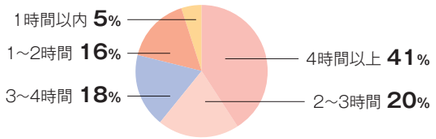

Q １度に提出したレポートの課題数は？［毎月1日～5日がレポート提出受付期間］

（ア）最も多い時で

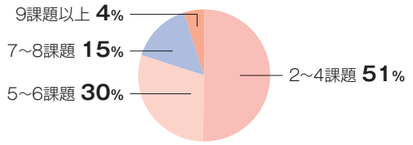

（イ）平均して

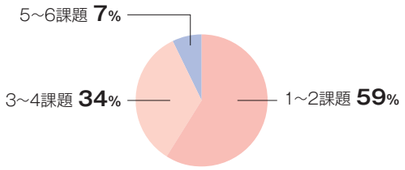

Q 科目修了試験の受験科目数・受験日数は？［1日に3科目まで受験可能・試験は1年間に10～12回実施］

（ア）１日程での受験科目数は？

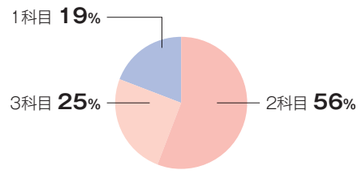

（イ）１年間の受験日数は？

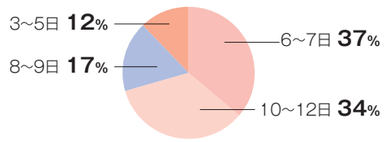

Q レポート１課題作成に要したテキスト学習からレポート完成までのおおよその所要日数は？

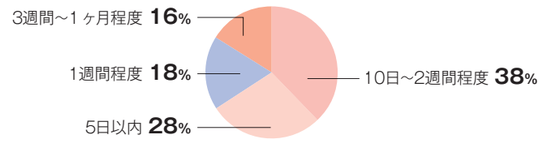

データでみる

神戸親和大学
通信教育部

神戸親和大学 通信教育部には、
さまざまな年齢・職業・環境から多くの方が夢をめざして集い学んでいます。
在学生データ、卒業生データを紹介します。

在学生Data

2025年10月末現在

男女比は？

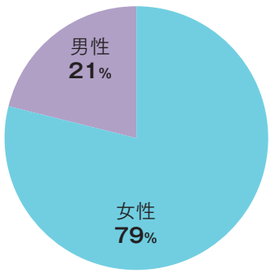

年齢構成は？

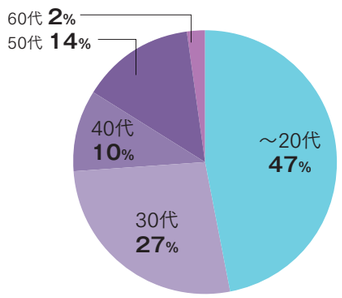

居住地は？

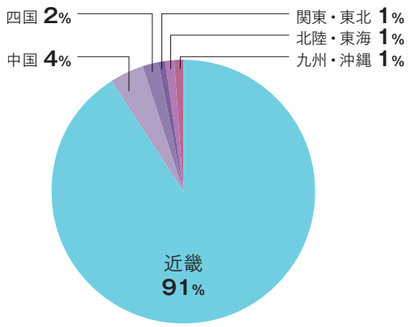

入学時の職業は？

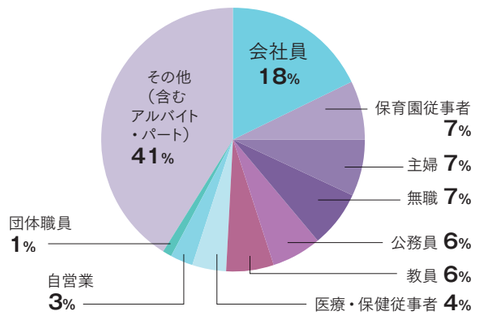

最終学歴は？

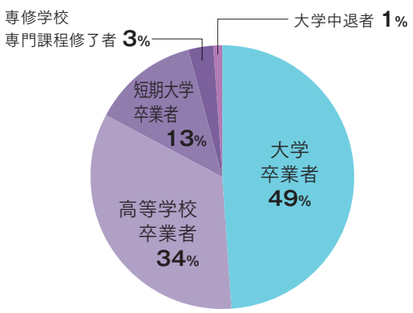

親和を選んだ理由は？

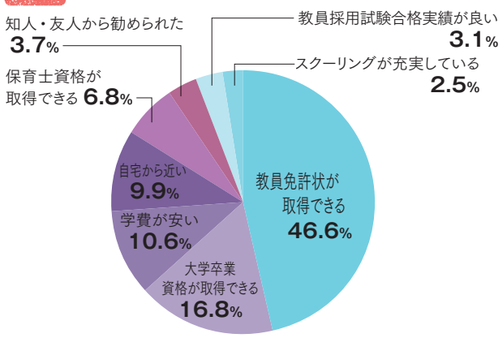

卒業生Data

卒業生の学習期間はどれくらい？

［2020年度～2024年度卒業生。休学期間含む。］

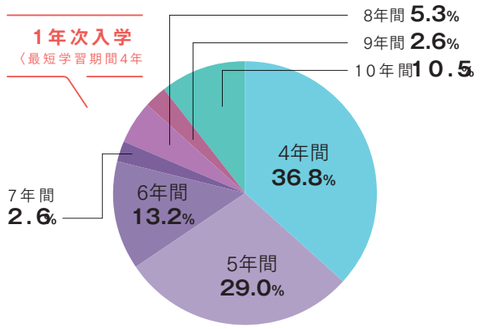

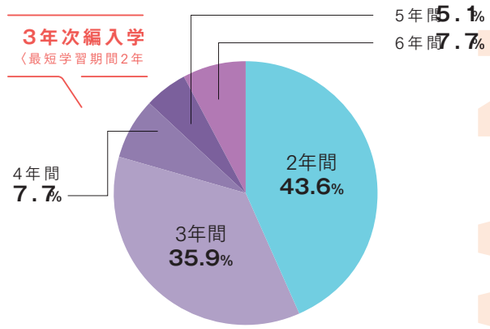

親和での通信教育は満足できましたか？

［2022年度～2024年度卒業生アンケー

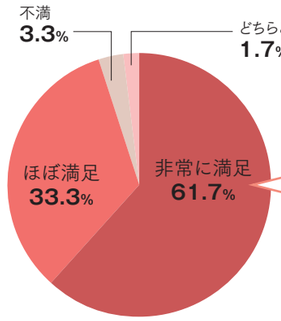

約95%の方が本学通信教育部での学びに「非常に満足」、「ほぼ満足」とされているようです。

知人・友人に親和での通信教育を勧めたいですか？

［2022年度～2024年度卒業生アンケー

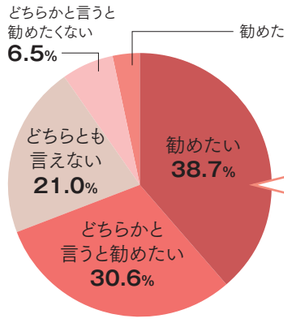

約70%の方が本学通信教育部で学ぶことを知人や友人に勧めたいと思われているようです。

在学中は家族や職場からの理解・配慮はありましたか？

［2022年度～2024年度卒業生アンケー

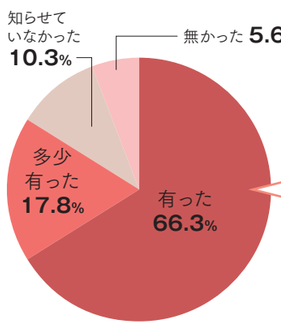

通信教育での学びをスムーズに進めるためには、家族や職場からの理解・配慮が有った方が良いと思われます。

学習で行き詰まった時の解決方法は？

［2022年度～2024年度卒業生アンケー

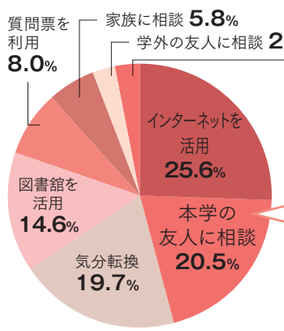

本学通信教育部では、入学オリエンテーションやスクーリングなどで知り合った学びの仲間との交流が生まれます。「孤独な学習」にはならない、通信教育の学びのスタイルが親和にはあります。

学生専用サイト「親和deネット」が より便利で快適な 学生生活をサポートします。

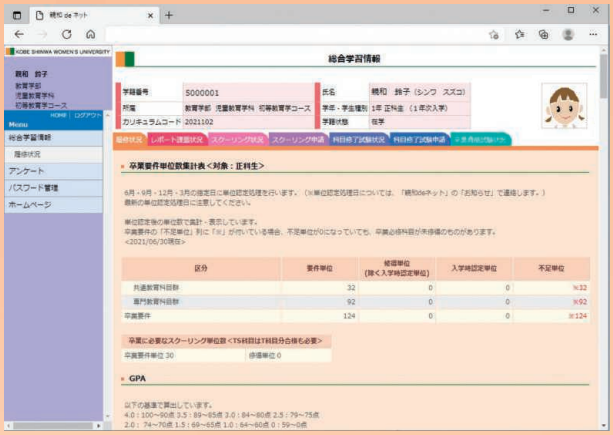

学習進度の確認	レポートの提出状況、科目修了試験やスクーリングの合否状況、科目・単位修得状況などを確認して、学習計画を見直せます。
通信教育部からのお知らせ	通信教育部から在学生にむけてのお知らせ事項を確認することができます。
スクーリング受講申請	スクーリングの受講申込みができます。
科目修了試験受験申請	科目修了試験の受験申込みができます。

○「親和deネット」を利用するには、
次の条件を満たしたパソコン、インターネットに接続できる環境が必要です。

※ 携帯電話・スマートフォン・タブレットは、動作保証しておりません。

条件項目	OS	CPU・メモリ	Webブラウザ	ディスプレイ
内　容	Microsoft Windows 11	右記ブラウザが動作できる環境	Microsoft Edge	解像度XGA（1024×768）以上
備　考	「親和deネット」に接続するパソコンは、Windows Updateを定期的に実行して最新化してください。			

ほかにもサポートいろいろ！

旅客運賃の割引

正科生・課程正科生がスクーリングや科目修了試験などでJRを利用し、片道の乗車距離が100kmを超える場合、乗車券の割引（学生割引※）があります。またスクーリング受講時には条件を満たせば、通学定期券を購入※することができます。

※ いずれも本学への手続きが必要です。 ※ 科目等履修生は、いずれも対象となりません。

郵便料金の割引

レポートや「質問票」を提出する場合の郵便料金は「第4種郵便」（100gまで15円、さらに100gごとに10円ずつ加算）が適用されます。〈2025年10月末現在〉

郵送貸し出しサービス

本学附属図書館では、通信教育部生のために、郵送での本の貸し出しを行っています。図書館の蔵書をホームページから検索し、FAX、郵便、またはメールで申込むことができます。

沿革

親和の歩み

- 1887 親和女学校を設立する
- 1908 親和高等女学校となる
- 1947 新制親和中学校を併設
- 1948 親和高等女学校が親和女子高等学校となる
- 1966 親和女子大学開学（文学部「国文学科」「英文学科」を開設）
- 1972 文学部「児童教育学科」を開設
- 1987 親和学園創立100周年
- 1994 大学名を「神戸親和女子大学」に変更「教育専攻科」を設置
- 1997 「英文学科」から「英米学科」に学科名称変更
- 1998 文学部「人間科学科」を開設
- 2002 大学院文学研究科（修士課程「心理臨床学専攻」「教育学専攻」）を開設
- 「5号館大学院棟」完成
- 2003 文学部（「総合文化学科」「心理臨床学科」「福祉臨床学科」）を開設
- 親和保育園開設
- 2004 教育研究センター（「子ども教育研究所」「福祉・障害児教育研究所」「高等教育開発研究所」「人権教育研究所」）を開設
- 2005 発達教育学部（「児童教育学科」「心理臨床学科」「福祉臨床学科」）を開設
- 2006 神戸親和女子大学創立40周年
- 通信教育部（発達教育学部「児童教育学科」「福祉臨床学科」）を開設
- 教育研究センター（「言語・文化研究所」）を開設
- 2007 親和学園創立120周年
- 千鳥が丘親和保育園開設
- 2008 子育て支援センター『すくすく』を開設
- 発達教育学部「ジュニアスポーツ教育学科」を開設
- 「心理臨床学科」から「心理学科」に学科名称変更
- 2009 「6号館スポーツ教育健康センター」完成
- 2011 「新2号館」完成
- 2014 国際教育研究センターを開設
- 2016 神戸親和女子大学創立50周年
- 「ラーニングコモンズ『TOMO（トモ）』」完成
- 神戸親和女子大学附属親和幼稚園開設
- 2017 親和学園創立130周年
- 2018 「国際交流寮」完成
- 2019 スポーツセンターを開設
- 2020 「親和アリーナ」完成
- 2021 神戸親和女子大学創立55周年
- 文学部「総合文化学科」を「国際文化学科」に学科名称変更
- 文学部「心理学科」開設
- 2022 「発達教育学部」を「教育学部」に学部名称変更
- 「発達教育学部 ジュニアスポーツ教育学科」を「教育学部 スポーツ教育学科」に学部・学科名称変更
- 2023 大学名を「神戸親和女子大学」から「神戸親和大学」に変更
- 2024 「児童教育学科」を「教育学科」に学科名称変更

目次
contents

募集概要

p.20 …… コースガイド～教員免許状・資格別の履修コース～
p.26 …… 募集について

学習について

p.33 …… ＜テキスト履修科目＞科目修了試験について
p.34 …… スクーリングについて
p.35 …… 単位認定と2026年度の学習最終期限・条件について
p.36 …… 実習受講資格判定・卒業判定について

正科生 課程正科生 科目等履修生の募集について

p.37 …… 正科生1年次入学生募集について
p.57 …… 正科生３年次編入学生募集について
p.76 …… 課程正科生募集について
p.93 …… 科目等履修生募集について

実習について

p.116 …… 教育実習
p.122 …… 介護等の体験
p.124 …… 保育実習

副免履修・社会福祉主事について

p.127 …… 副免履修について
p.129 …… 社会福祉主事任用資格について

出願書類記入要領

p.130 …… 入学志願票・学籍原票 記入要領
p.134 …… 入学希望理由書 記入要領
p.135 …… 科目等履修生登録票・履修届 記入要領
p.139 …… 振込依頼書 記入要領
p.140 …… 写真票・入学時納入振込通知書貼付台紙 記入要領
p.141 …… 入学志願票・学籍原票コード一覧

■ コースガイド～教員免許状・資格別の履修コース～

保育士資格を取得したい

最終学歴等	条　件	根拠法令等	出願時のコース等	備　考	入学から卒業・資格取得までの最短期間	ページ
・高等学校卒業 ・高等学校卒業程度認定試験（旧大検）合格			教育学科正科生 1年次入学保育学コース	進級前の手続き（要資格登録料）により幼稚園教諭1種免許状取得も可	4年間	37
大学中退（2年以上在学かつ62単位以上修得）						
専修学校専門課程（専門学校）修了★						
短期大学卒業						
大学卒業						
幼稚園教諭普通免許状所有	幼稚園教諭普通免許状を所有し、実務経験（3年以上かつ4,320時間以上）を有しない方	保育士試験免除制度	科目等履修生	1年間に履修登録できる単位の上限30単位	登録期間は1年間 ただし本学での単位認定は年4回 （6月･9月･12月･3月）実施	107
	幼稚園教諭普通免許状を所有し、実務経験（3年以上かつ4,320時間以上）を有する方	認定こども園法改正に伴う幼稚園教諭免許状及び保育士資格取得の特例制度		必要な科目を修得		110
社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士資格所有		保育士試験免除制度		1年間に履修登録できる単位の上限30単位		107

幼稚園教諭免許状を取得したい

最終学歴等	条　件	根拠法令等	取得できる教員免許状	出願時のコース等	備　考	入学から卒業・教員免許状取得までの最短期間	ページ
・高等学校卒業 ・高等学校卒業程度認定試験（旧大検）合格			幼稚園教諭1種免許状	教育学科正科生 1年次入学幼児教育学コース	進級前の手続き（要資格登録料）により小学校教諭1種免許状取得も可	4年間	37
大学中退（2年以上在学かつ62単位以上修得）			幼稚園教諭1種免許状	教育学科正科生 3年次編入学幼児教育学コース	入学時の手続き（要資格登録料）により小学校教諭1種免許状取得も可	2年間	57
専修学校専門課程（専門学校）修了★			幼稚園教諭1種免許状				
短期大学卒業			幼稚園教諭1種免許状				
	幼稚園教諭2種免許状を所有し、幼稚園において5年以上勤務	教育職員免許法第6条別表第3	幼稚園教諭1種免許状に上進	科目等履修生	出願前に教員免許状授与申請する都道府県教育委員会で履修相談が必要	登録期間は1年間 ただし本学での単位認定は年4回 （6月･9月･12月･3月）実施	100
	小学校教諭普通免許状取得後、小学校において3年以上勤務	教育職員免許法第6条別表第8	幼稚園教諭2種免許状				101
大学卒業			幼稚園教諭1種免許状	教育学科課程正科生 幼稚園教諭1種免許状取得コース	入学時の手続き（要資格登録料）により小学校教諭1種免許状取得も可	2年間	76
	出身大学で幼稚園教諭免許状取得に必要な単位の一部（除く教育実習・教職実践演習）を修得せずに卒業した方が不足する単位を修得する	教育職員免許法第5条別表第1	幼稚園教諭1種免許状	科目等履修生	・出願前に出身大学に不足単位の確認が必要 ・1年間に履修登録できる単位の上限30単位	登録期間は1年間 ただし本学での単位認定は年4回 （6月･9月･12月･3月）実施	99
	小学校教諭普通免許状取得後、小学校において3年以上勤務	教育職員免許法第6条別表第8	幼稚園教諭2種免許状		出願前に教員免許状授与申請する都道府県教育委員会で履修相談が必要		101
学士（大学卒業）の学位及び保育士資格所有	保育士資格を所有し、実務経験（3年以上かつ4,320時間以上）を有する方	認定こども園法改正に伴う幼稚園教諭免許状及び保育士資格取得の特例制度	幼稚園教諭1種免許状		必要な科目を修得		110
高等学校卒業以上で保育士資格所有	保育士資格を所有し、実務経験（3年以上かつ4,320時間以上）を有する方	認定こども園法改正に伴う幼稚園教諭免許状及び保育士資格取得の特例制度	幼稚園教諭2種免許状				110

★学校教育法第90条に規定されている大学入学資格を有する者で、修業年限が２年以上かつ課程の修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上の専修学校専門課程を修了した者。

※児童教育学科から教育学科に名称変更（正科生1年次入学生は2024年度入学生から、正科生3年次編入学生及び課程正科生は2026年度入学生から）

■ コースガイド～教員免許状・資格別の履修コース～

小学校教諭免許状を取得したい

最終学歴等	条　件	根拠法令等	取得できる教員免許状	出願時のコース等	備　考	入学から卒業・教員免許状取得までの最短期間	ページ
・高等学校卒業 ・高等学校卒業程度認定試験（旧大検）合格			小学校教諭1種免許状	教育学科正科生 1年次入学初等教育学コース	進級前の手続き（要資格登録料）により幼稚園教諭1種免許状取得も可	4年間	37
大学中退（2年以上在学かつ62単位以上修得）			小学校教諭1種免許状	教育学科正科生 3年次編入学初等教育学コース	入学時の手続き（要資格登録料）により幼稚園教諭1種免許状取得も可	2年間	57
専修学校専門課程（専門学校）修了★			小学校教諭1種免許状				
短期大学卒業			小学校教諭1種免許状				
	小学校教諭2種免許状を所有し、小学校において5年以上勤務	教育職員免許法第6条 別表第3	小学校教諭1種免許状に上進	科目等履修生	出願前に教員免許状授与申請する都道府県教育委員会で履修相談が必要	登録期間は1年間 ただし本学での単位認定は年4回 （6月･9月･12月･3月）実施	100
	幼稚園または中学校教諭普通免許状取得後、当該学校において3年以上勤務	教育職員免許法第6条 別表第8	小学校教諭2種免許状				101
大学卒業			小学校教諭1種免許状	教育学科課程正科生 小学校教諭1種免許状取得コース	入学時の手続き（要資格登録料）により幼稚園教諭1種免許状取得も可	2年間	76
	出身大学で小学校教諭免許状取得に必要な単位の一部（除く教育実習・教職実践演習）を修得せずに卒業した方が不足する単位を修得する	教育職員免許法第5条 別表第1	小学校教諭1種免許状	科目等履修生	・出願前に出身大学に不足単位の確認が必要 ・1年間に履修登録できる単位の上限30単位	登録期間は1年間 ただし本学での単位認定は年4回 （6月･9月･12月･3月）実施	99
	幼稚園または中学校教諭普通免許状取得後、当該学校において3年以上勤務	教育職員免許法第6条 別表第8	小学校教諭2種免許状		出願前に教員免許状授与申請する都道府県教育委員会で履修相談が必要		101

特別支援学校教諭免許状を取得したい

最終学歴等	条　件	根拠法令等	取得できる教員免許状	出願時のコース等	備　考	入学から卒業・教員免許状取得までの最短期間	ページ
・高等学校卒業 ・高等学校卒業程度認定試験（旧大検）合格			小学校教諭1種免許状および特別支援学校教諭1種免許状	教育学科正科生1年次入学初等教育学コース ＋ 特別支援学校教諭1種免許状取得課程	出願時期：4月入学のみ （定員20名）	4年間	37
大学中退（2年以上在学かつ62単位以上修得）			小学校教諭1種免許状および特別支援学校教諭1種免許状				
専修学校専門課程（専門学校）修了★			小学校教諭1種免許状および特別支援学校教諭1種免許状				
短期大学卒業			小学校教諭1種免許状および特別支援学校教諭1種免許状				
	幼稚園、小学校、中学校、高等学校教諭のいずれかの普通免許状を取得後、幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校において3年以上勤務	教育職員免許法第6条 別表第7	特別支援学校教諭2種免許状	科目等履修生	出願前に教員免許状授与申請する都道府県教育委員会で履修相談が必要	登録期間は1年間 ただし本学での単位認定は年4回 （6月･9月･12月･3月）実施	103
	特別支援学校教諭2種免許状を取得後、特別支援学校において3年以上勤務	教育職員免許法第6条 別表第7	特別支援学校教諭1種免許状に上進				
大学卒業			小学校教諭1種免許状および特別支援学校教諭1種免許状	教育学科正科生1年次入学初等教育学コース ＋ 特別支援学校教諭1種免許状取得課程	出願時期：4月入学のみ （定員20名）	4年間	37
	出身大学で特別支援学校教諭免許状取得に必要な単位の一部（除く教育実習）を修得せずに卒業した方が不足する単位を修得する	教育職員免許法第5条 別表第1	特別支援学校教諭1種免許状	科目等履修生	・出願前に出身大学に不足単位の確認が必要 ・1年間に履修登録できる単位の上限30単位	登録期間は1年間 ただし本学での単位認定は年4回 （6月･9月･12月･3月）実施	99
	幼稚園、小学校、中学校、高等学校教諭のいずれかの普通免許状を取得後、幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校において3年以上勤務	教育職員免許法第6条 別表第7	特別支援学校教諭2種免許状		出願前に教員免許状授与申請する都道府県教育委員会で履修相談が必要		103
	特別支援学校教諭2種免許状を取得後、特別支援学校において3年以上勤務	教育職員免許法第6条 別表第7	特別支援学校教諭1種免許状に上進				

★学校教育法第90条に規定されている大学入学資格を有する者で、修業年限が２年以上かつ課程の修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上の専修学校専門課程を修了した者。

※児童教育学科から教育学科に名称変更（正科生1年次入学生は2024年度入学生から、正科生3年次編入学生及び課程正科生は2026年度入学生から）

■ コースガイド～教員免許状・資格別の履修コース～

社会福祉主事任用資格を取得したい

最終学歴等	出願時のコース等	留　意　点	入学から卒業・資格取得までの最短期間	ページ
・高等学校卒業 ・高等学校卒業程度認定試験（旧大検）合格	教育学科 正科生1年次入学	入学コースにより修得を要する科目等が異なります。	4年間	129
大学中退（2年以上在学かつ62単位以上修得）	教育学科 正科生3年次編入学		2年間	
専修学校専門課程（専門学校）修了★				
短期大学卒業				
大学卒業				

大学卒業資格を取得したい

最終学歴等	出願時のコース等	入学から卒業までの最短期間	ページ
・高等学校卒業 ・高等学校卒業程度認定試験（旧大検）合格	教育学科 正科生1年次入学	4年間	37
大学中退（2年以上在学かつ62単位以上修得）	教育学科 正科生3年次編入学	2年間	57
専修学校専門課程（専門学校）修了★			
短期大学卒業			

教養を高めるために学習したい

最終学歴等	出願時のコース等	備　考	登録期間	ページ
大学入学資格を有する	科目等履修生	1年間に履修登録できる単位の上限30単位	登録期間は1年間 ただし本学での単位認定は年4回 （6月･9月･12月･3月）実施	93

★学校教育法第90条に規定されている大学入学資格を有する者で、修業年限が２年以上かつ課程の修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上の専修学校専門課程を修了した者。

※児童教育学科から教育学科に名称変更（正科生1年次入学生は2024年度入学生から、正科生3年次編入学生及び課程正科生は2026年度入学生から）

■ 募集について

1．入学選考期・出願書類提出期間等について

■ 出願書類提出期間と選考結果発送予定日

下表のとおり、期間を分けて入学選考を行います。出願時期により選考結果通知の発送日が異なります。出願書類に不備等があった場合、各出願書類提出期間（最終日消印有効）内に不備等が解消されない場合は、不備解消後（次期以降）の選考となりますのでご注意ください。学習の開始は、入学許可後、履修登録等手続き完了後となります。4月入学生で4月1日に学習（レポート提出）を始めたい場合は、4月1期に出願してください。10月入学生で10月1日に学習（レポート提出）を始めたい場合は、10月1期に出願してください。出願の時期が遅くなった場合は、レポート提出、スクーリング受講や科目修了試験受験など学習の開始が遅れますので、ご了承ください。

◆2026年度4月入学生入学選考期・出願書類提出期間等について

入学選考期	出願書類提出期間（最終日消印有効）	選考結果発送予定日	入学日	受験可能科目修了試験・受講可能スクーリング（8月2日試験以降・7月スクーリング以降は、入学選考期にかかわらず受験・受講可能。）							
				5月17日試験	5月スクーリング	6月14日試験	6月スクーリング	7月5日試験	7月スクーリング	8月2日試験	夏期スクーリング
1期	2026年 2月5日(木)～2月19日(木)	3月11日(水)	出願時期にかかわらず、2026年4月1日となります。	受験可 (4/1－4/6 レポート提出)	受講可 (4月上旬申請)	受験可 (5/1－5/7 レポート提出)	受講可 (5月上旬申請)	受験可 (6/1－6/5 レポート提出)	受講可 (6月上旬申請)	受験可 (7/1－7/6 レポート提出)	受講可 (7月上旬申請)
2期	2026年 3月17日(火)～3月31日(火)	4月17日(金)		×	×	×	受講可 (5月上旬申請)	受験可 (6/1－6/5 レポート提出)	受講可 (6月上旬申請)	受験可 (7/1－7/6 レポート提出)	受講可 (7月上旬申請)
3期	2026年 4月16日(木)～4月30日(木)	5月15日(金)		×	×	×	×	×	受講可 (6月上旬申請)	受験可 (7/1－7/6 レポート提出)	受講可 (7月上旬申請)

※科目修了試験日程・スクーリング受講申請時期は予定です。詳しくは入学後にお知らせします。

◆2026年度10月入学生入学選考期・出願書類提出期間等について

入学選考期	出願書類提出期間（最終日消印有効）	選考結果発送予定日	入学日	受験可能科目修了試験・受講可能スクーリング（12月試験以降・12月スクーリング以降は、入学選考期にかかわらず受験・受講可能。）			
				11月下旬試験	11月スクーリング	12月中旬試験	12月スクーリング
1期	2026年 8月14日(金)～8月28日(金)	9月11日(金)	出願時期にかかわらず、2026年10月1日となります。	受験可 (10/1－10/5 レポート提出)	受講可 (10月上旬申請)	受験可 (11/1－11/5 レポート提出)	受講可 (11月上旬申請)
2期	2026年 9月16日(水)～9月30日(水)	10月16日(金)		×	×	受験可 (11/1－11/5 レポート提出)	受講可 (11月上旬申請)

※科目修了試験日程・スクーリング受講申請時期は予定です。詳しくは入学後にお知らせします。

※上表については、入学許可後、すぐに履修登録が完了し、テキスト購入（必要分を各自で購入）、レポート作成・提出を円滑に進めた場合に受験申請及び受験が可能な科目修了試験日程を記載しています。また、スクーリングについては、受講申請及び受講が可能な日程を記載しています。科目修了試験受験申請期間・スクーリング受講申請期間については、入学後にお知らせします。

出願時期について

出願時期が遅くなるとレポート提出、科目修了試験受験開始が遅くなります。また、入学年度にスクーリング受講できない科目があります。4月入学生の学年は3月、10月入学生の学年は9月で終了しますので、出願時期が遅くなると1年目の学習期間が短くなります。最短期間で正科生卒業又は課程正科生修了（課程正科生は、教員免許状取得に必要な科目修得後に自主退学）をめざす場合、支障をきたすこともありますので、できるだけ早い入学選考期（1期）での出願をお勧めします。

4月入学と10月入学の違いについて

4月入学と10月入学で、学習の進め方については大きな違いはありません。ただし、次年度（4月以降）のスクーリング日程が3月にならないと決まらないため、10月入学の場合は入学半年後以降（4月以降）のスクーリング日程が未定での入学となります。また、10月入学の場合、公立学校教員は4月採用が中心のため、卒業半年後の採用（勤務開始）になることが多くなります。

◆「入学式」及び「入学オリエンテーション」について＜対象：正科生・課程正科生＞

正科生・課程正科生として入学許可された方は、下記日程（予定）で「入学式」及び「入学オリエンテーション」を行います。**集合時間・場所・内容等の詳細については、入学許可時にお知らせします。**

＜4月入学生＞ 入学式 入学オリエンテーション	日程（予定）：2026年5月24日（日）
＜10月入学生＞ 入学式 入学オリエンテーション	日程（予定）：2026年10月24日（土）

2. 入学資格について

入学年次	入学資格
正科生1年次入学生	○ 高等学校又は中等教育学校後期課程を卒業した者 ○ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者 ○ 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者 ○ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者 ○ 文部科学大臣の指定した者 ○ 文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（含む大学入学資格検定合格者）
正科生3年次編入学生	○ 大学を卒業した者 ○ 他の大学の学部に2年以上在学し、62単位以上を修得した者 ○ 高等専門学校（5年制）を卒業した者 ○ 短期大学を卒業した者 ○ 学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者で、文部科学大臣が定める基準（修業年限2年以上かつ課程の修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上）を満たす専修学校の専門課程を修了した者
課程正科生 （3年次編入学）	○ 日本の大学を卒業した者

3. 学科と募集定員について

学　科	募　集　定　員	
	1年次入学	3年次編入学
教育学科	200名 （内 保育士養成定員100名）	400名

※4月入学生・10月入学生あわせての募集定員
※児童教育学科から教育学科に名称変更（正科生1年次入学生は2024年度入学生から、正科生3年次編入学生及び課程正科生は2026年度入学生から）

4. 選考方法

コースにかかわらず、出願書類一式による選考を行い、合格者に対して入学を許可します。
なお、次のコースについては、小論文の提出も必要です。（※課題は、『2026年度入学出願書類』綴じ込み分の本学所定用紙に記載。）

コース	注意事項
教育学科 正科生１年次入学保育学コース	本学では保育士養成定員が4月入学生と10月入学生あわせて100名のため、出願書類受付締切後に小論文（出願書類と同時提出）及び出願書類一式による選考を行います。
教育学科 正科生１年次入学初等教育学コース ＋ 特別支援学校教諭１種 免許状取得課程 （１年次入学のみ）	4月入学のみ、定員20名の募集のため、出願書類受付締切後に小論文（出願書類と同時提出）及び出願書類一式による選考を行います。 不合格の場合は、第2希望として「正科生1年次入学初等教育学コース」のみへの入学は可能です。この場合、特別支援学校教諭1種免許状は取得できませんが、進級前の所定の手続きにより幼稚園教諭1種免許状の取得は可能です。詳しくは、「正科生1年次入学初等教育学コース＋特別支援学校教諭１種免許状取得課程について」（p.52）をご参照ください。

5. 学年及び卒業について

■ 卒業に必要な在学年数について

1年次入学生は4年以上在学が必要で、最長在学可能年数は10年です。3年次編入学生は2年以上在学が必要で、最長在学可能年数は6年です。

■ 4月入学生の学年及び卒業について

4月入学生の学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わりますので、卒業は3月になります。本学では、4月入学生が9月に卒業することはできません。
※4月入学生については、科目の配当年次の繰り下げは行いません。

■ 10月入学生の学年、卒業及び科目の配当年次について

10月入学生の学年は、10月1日に始まり翌年9月30日に終わりますので、卒業は9月になります。本学では、10月入学生が3月に卒業することはできません。
10月入学生については、入学翌年の4月に科目の配当年次を1年ずつ繰り下げます。このことにより、1年次入学生は、入学翌年の4月以降に2年次配当科目も学習でき、3年次編入学生は、入学翌年の4月以降に4年次配当科目も学習することができます。ただし、各実習科目は、配当年次の繰り下げは行いません。

■ 休学について

やむをえない事由により、学習の継続が困難になった場合、手続きをとることによって1年間（4月入学生は4月1日～翌年3月31日まで、10月入学生は10月1日～翌年9月30日まで）休学することができます。この場合、休学在籍料として30,000円（年額）が必要になります。なお、休学期間は通算4年までで、卒業に必要な在学年数には算入しません。

6. 入学に関する注意事項

■ 二重学籍の禁止

下記の事項に該当する方は入学できません。

○「学校教育法」第1条に定める高等専門学校・短期大学（専攻科含）・大学・大学院に在籍している方。
○文部科学大臣の指定する教員養成機関等に在籍している方。
※科目等履修生は二重学籍にはなりません。

■ 教員免許状取得及び教員採用についての注意事項

(1)教員免許状取得について

教育職員免許法第5条第1項第1号～第6号の規定に該当する方は、教員免許状の取得はできません。

第5条　普通免許状は、別表第1、別表第2若しくは別表第2の2に定める基礎資格を有し、かつ、大学若しくは文部科学大臣の指定する養護教諭養成機関において別表第1、別表第2若しくは別表第2の2に定める単位を修得した者又はその免許状を授与するため行う教育職員検定に合格した者に授与する。ただし、次の各号のいずれかに該当する者には、授与しない。

1　18歳未満の者
2　高等学校を卒業しない者（通常の課程以外の課程におけるこれに相当するものを修了しない者を含む）ただし、文部科学大臣において高等学校を卒業した者と同等以上の資格を有すると認めた者を除く
3　拘禁刑以上の刑に処せられた者
4　第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
5　第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者
6　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2)教員採用について

各都道府県等教育委員会が実施する教員採用試験受験にあたっては、出願資格として概ね次の事項があげられています。

①地方公務員法第16条（欠格条項）および学校教育法第9条（欠格理由）に該当する方は受験できません。（両条項とも前記「教育職員免許法第5条第1項第3号～第6号」に準ずる）
②教育職員免許法第5条（授与）第1項ただし書き（前記「(1) 教員免許状取得について」参照）に該当する方は受験できません。
③採用年齢制限を超えた方は受験できません。（採用年齢制限については、ご自身で各都道府県教育委員会等にご確認ください。）

■ 保育士資格取得についての注意事項

児童福祉法第18条の5第1項第1号～第5号の規定に該当する方は、保育士となることができません。

第18条の5　次の各号のいずれかに該当する者は、保育士となることができない。

1　心身の故障により保育士の業務を適正に行うことができない者として内閣府令で定めるもの
2　拘禁刑以上の刑に処せられた者
3　この法律の規定その他児童の福祉に関する法律の規定であって政令で定めるものにより、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過しない者
4　第18条の19第1項（第2号又は第3号に係る部分に限る。）又は第2項の規定により保育士登録を取り消され、その取消しの日から起算して3年を経過しない者
5　第18条の34第1項（第2号又は第3号に係る部分に限る。）又は第2項の規定により第18条の28第2項に規定する地域限定保育士登録を取り消され、その取消しの日から起算して3年を経過しない者

■身体等に障がいのある方への学習支援等について

本学通信教育部の身体等に障がいのある方への学習支援等については、以下のとおりとなります。ただし、ご自身で準備、対応いただかなければならない事項もあります。

下記の（1）**本学での学習支援**、及び（2）**ご自身で準備、対応が必要な事項**にご理解をいただいたうえで、本学通信教育部への入学を希望される場合は、出願される1か月半前までに、文書または電話で必ず通信教育部事務室にご相談ください。

なお、本学通信教育部では、（1）**本学での学習支援**を円滑に行うために、本学にてご本人と面談を行い、状況等の確認を行います。また、面談実施前にはご本人の状況を確認するために、本学所定の「障がい等状況調査票」（含む身体障害者手帳の写し、又は医師の診断書、又はその他障がいの状況が確認できる手帳等の写し）を提出していただきますのであらかじめご了承ください。

（1）本学での学習支援

提出していただいた「障がい等状況調査票」及び本学での面談により、ご本人の障がいの状況に応じて次の支援を行います。

スクーリング受講時

①座席及び電源の確保
②パソコン、ルーペ等拡大器の使用（注1）
③自家用自動車での通学許可と本学キャンパスでの本学駐車場の確保
④ご自身で確保され、本学に届け出られた学習支援者（手話通訳者、ノートテイカー等）の教室への入室（注2）
⑤ご本人及び学習支援者（手話通訳者、ノートテイカー等）へのスクーリング時配付資料の事前提供（注3）

（注1）機器等の貸出は行っていませんので、ご自身で準備、持参をお願いします。
（注2）学習支援者（手話通訳者、ノートテイカー等）については、本学通信教育部では確保できません。ご自身での確保をお願いします。
（注3）可能な限り事前提供に努めますが、資料によっては当日配付になる場合もあります。

科目修了試験受験時

①座席及び電源の確保（注4）
②別室受験及び試験時間の延長（注5）
③ルーペ等拡大器の使用（注6）
④別室受験時の問題読み上げ及び本人によるパソコン（文書作成ソフト等）での答案作成（注7）

（注4）いずれも本学キャンパスでの受験に限ります。
（注5）いずれも本学キャンパスでの受験に限ります。試験時間の延長は、通常（1科目につき60分）の1.5倍（1科目につき90分）まで可能です。
（注6）本学キャンパスでの受験に限ります。機器等の貸出は行っていませんので、ご自身で準備、持参をお願いします。
（注7）いずれも本学キャンパスでの受験に限ります。本学で準備するパソコンを使用して受験することとなります。

レポート記入・作成時

・パソコン（文書作成ソフト等）でのレポート記入・作成（注8）

（注8）機器等の貸出は行っていません。

（2）ご自身で準備、対応が必要な事項

次の事項については、ご自身での準備、対応をお願いします。

①スクーリング受講・科目修了試験受験・学外実習等での介助者（移動補助者等）や学習支援者（手話通訳者、ノートテイカー等）の確保（注9）
②「学生要覧」、「学習の手引き」、指定テキスト、指定参考文献、スクーリング時配付資料等の点字化、文字拡大化、録音教材化、データ化等の加工（注10）
③レポート記入・作成、科目修了試験受験・解答及びスクーリング試験受験・解答（含む発表、作品・課題提出等）（注11）
④レポート提出期間、各種申請期間の遵守

（注9）学外実習等での介助者（移動補助者等）については、実習先の了解を実習依頼時に得る必要があります。実習依頼等の手続については、入学後の説明となります。
（注10）本学通信教育部では、市販テキストを各自が購入します。スクーリング時配付資料については、図表等を含むPDFデータでの提供となる場合もあります。
（注11）レポート記入・作成、科目修了試験受験・答案作成及びスクーリング試験受験・答案作成（含む発表、作品・課題提出等）については、第三者によるものは認められません。本人自筆によるレポート記入・作成及び答案作成等が困難な場合は、パソコン（文書作成ソフト等）での作成となります。なお、機器等の貸出は行っていません。

■ 入学時学費免除制度について（入学時満60歳以上の方対象）

入学時満60歳以上の方の学習を支援するために、入学時学費の一部を入学年度に限り免除します。（※対象となるコース等にご注意ください。）

対象となるコース等

・教育学科正科生1年次・3年次編入学　「学校心理学・教育学コース」
・科目等履修生

入学時学費の免除について

上記対象コース等への入学時に、満60歳以上の方は入学年度に限り次のとおり免除します。

・教育学科正科生1年次・3年次編入学 「学校心理学・教育学コース」	〔免除される学費の内訳〕 入学検定料　10,000円 入学金　30,000円 教育充実費　15,000円
・科目等履修生	〔免除される学費の内訳〕 入学検定料　10,000円 科目等履修登録料　40,000円 教育充実費　15,000円

【注意】
①4月入学生は4月1日現在、10月入学生は10月1日現在で、満60歳以上の方が入学時学費免除の対象となるコース等に入学する場合に限ります。
②出願時に年齢を確認できる運転免許証・パスポート・健康保険証・住民票の写し等のコピーを提出いただきます。
③本学卒業生（正科生）、修了生（課程正科生）が、「教育実習」「介護等の体験」を科目等履修する場合は、本制度の対象とはなりません。

■ 奨学金制度について

正科生・課程正科生を対象として日本学生支援機構奨学金制度を利用することができます。申込資格については、次の条件（①～③すべてを満たすこと）となります。（※科目等履修生は対象となりません。）
①特に優秀な学生で経済的理由により、夏期スクーリングを受講することが困難なために奨学金の貸与を希望する方。
②夏期スクーリングを当該学年に14日間以上受講する方。
③家計基準が、日本学生支援機構が定める条件を満たす方。貸与（無利子又は有利子）については、年額（一括）での貸与となります。
詳しくは、入学後、『学生要覧』または『親和通信』でご確認ください。
また、本学通信教育部は文部科学省の認可を受けた4年制大学となりますので、公的機関などの奨学制度や貸付制度の申込要件に「大学に在学していること」とある場合は、本学通信教育部は該当します。希望される奨学制度や貸付制度の手続き期限や必要書類などの詳細については、ご自身で公的機関などに確認してください。

■海外の高等学校・短期大学・大学を卒業した方の入学について

海外の高等学校・短期大学・大学を卒業した方は、入学資格の有無について出願前に通信教育部事務室への問い合わせが必要です。また、事前の問い合わせの際には、出身校の「卒業証明書」と「学業成績証明書」（いずれも原本）が必要ですので、出身校から証明書類等をあらかじめお取り寄せください。

なお、入学資格の有無についての回答は、本学での個別審査となるため、２か月程度要することがあります。出願をご検討されている場合は、早めにお問い合わせください。

■パソコン及びインターネット環境について

本学通信教育部で学ばれるにあたっては、学習支援システム「親和deネット」の利用（学習進度の確認・スクーリング受講申請・科目修了試験受験申請等）や、遠隔授業で実施するスクーリング受講に備えて、パソコン及びインターネット環境を整えておかれることをお勧めします。

また、2022年4月より小学校教員免許状取得にあたって「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」（本学開講科目「教育方法・ICT活用論（初等）」）が必修化されました。（本学では幼稚園教諭免許状取得にあたっても必修科目となります。）学校現場を取り巻くICT環境が急速に変化し、社会において求められる情報リテラシーも高度化する中で、教員にも情報通信技術の効果的な活用が求められています。小学校等で働くことを希望されている場合は、情報通信技術の活用について基礎的な知識や技能を身に付ける必要があります。

上記科目以外にも、授業中にパソコンでWordやPowerPointを使用して学習指導案や発表資料を作成するスクーリングがありますので、基本的なパソコン操作ができることが望ましいです。

7. 出願書類の郵送について

出願書類は、本学所定の出願用封筒を使用し、簡易書留で郵送してください。

8. 出願書類の受付け（受理）について

選考方法は書類選考（志願コース等により小論文提出要）のみですので、指定された出願書類に不備なく、すべてそろっていなければなりません。指定された出願書類が、入学選考期ごとに定める出願書類提出期間＜最終日消印有効＞内に提出されない場合は、受付け（受理）できませんので、選考対象とはなりません。また、指定された出願書類の一部のみの提出では、受付け（受理）できません。

入学選考期ごとに定める出願書類提出期間＜最終日消印有効＞内に、指定された出願書類を必ずすべてそろえて提出してください。

9. 出願辞退・入学辞退について

やむを得ない事情で出願辞退または入学辞退する場合は、本学が定める期限内に手続が必要です。詳しくは、1年次入学生p.41、3年次編入学生p.63、課程正科生p.80、科目等履修生p.98を参照してください。

10. 個人情報の取り扱いについて

提出された出願書類等の個人情報については、個人情報保護に関する法律に基づき、適切に保管・管理します。また、提出された個人情報は、入学選考及び入学後の教育運営業務のみに使用します。

■ ＜テキスト履修科目＞科目修了試験について

■ 科目修了試験について

科目修了試験は、テキスト履修科目の単位修得のために必要な試験であり、テキスト全体の学習をとおして、必要とされる知識が修得できたかどうかを判断するための試験です。

- テキスト履修科目は、科目ごとのすべて（単位数分）の課題についてレポートを科目修了試験受験申請期間までのレポート提出受付期間に提出することで、科目修了試験受験資格が得られます。（※受験申請期間については、入学後に「親和通信」（機関誌）でお知らせします。）
  最終的にレポート合格および科目修了試験合格により、その科目の単位が修得できます。
- 1日の試験で3科目まで受験できます。
- 1科目につき制限時間は60分間です（記述式／持込は一切不可）。
- 不合格になった場合は、合格をめざして再受験が必要となります。再受験の場合は、1科目1回につき再試験料2,000円が必要となります。

■ 2026年度科目修了試験日程・会場（予定）（2026年度：2026年4月1日～2027年3月31日）

2026年度は次の日程・会場で実施する予定です。（※10月以降の実施日程は2026年3月に、本学通信教育部ホームページで公表する予定です。）本学の事情で変更になることもありますので、あらかじめご了承ください。（※日程・会場等に変更が生じた場合は、入学後にお知らせします。）

	試験日（いずれも日曜日）	左欄「試験日」の受験資格を得るためのレポート提出受付最終期間	試験会場	
4月	在学生は受験できます。			
5月	5月17日	4/1～4/6	本学	
6月	6月14日	5/1～5/7	本学	
7月	7月　5日	6/1～6/5	本学	
8月	8月　2日	7/1～7/6	本学	
9月	実施しません			
10月	10月上旬★	8/1 ～ 8/5	本学	学外会場を調整中
11月	11月上旬★	9/1 ～ 9/7	本学	
	11月下旬	10/1 ～ 10/5	本学	
12月	12月中旬	11/1 ～ 11/5	本学	
1月	1月上旬	12/1 ～ 12/7	本学	
2月	2月上旬	1/1 ～ 1/5	本学	
3月	実施しません			

◎レポート提出期間は、毎月1日～5日（最終日消印有効※ただし、5日が土・日・祝の場合は、翌平日の消印有効）

◎★印の試験日については、2026年度10月入学生は受験できません。

◆科目修了試験の試験時間＜受付開始13:00＞

1科目受験する場合	13:30～14:30
2科目受験する場合	13:30～15:30
3科目受験する場合	13:30～16:30

※2科目受験の場合は2時間連続、3科目受験の場合は3時間連続で受験することになります。

■ スクーリングについて

■ スクーリングについて

履修登録した科目がスクーリング履修科目（含むテキスト・スクーリング履修科目＜併用科目＞）の場合、本学キャンパスで行われる対面授業又はパソコンを利用した遠隔授業を受講し、科目担当教員が科目ごとに定める評価基準を満たすことにより合格して単位を修得する必要があります。

なお、正科生1年次入学生又は正科生3年次編入学生が、本学を卒業するためには、下表のスクーリング修得単位数を満たさなければなりませんので、計画的に修得するようにしてください。（※本学卒業を目的としない「課程正科生」及び「科目等履修生」は、この規定は該当しません。）

	正科生1年次入学生	正科生3年次編入学生
卒業のためのスクーリング必修単位数	30単位以上	15単位以上

- 授業料（年額）とは別にスクーリング受講料（1単位につき5,000円又は10,000円）が必要となります。
- 科目には配当年次があります。所属年次以下の配当年次の科目しか受講できません。（例：1年次では1年次配当科目のみ、3年次では1～3年次配当科目が受講可）
  ※10月入学生については、入学翌年の4月に科目の配当年次を1年ずつ繰り下げます。（各実習科目は除く）
- スクーリングは、夏期（8月～9月上旬の主に平日）、3日間（土日祝等）、2日間（土日等）などがあります。（※3日間又は2日間連続で開講、土日と翌週の日曜などの3日間で開講の場合など）
- 母子の健康を最優先としますので、妊娠している方の体育実技を含むスクーリングの受講は認めていません。
- 子ども連れでのスクーリング受講は認めていません。（本学通信教育部では託児サービス等は行っていません。＜2025年10月末現在＞）

■ スクーリング受講について

履修登録したスクーリング履修科目について、「親和通信」（機関誌）で開講日程・受講申請期間を確認し、ご自身のスケジュールを調整したうえで指定申請期間内に受講申請を行い、受講許可後にスクーリング受講することになります。

なお、スクーリング受講料は、スクーリング受講申請後の納入（入学時登録の振替指定口座から振替え／振替日・振替金額は事前に通知。）となります。

■ 2026年度スクーリング開講について

2026年度スクーリング開講日程の詳細は2026年3月に公表する予定です。

スクーリングは、土曜・日曜・祝日を利用した2日間スクーリング又は3日間スクーリング、また8月の平日や土日を利用した夏期スクーリングがあります。複数日程開講する科目もありますが、同一科目の別開講日程分を組み合わせて受講することはできません。また、夏期スクーリングのみ、3日間スクーリングのみ、2日間スクーリングのみの受講で卒業や教員免許状・資格取得に必要な科目・単位をすべて修得することはできません。（※平日開講のみ、土日等開講のみの科目もあります。）

なお、本学では、3日間（9:30～17:50）開講、または2日間（1日目9:30～16:20、2日目9:30～15:35）開講科目が主となります。

開講形態は次の3つになります。科目ごとに開講形態は指定されています。

◆対面授業

本学キャンパス<兵庫県神戸市>で開講します。小学校教員免許状必修の一部科目については、学外会場<千葉県柏市>でも開講します。

◆遠隔授業（リアルタイムオンライン）

2日間又は3日間とも同時双方向型（オンライン）で開講します。遠隔授業では通学の必要はなく、自宅等のパソコンで、Microsoft Teams（スクーリング受講の際にアカウントを配付）の会議機能等を使用して受講します。

◆遠隔＋対面スクーリング

1日目に同時双方向型（オンライン）と非同時双方向型（オンデマンド）を併用した遠隔授業を自宅等のパソコンで受講し、2日目は本学キャンパス<兵庫県神戸市>で対面授業を受講します。遠隔授業では通学の必要はなく、自宅等のパソコンで、Microsoft Teams（スクーリング受講の際にアカウントを配付）の会議機能等を使用して受講します。

■ 単位認定と2026年度の学習最終期限・条件について

■ 単位認定について

本学では、下表の単位修得要件を満たした科目について、6月、9月、12月、3月（指定日）に単位認定を行います。単位認定後は、最新の単位修得状況での成績証明書等の発行となります。

テキスト履修科目	すべて（単位数分）の課題レポート合格と科目修了試験合格
スクーリング履修科目	出席ポイント充足とスクーリング試験等合格
テキスト・スクーリング履修科目＜併用科目＞	テキスト履修分のすべて（単位数分）の課題レポート合格と科目修了試験合格 及び スクーリング履修分の出席ポイント充足とスクーリング試験等合格

■ 2026年度の学習最終期限・条件について

2026年度は、4月入学生は2026年4月1日～2027年3月31日、10月入学生は2026年10月1日～2027年9月30日となります。

ただし、2026年度の学習最終期限・条件と単位認定については、次のとおりです。（年度により異なります。詳しくは、入学後に「親和通信」（機関誌）でお知らせします。）

◆テキスト履修科目の学習最終期限・条件と単位認定

入学時期	学習最終期限・条件	最終単位認定日
4月	1月レポート提出受付期間までにレポートを提出・合格。 2月科目修了試験までに受験・合格。 （※レポート合格と科目修了試験合格。）	3月（指定日）
10月	7月レポート提出受付期間までにレポートを提出・合格。 8月科目修了試験までに受験・合格。 （※レポート合格と科目修了試験合格。）	9月（指定日）

※単位認定は、6月・9月・12月・3月（指定日）に行います。
※実習受講資格判定・卒業判定を受ける場合の最終期限については、別に定めます。（p.36参照。詳しくは、入学後に「親和通信」（機関誌）でお知らせします。）

◆スクーリング履修科目の学習最終期限・条件と単位認定

入学時期	学習最終期限・条件	最終単位認定日
4月	4月～翌年2月までにスクーリング受講・合格	3月（指定日）
10月	10月～翌年8月までにスクーリング受講・合格	9月（指定日）

※入学年度の受講可能なスクーリング履修科目の詳細は、入学後にお知らせします。
※単位認定は、6月・9月・12月・3月（指定日）に行います。
※実習受講資格判定・卒業判定を受ける場合の最終期限については、別に定めます。（p.36参照。詳しくは、入学後に「親和通信」（機関誌）でお知らせします。）

◎各実習の単位認定日については、別途定めます。（「実習について」p.116～p.126をご参照ください。）

■ 実習受講資格判定・卒業判定について

本学では、各実習（教育実習・保育実習）を受講するためには、実習実施予定前学年末（本学が定める最終期限）までに受講資格（修得科目・単位等の規定）を満たす必要があります。（「実習について」p.116～p.126参照）

また、本学を卒業するためには卒業要件（修得科目・単位等の規定）を満たす必要があります。

実習受講資格判定、卒業判定を受けるためには、下表の学習最終期限までに必要となる科目が合格し、単位修得しなければなりません。

実習受講資格判定、卒業判定の結果、要件を満たせなかった場合は、最短学習期間（1年次入学生4年間、3年次編入学生・課程正科生2年間）では卒業、教員免許状・資格取得ができなくなりますのでご注意ください。

下表は2026年度のレポート提出、科目修了試験受験、スクーリング受講についての各最終期限（予定）です。年度によって最終期限は異なります。（詳しくは、入学後に「親和通信」（機関誌）でお知らせします。）

◎正科生が実習受講資格判定・卒業判定を受けるための学習最終期限（予定）について

入学時期	判　定	レポート提出	科目修了試験受験	スクーリング受講※	判定時期
4月	実習受講資格判定の場合	実習予定前学年1月	実習予定前学年2月	実習予定前学年2月	実習予定前学年3月
	卒業判定の場合	卒業予定学年1月	卒業予定学年2月	卒業予定学年2月	卒業予定学年3月
10月	実習受講資格判定の場合	実習予定前学年7月	実習予定前学年8月	実習予定前学年8月	実習予定前学年9月
	卒業判定の場合	卒業予定学年7月	卒業予定学年8月	卒業予定学年8月	卒業予定学年9月

※最終期限に関する日程及び科目名については、入学後にお知らせします。

◎課程正科生が実習受講資格判定を受けるための学習最終期限（予定）について

入学時期	レポート提出	科目修了試験受験	スクーリング受講※	判定時期
4月	実習予定前学年1月	実習予定前学年2月	実習予定前学年2月	実習予定前学年3月
10月	実習予定前学年7月	実習予定前学年8月	実習予定前学年8月	実習予定前学年9月

※最終期限に関する日程及び科目名については、入学後にお知らせします。

◎課程正科生4年次（修了学年）の学習最終期限（予定）について

入学時期	レポート提出	科目修了試験受験	スクーリング受講※
4月	1月	2月	2月
10月	7月	8月	8月

※最終期限に関する日程及び科目名については、入学後にお知らせします。

■ 正科生1年次入学生募集について

1. 募集コース

コース		取得できる学位	取得できる教員免許状・資格①
教育学科	幼児教育学コース	学士（教育学）	幼稚園教諭1種免許状〈主〉 小学校教諭1種免許状〈副〉② 社会福祉主事任用資格⑤
	初等教育学コース		小学校教諭1種免許状〈主〉 幼稚園教諭1種免許状〈副〉② 社会福祉主事任用資格⑤
	初等教育学コース ＋ 特別支援学校教諭1種免許状取得課程③ （定員20名：1年次4月入学出願のみ）		小学校教諭1種免許状〈主〉 特別支援学校教諭1種免許状〈副〉 幼稚園教諭1種免許状〈副〉② 社会福祉主事任用資格⑤
	保育学コース④ （保育士養成定員100名）		保育士資格〈主〉 幼稚園教諭1種免許状〈副〉② 社会福祉主事任用資格⑤
	学校心理学・教育学コース		社会福祉主事任用資格⑤

【注意】

① 教員免許状・資格を取得するためには所定の科目・単位を修得する必要があります。

② 幼児教育学コース、初等教育学コース、保育学コースでは、1つの教員免許状・資格〈主〉の取得（要資格登録料）が可能ですが、**進級前の所定の手続き**（「副免履修願」提出／要資格登録料）により、教員免許状〈副〉が取得できます。

③ 正科生1年次入学生が**特別支援学校教諭1種免許状取得を希望する場合**は、「初等教育学コース＋特別支援学校教諭1種免許状取得課程」（定員20名：初等教育学コース4月入学出願のみ）出願時に小論文（本学所定用紙）の提出も必要です。出願時の小学校教諭1種免許状取得のための資格登録料とは別に、入学直後に特別支援学校教諭1種免許状取得のための資格登録料が必要となります。
なお、選考の結果が不合格の場合は、第2希望として「初等教育学コース」のみへの入学は可能です。この場合、特別支援学校教諭1種免許状の取得はできませんが、進級前の所定の手続き（「副免履修願」提出／要資格登録料）により幼稚園教諭1種免許状の取得は可能です。
◎「正科生1年次入学初等教育学コース＋特別支援学校教諭1種免許状取得課程について」（p.52）も参照してください。

④ 保育士資格取得を希望する場合は、「保育学コース」（定員100名）出願時に小論文（本学所定用紙）の提出も必要です。

⑤ 社会福祉主事任用資格については、正科生が要件（本学卒業と所定科目の修得）を満たし、証明書発行手続きをされた場合に、**「社会福祉主事任用資格科目修得証明書」**を発行します。（詳しくはp.129を参照してください）

2. 単位認定

本学1年次入学以前に、**本学及び他の大学、または短期大学**において修得した単位は、30単位を超えない範囲で既修得単位に応じて本学にて修得したものとして、**入学許可時に限り**本学共通教育科目群において単位認定します（科目対応の単位認定はしません）。（※複数の大学・短期大学で単位修得した場合でも、単位認定の対象となるのはいずれか1校のみとなります。なお、入学後には単位認定しません。）

出願時に必要証明書類として「学業成績証明書」を提出してください。教員免許状取得希望者は、「学業成績証明書」とは別に**「学力に関する証明書」（p.40参照）**も提出してください。

3. 出願書類一覧

次の出願書類のうち、A～Eは全員提出が必要です。（1）～（6）については、該当する方のみ提出してください。

【全員提出：次表A～E】

A～Dについては、本学所定用紙を『2026年度 入学出願書類』から切り取り、記入・作成してください。Eについては、入学資格別に必要となる証明書をご自身で出身学校等から取り寄せてください。＜出身学校等での証明書の発行には、日数を要する場合がありますのでご注意ください。詳しくは、ご自身の出身学校等でご確認ください。＞提出された出願書類・証明書等は一切返却できませんので、あらかじめご了承ください。

≪注意≫出願書類に不備があった場合、証明書類の不足があった場合は、受付け（受理）できませんので、受付締切日［消印有効］までに充足するようにしてください。

	名称	注意事項
A	入学志願票・学籍原票	『2026年度 入学出願書類』綴じ込み分の本学所定用紙 • 記入要領　p.130～p.131参照 • 記入例　　p.132～p.133参照
B	入学希望理由書	『2026年度 入学出願書類』綴じ込み分の本学所定用紙 • 記入要領、記入例　p.134参照 • 文字数が著しく不足している場合や内容がテーマに沿っていない場合は、再提出が必要となります。［注意：入学不許可となる場合もあります。］
C	写真票・入学時納入振込通知書貼付台紙	『2026年度 入学出願書類』綴じ込み分の本学所定用紙 • 記入要領、記入例　p.140参照 • 写真は証明写真（タテ4.5cm×ヨコ3.5cm、カラー、正面向き・肩から上・無背景・無帽、3ヶ月以内撮影）を貼付してください。 • 写真は、「学生証」用として複数年使用することになります。 • 入学時納入振込通知書貼付台紙には、銀行で本学所定の「振込依頼書・振込金領収書・振込通知書<3連式>」（『2026年度 入学出願書類』綴じ込み分）を利用して入学諸費を納入した場合は、その際に受領した「振込通知書」（銀行印押印済）を貼り付けてください。インターネットバンキング・ATMを利用して入学諸費を納入した場合は、納入した日付・金額を記入してください。
D	宛名カード（2連シール）	『2026年度 入学出願書類』綴じ込み分の本学所定用紙（2枚とも） • 本学から選考結果（入学許可等）を発送する際などに使用しますので、郵便番号・住所・氏名を正確に記入してください。 • マンション名、アパート名及び部屋番号も必ず記入してください。
E	入学資格別証明書類 ※入学資格（最終学歴等）により必要な証明書類が異なります。	出身学校等からご自身で取り寄せてください。 • 次表を参照のうえ、必要な証明書類等（日本語表記）を出身学校等から取り寄せ、提出してください。 • 「卒業証書」や代表者公印のない各種通知書等は、原本であっても無効です。 ◎証明書類について ①出身学校等が発行する原本（コピー不可）を提出してください。 ②6か月以内発行のものを提出してください。 ③「学業成績証明書」は、在学中に修得した全科目の評価と単位が明記されているものを提出してください。 ④教員免許状取得希望者が提出する必要がある「学力に関する証明書」は、「学業成績証明書」とは異なります。 ⑤証明書類記載の氏名と現在の氏名が異なる場合は、新旧氏名が確認できる戸籍抄本（戸籍個人事項証明）等の原本（コピー不可）を提出してください。

E	入学資格別証明書類 ※入学資格（最終学歴等）により必要な証明書類が異なります。	【入学資格別証明書類】

入学資格	必要となる証明書類 ＜●は全員提出。○は該当者のみ提出＞
高等学校・中等教育学校 卒業見込者 4月入学生：2026年3月末卒業見込者 10月入学生：2026年9月末卒業見込者	●「調査書」 ※卒業後に「卒業証明書」を提出してください。
高等学校・中等教育学校卒業者	●「卒業証明書」
高等学校卒業程度認定試験合格者 （含む大学入学資格検定合格者）	●「合格成績証明書」 （合格年月日の記載のあるもの）
大学退学者 短期大学退学者	●「在籍期間証明書」 ●「学業成績証明書」 ○教員免許状取得希望者は、「学力に関する証明書」<2017年（平成29年）改正又は2021年（令和3年）改正の教育職員免許法施行規則対応>が必要です。 ※教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目を修得している場合がありますので、必ず提出してください。
大学卒業者 短期大学卒業者	●「卒業証明書」 ●「学業成績証明書」 ○教員免許状取得希望者は、「学力に関する証明書」<2017年（平成29年）改正又は2021年（令和3年）改正の教育職員免許法施行規則対応>が必要です。 ※教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目を修得している場合がありますので、必ず提出してください。
高等専門学校卒業者	●「卒業証明書」 ●「学業成績証明書」
大学・短期大学・高等専門学校 卒業見込者 4月入学生：2026年3月末卒業見込者 10月入学生：2026年9月末卒業見込者	●「卒業見込証明書」 ●「学業成績証明書」 ○教員免許状取得希望者は、「学力に関する証明書」<2017年（平成29年）改正又は2021年（令和3年）改正の教育職員免許法施行規則対応>が必要です。 ※卒業後に、「卒業証明書」、「学業成績証明書」、「学力に関する証明書」（該当者のみ）を提出してください。

※教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目は、「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」です。「学力に関する証明書」に基づく単位認定対象科目となります。

※「学力に関する証明書」については、次表（1）を参照してください。出身大学・短期大学で教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目をご自身が修得していないことにより、「学力に関する証明書」が発行されない場合は、本人から書面（様式自由：A4用紙に氏名・出身大学等名・「学力に関する証明書」が発行されない理由を記入）にて届け出てください。

※専修学校専門課程修了者が1年次入学を希望する場合は、高等学校の「卒業証明書」を提出してください。

※大学院修了者又は退学者は、大学院の「修了証明書」「学業成績証明書」ではなく、上表のいずれかの入学資格に該当する証明書類を提出してください。

【該当する方のみ提出：次表（1)～(6)】

(2)、(5)、(6）については、本学所定用紙を『2026年度　入学出願書類』から切り取り、記入・作成してください。提出された出願書類・証明書等は一切返却できませんので、あらかじめご了承ください。

≪注意≫出願書類に不備があった場合、証明書類の不足があった場合は、受付け（受理）できませんので、受付締切日［消印有効］までに充足するようにしてください。

	名称	注意事項
(1)	学力に関する証明書 【教員免許状取得希望者のみ】	• 教員免許状授与申請のための教育職員免許法施行規則に対応した証明書です。 ＜※「学業成績証明書」とは異なります。＞ • 出身大学・短期大学で2017年（平成29年）改正又は2021年（令和3年）改正の教育職員免許法施行規則対応の「学力に関する証明書」の発行を受け、出願書類として提出してください。 • 出身大学、短期大学発行の原本（コピー不可）を提出してください。 • 6か月以内発行のものを提出してください。 • 出身大学、短期大学で教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目をご自身が修得していないことにより、「学力に関する証明書」が発行されない場合は、本人から書面（様式自由：A4用紙に氏名・出身大学等名・「学力に関する証明書」が発行されない理由を記入）にて届け出てください。
(2)	介護等の体験調査票 【小学校教員免許状取得希望者のみ】	• 『2026年度　入学出願書類』綴じ込み分の本学所定用紙「介護等の体験調査票」に必要事項を記入してください。 • 小学校教員免許状取得希望者は、「介護等の体験」が必要、不要にかかわらず提出してください。 • 介護等の体験の免除該当者（p.123参照）で免除を希望する場合は、以下のいずれかの書類を提出してください。 ・小学校教諭または中学校教諭の普通免許状（根拠規定が免許法別表第1に限る。）を所有する方は、教員免許状のコピー（裏面記載のあるものは裏面のコピーも必要）。 ・「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則」第3条1～10該当者は、当該教員免許状・資格の授与証明書（発行日より6か月以内のもの）または原本のコピー（裏面記載のあるものは裏面のコピーも必要）。 ・身体に障がいのある方は、身体障害者手帳のコピー（氏名および身体障害者等級表による級別を含めてコピーしてください）。 ・小学校教諭または中学校教諭の普通免許状を所有していない方（同免許状を現在授与申請中の方は除く）で、すでに介護等の体験を完了していて、7日間分の介護等の体験終了証明書のある方は、そのすべての証明書のコピー。 ・在学期間が継続するとみなす方は、「在籍期間証明書」（発行日より6か月以内のもの。）
(3)	所有教員免許状の写し 【教員免許状取得希望者のみ】	• 教員免許状の取得を希望する方で、教員免許状（校種問わず）を所有している場合は必ず提出してください。 • 裏面に記載がある場合は、裏面のコピーも必要です。
(4)	新旧氏名記載の改姓・改名を証明する書類（戸籍抄本等）	• 入学資格別証明書類として提出する各種証明書類や該当者のみが提出する教員免許状（写し）記載の氏名と現在の氏名が異なる場合は、新旧氏名が確認できる戸籍抄本（戸籍個人事項証明）等の原本（コピー不可）を提出してください。 • 6か月以内発行のものを提出してください。
(5)	保育学コース 志願用小論文 【保育学コース志願者のみ】	• 「2026年度　入学出願書類」綴じ込み分の本学所定用紙に次のテーマについて、出願者本人が黒鉛筆（HB）を使用して、記入してください。 • 文字数が著しく不足している場合や内容がテーマに沿っていない場合は、再提出が必要となります。 **【テーマ】あなたがめざす保育者像を描き、その目標を達成するために保育学コースで何を学び、将来どのように活かしたいかについて述べなさい。**＜1,500字以上1,600字以内で記入＞
(6)	特別支援学校教諭1種免許状取得課程 志願用小論文 【特別支援学校教諭1種免許状取得希望者のみ】	• 「2026年度　入学出願書類」綴じ込み分の本学所定用紙に次のテーマについて、出願者本人が黒鉛筆（HB）を使用して、記入してください。 • 文字数が著しく不足している場合や内容がテーマに沿っていない場合は、再提出が必要となります。 **【テーマ】「特別支援学校教諭免許状」を取得したい理由を述べなさい。また、障害のある子どもにどのように関わりたいか、あなたの考えを述べなさい。**＜1,500字以上1,600字以内で記入＞

4. 学費

■ 出願時に必要な学費等納入金 [出願時に下表の入学希望コースの合計金額を納入してください。]

コース		入学検定料	入学金	授業料（年額）	教育充実費（年額）	資格登録料	合計
教育学科	幼児教育学コース	10,000円	30,000円	140,000円	15,000円	50,000円	245,000円
	初等教育学コース	10,000円	30,000円	140,000円	15,000円	50,000円	245,000円
	保育学コース	10,000円	30,000円	140,000円	15,000円	50,000円	245,000円
	学校心理学・教育学コース	10,000円	30,000円	140,000円	15,000円	—	195,000円

- 資格登録料は、教員免許状・資格取得に必要な科目・単位を履修登録するのに必要となります。入学後に、教員免許状・資格取得を断念されても、返金・他の学費等への振り替えなどはできませんのであらかじめご了承ください。
- 進級時に副免履修する場合は、別途資格登録料（50,000円）が必要となります。
「正科生1年次入学初等教育学コース＋特別支援学校教諭1種免許状取得課程」に出願・合格し、入学後に副免履修（幼稚園教諭1種免許状取得）を希望する場合は、進級時に入学コースでの資格登録料とは別に資格登録料が必要になります。つきましては、出願時に小学校教諭1種免許状取得のための資格登録料として50,000円、入学直後に特別支援学校教諭1種免許状取得のための資格登録料として50,000円、進級時に副免履修（幼稚園教諭1種免許状取得）手続きの際に50,000円の計150,000円の資格登録料が、3つの教員免許状取得のためには必要となります。
- スクーリング受講料（スクーリング受講申請後に納入）は、別途必要となります。（次ページ参照）
- 授業料には、1年間の科目修了試験料、レポート添削料などの費用が含まれています。ただし、科目修了試験の再受験に際しては1科目1回につき2,000円の再試験料が別途必要となります。
- テキスト代は、含まれていません。（次ページ参照。1年間で20,000円～ 30,000円程度必要）

【注意事項】
- 入学諸費（上表合計金額＜コースにより異なる＞）は、入学出願書類を送付する前に納入してください。入学諸費納入後、本学にすべての出願書類が届いた時点で受付け（受理）となります。なお、提出書類に不備がある場合は、受付け（受理）できませんので注意してください。
- 入学不許可の場合は、入学検定料を除いて返金します。
- 本学窓口での納入はできません。（振込手数料は、志願者負担。）

＝高等教育の修学支援新制度に係る本学の取扱いについて＝

本学通信教育部では、「高等教育の修学支援新制度」の対象者の学費等納入金（入学検定料、入学金、授業料、教育充実費、資格登録料＜免許・資格取得希望者対象＞）は、出願時に全額納入していただく必要があります。

入学後の所定の減免申込手続きにより減免対象であることが確認できましたら、別途必要書類を提出いただいたうえで還付します。（※還付時期は入学後にお知らせします。）

■ 出願辞退時・入学辞退時の返金について

出願辞退時・入学辞退時の返金については、次のとおりとなります。＜※出願辞退・入学辞退については、通信教育部事務室にお申し出ください（要手続）。※返金にかかる振込手数料は、志願者の負担とします。＞

<table>
<tr><th rowspan="3"></th><th rowspan="3">＜出願辞退＞
各出願期間
最終日より
1週間以内
※1</th><th rowspan="3">＜入学辞退＞
各入学許可日の
前日まで
※2</th><th colspan="3">＜入学辞退＞入学許可日以降※2</th></tr>
<tr><th rowspan="2">（4月入学生）
3月31日まで
（10月入学生）
9月30日まで</th><th colspan="2">（4月入学生）　4月1日以降
（10月入学生）10月1日以降</th></tr>
<tr><th>履修登録締切日前
※3</th><th>履修登録締切日後
※3</th></tr>
<tr><td>入学検定料</td><td rowspan="5">返金する</td><td>返金しない</td><td rowspan="2">返金しない</td><td rowspan="2">返金しない</td><td rowspan="5">返金しない</td></tr>
<tr><td>入学金</td><td rowspan="4">返金する</td></tr>
<tr><td>授業料</td><td rowspan="3">返金する</td><td rowspan="3">返金する</td></tr>
<tr><td>教育充実費</td></tr>
<tr><td>資格登録料</td></tr>
</table>

※1　出願期間については、p.26を参照してください。
※2　入学許可日（選考結果発送日）については、p.26を参照してください。
※3　履修登録締切日については、入学許可時にお知らせします。

■入学後に必要な学費と諸費用

●スクーリング受講料

スクーリング履修科目を受講する際に、授業料（年額）とは別にスクーリング受講料が必要となります。（※スクーリング必修単位　⇒　1年次入学生　30単位以上）

1単位　5,000円。ただし、下表の科目は1単位10,000円。

総合英語（2）、基礎体育学（1）、スポーツ実技（2）、理科（2）、児童体育（2）、児童音楽（2）、図画工作（2）、教科教育法･音楽（2）、教科教育法･図画工作（2）、教科教育法･体育（2）、教科教育法･理科（2）、教科教育法･外国語（英語）（1）、子どもの理解と援助（1）、保育内容（健康）（1）、保育内容（人間関係）（1）、保育内容（環境）（1）、保育内容（表現）（2）、子どもと健康（1）、子どもと人間関係（1）、子どもと環境（1）、子どもと言葉（1）、子どもと音楽表現（1）、子どもと造形表現（1）、子どもと身体表現（1）、子育て支援（1）、乳児保育演習（1）、障害児保育論Ⅰ（1）、社会的養護Ⅱ（1）、子どもの健康と安全（1）、子どもの食と栄養（1）、保育・教職実践演習（幼）（2）
＜特例教科目＞子ども家庭支援論（1）、乳児保育（1）　【（　）内は、スクーリング単位数】

●テキスト代

学習に必要となるテキストは、各自で購入（本学大学生協・一般書店等）することになります。

テキストは、１科目につき1,000円～ 3,000円程度となり、1年間で20,000円～ 30,000円程度必要となります。（除く参考文献）

●手書き用レポート用紙・レポート提出用封筒等

入学許可時に本学所定の手書き用レポート用紙（30枚）・レポート提出用封筒（6枚）・レポート表紙（18枚）・レポート添付用報告課題評価票（18枚）を同封します。追加が必要になった場合は、通信教育部事務室で購入してください。

●実習委託料（実費）

学外実習にかかる実習委託料（実費）が必要となります。

教育実習（幼稚園又は小学校）	20,000円程度	特別支援学校教育実習	10,000円程度
保育実習	30,000円程度	介護等の体験	11,000円程度

●再試験料

科目修了試験を受験した結果、「不合格」となった場合、試験を再度受けて「合格」しなければなりません。再試験を受験する場合は再試験料（１科目１回につき2,000円）が必要となります。

■入学後の学費納入方法について

本学では、入学後の学費については、「預金口座振替制度」による納入（振替手数料1回につき120円ご本人負担）となります。「預金口座振替制度」への加入については、入学許可書に同封する「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」での手続きとなります。

※「預金口座振替制度」とは、本学から請求される授業料・スクーリング受講料等を学生各自の指定金融機関登録口座より自動的に引き落とすシステムです。
「預金口座振替制度」により、学費等の振込みに伴う時間的負担の軽減を図っています。
卒業・退学等により本学の学籍がなくなる場合は、本契約を解除する必要があります。本契約解除のためには、ご本人から指定金融機関に書面を提出していただくことになります。ご本人から金融機関への契約解除の届出がない場合でも、長期間本学より請求がなければ、金融機関は本契約が終了したものとして取扱います。（卒業・退学等後に、本学より学生各自の指定金融機関登録口座に学費等請求を行うことは一切ありません。）

■ 2年目以降の学費及び最短学習期間での学費等の合計（概算）

◆2年目以降の下記学費は、4月入学生は進級後の4月下旬、10月入学生は進級後の10月下旬に口座振替による一括納入となります。（※スクーリング受講料は別途必要となります。）

授業料（年額）		教育充実費（年額）		学費合計
140,000円	＋	15,000円	＝	155,000円

※学費は、入学後の年度により改定することがあります。

◆最短学習期間（４年間）で卒業及び教員免許状取得要件、資格取得要件を満たす場合の学費等の合計（概算）については、次のとおりです。

コース		出願時納入金※1（一括）	2年目~4年目授業料※2（3年分計）	2年目~4年目教育充実費※3（3年分計）	スクーリング受講料※4（4年分の概算）	実習委託料※5（実費<概算>）	合計
教育学科	幼児教育学コース	245,000円	420,000円	45,000円	220,000円	20,000円	950,000円
	初等教育学コース	245,000円	420,000円	45,000円	215,000円	31,000円※6	956,000円
	保育学コース	245,000円	420,000円	45,000円	255,000円	30,000円	995,000円
	学校心理学・教育学コース	195,000円	420,000円	45,000円	170,000円	－	830,000円

※1　「学校心理学・教育学コース」以外は、出願時納入金に資格登録料（50,000円）を含んでいます。
※2　授業料の年額は、140,000円です。
※3　教育充実費の年額は、15,000円です。
※4　スクーリング受講料（スクーリング受講申請後に納入）は、卒業必修科目、免許状必修科目、資格必修科目などの必要最低単位数分での概算です。
※5　実習委託料は、実習先に支払う実費となります。
※6　小学校教育実習委託料と介護等の体験費の合計金額（概算）。
◎テキスト代、郵便料金、交通費、レポート用紙代、封筒代、科目修了試験再試験料等は、別途必要です。
手書き用レポート用紙及びレポート提出用封筒等は、本学所定分を購入・使用することになります。

5. 卒業要件

本学を卒業するためには以下の要件（単位数など）を満たす必要があります。なお、教員免許状・資格を取得する場合は、別に定める要件を満たす必要がありますので注意してください。

■ 卒業要件単位数［1年次入学］

次表のとおり、共通教育科目群、専門教育科目群から必要となる単位数以上を修得してください。「必修」となっている科目・単位は必ず修得しなければなりません。詳しくは、入学コース別の履修科目表（p.45~p.56）をご参照ください。

			卒業要件単位
共通教育科目群		必修	2単位
		選択	30単位以上
専門教育科目群	基本科目・演習科目	必修	12単位
	基幹科目・発展科目	選択	80単位以上
合計			124単位以上

※共通教育科目群で32単位以上、専門教育科目群で92単位以上をそれぞれ修得したうえで、あわせて124単位以上を修得する必要があります。

■卒業及び教員免許状・資格取得に必要な単位数［1年次入学］

正科生1年次入学生が本学を卒業するためには、4年間以上在学（除く休学期間）し、本学が定めるところの共通教育科目群32単位以上と専門教育科目群92単位以上をそれぞれ修得したうえで、あわせて124単位以上（うちスクーリング単位30単位以上）を修得する必要があります。教員免許状・資格を取得する場合は、卒業必修科目・単位の他に、教員免許状・資格取得に必要な科目・単位を修得しなければなりません。

卒業及び教員免許状・資格を取得するために必要な単位数は次表のとおりです。入学時所属コースで取得できる教員免許状に加えて教員免許状を取得する場合は、卒業要件単位数を超える場合があります。

取得希望教員免許状・資格（コース）	副免履修で取得できる教員免許状	卒業のみに必要な単位数		卒業及び教員免許状・資格取得に必要な単位数	
		共通教育科目群	専門教育科目群	共通教育科目群	専門教育科目群
幼稚園教諭1種免許状（幼児教育学コース）		32以上	92以上	32以上	92以上
	小学校教諭1種免許状	32以上	92以上	32以上	124以上
小学校教諭1種免許状（初等教育学コース）		32以上	92以上	32以上	92以上
	幼稚園教諭1種免許状	32以上	92以上	32以上	118以上
	特別支援学校教諭1種免許状	32以上	92以上	32以上	118以上
	特別支援学校教諭1種免許状＋幼稚園教諭1種免許状	32以上	92以上	32以上	144以上
保育士資格（保育学コース）		32以上	92以上	33以上	92以上
	幼稚園教諭1種免許状	32以上	92以上	33以上	103以上

■卒業に必要なスクーリング単位

30単位以上（※上表の卒業要件単位数に含む）

■修業年限

4年（最長在学可能年数10年。休学期間は含みません。）

※所定の手続きにより休学が認められます。休学期間は通算して4年を越えることはできません。休学が認められた場合は、休学在籍料（年額）30,000円が必要となります。

■卒業資格試験

指定期限内に課題に対するレポート（2,000字程度）を提出し、合格する必要があります。
詳しくは、入学後に「親和通信」（機関誌）でお知らせします。

■ 履修科目

■ 共通教育科目群《各コース共通》

	科目名	単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修	配当年次	卒業に必要な科目・単位		教員免許状・資格取得に必要な科目 小学校	幼稚園	保育士
ベイシック・スキル	通信教育入門	2		1	必修	32単位以上／「通信教育入門」（必修科目）を含む			
	日本語表現	2		1					
	総合英語		2	1			必修（※1）	必修（※1）	必修（※2）
	英語	2		1					
	基礎体育学（※5）		1	1					必修（※2）
	スポーツ実技（※6）		2	1					
	健康行動学（※4）	2 or 2		1			必修（※1）	必修（※1）	必修（※2）
	情報基礎	2		1			必修（※1）	必修（※1）	
コモン・センス	日本国憲法（※4）	2 or 2		1			必修（※1）	必修（※1）	選択必修(※3)
	文学	4		1					
	心理学	4		1					
	哲学	4		1					
	経済学	4		1					
	法学	4		1					
	社会学	4		1					選択必修(※3)
	地理学	4		1					
	文化人類学	4		1					
	数学	4		1					
	生物学	4		1					
	栄養学	4		1					
総合学習	多文化社会（※4）	2 or 2		2					
	情報と社会（※4）	2 or 2		2					
	国際理解教育論（※4）	2 or 2		2					選択必修(※3)
	環境教育論（※4）	2 or 2		2					選択必修(※3)

※1　小学校又は幼稚園教員免許状取得を希望する場合、「総合英語」「健康行動学」「情報基礎」「日本国憲法」が必修科目です。
※2　保育士資格取得を希望する場合は、「総合英語」「基礎体育学」「健康行動学」が必修科目です。
※3　保育士資格取得を希望する場合は、「日本国憲法（2単位）」「社会学（4単位）」「国際理解教育論（2単位）」「環境教育論（2単位）」、教育学科専門教育科目群必修科目「人権教育（2単位）」のうちから4単位以上を必ず修得してください。
※4　「健康行動学」「日本国憲法」「多文化社会」「情報と社会」「国際理解教育論」「環境教育論」は、テキスト履修かスクーリング履修を選んでください。
※5　「基礎体育学」は保育学コースの方のみ履修できる科目です。
※6　「スポーツ実技」は保育学コース以外の方が履修できる科目です。保育学コースの方は履修できません。
◎　社会福祉主事任用資格取得を希望する場合は、入学コースにより修得を要する科目等が異なります。詳しくは、p.129を参照してください。

卒業要件単位数について

1. 共通教育科目群及び専門教育科目群より、合計124単位以上（スクーリング単位を30単位以上含む）を修得。
2. 共通教育科目群においては、必修2単位を含む32単位以上を修得。
3. 教育学科専門教育科目群においては、基本科目・演習科目12単位、基幹科目・発展科目より80単位以上を含む92単位以上を修得。

※共通教育科目群で32単位以上、専門教育科目群で92単位以上をそれぞれ修得したうえで、あわせて124単位以上を修得する必要があります。

10月入学生の科目の配当年次の取り扱いについて

10月入学生については、入学翌年の4月に科目の配当年次を1年ずつ繰り下げます。（※各実習科目は除く）
10月入学の1年次入学生は、入学翌年の4月以降には、2年次配当科目も学習することができます。

■ 教育学科 幼児教育学コース（専門教育科目群）

卒業要件区分	卒業要件 必修	卒業要件 選択	教員免許状取得に必要な科目・単位	科目名	単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修	配当年次	教育実習要件科目	卒業に必要な単位
基本科目	●		免許状必修※1	教育原理（※2）	2 or	2	1	△	92単位以上
	●			教育心理学	2		1	○	
	●			人権教育	2		3		
	●			教育哲学	2		3		
演習科目	●			教育学演習Ⅰ		2	1		
	●			教育学演習Ⅱ		2	3		
基幹科目・発展科目		○	免許状必修※1	教職論	2		1	○	
		○		子どもと健康	1	1	1	●	
		○		子どもと人間関係	1	1	1	●	
		○		子どもと環境	1	1	1	●	
		○		子どもと言葉	1	1	1	●	
		○		子どもと音楽表現	1	1	2	●	
		○		子どもと造形表現	1	1	2	●	
		○		子どもと身体表現	1	1	2	●	
		○		特別支援教育入門（初等）		1	2	△	
		○		幼児教育課程論	2		2	○	
		○		保育内容（健康）	1	1	2	●	
		○		保育内容（人間関係）	1	1	2	●	
		○		保育内容（環境）	1	1	2	●	
		○		保育内容（言葉）	2		2	○	
		○		保育内容（表現）		2	2	△	
		○		教育方法・ICT活用論（初等）	2		2	○	
		○		教育社会学	2		3	○	
		○		教育相談（初等）	2		3	○	
		○		幼児理解	2		3	○	
		○		保育内容（総論）	2		4		
		○		教育実習（初等）（※3）	4		4		
		○		教育実習事前・事後指導（初等）（※3）		1	4		
		○		教職実践演習（幼・小）（※4）		2	4		
		○		幼児教育原理	2		1		
		○		幼児心理学	2		2		
		○		児童心理学	2		2		
		○		発達心理学	2		2		
		○		社会心理学	2		2		
		○		青年心理学	2		2		
		○		家族心理学	2		2		
		○		初等教育原理	2		2		
		○		子どもと人権	2		2		
		○		学習心理学	2		3		
		○		健康心理学	2		3		
		○		教育臨床心理学	4		3		

卒業要件区分	卒業要件 必修	卒業要件 選択	教員免許状取得に必要な科目・単位	科目名	単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修	配当年次	教育実習要件科目	卒業に必要な単位
基幹科目・発展科目		○		教育方法論	2		3		92単位以上
		○		教育課程論（初等）	2		3		
		○		道徳教育の指導法（初等）	2		3		
		○		特別活動の指導法（初等）	2		3		
		○		生徒・進路指導論（初等）	2		3		
		○		児童教育学特殊講義Ⅰ		2	3		
		○		現代保育論	2		4		
		○		子育て相談・支援の理論と実際	2		4		
		○		児童教育学特殊講義Ⅱ		2	4		

※1　免許状必修科目は、必ず修得してください。
※2　「教育原理」は、テキスト履修かスクーリング履修を選んで必ず修得してください。
※3　「教育実習（初等）」及び「教育実習事前・事後指導（初等）」を受講するためには実習実施予定前学年末（3年次の本学が定める最終期限）までに、教育実習要件科目の○印科目のうち6科目以上、●印科目のうち5科目以上、△印科目のうち1科目以上を含めて、共通教育科目群・教育学科専門教育科目群あわせて87単位以上を修得している必要があります。
※4　「教職実践演習（幼・小）」を受講するためには、「教育実習（初等）」の受講が終了している必要があります。
◎　社会福祉主事任用資格取得を希望する場合は、入学コースにより修得を要する科目等が異なります。詳しくは、p.129を参照してください。

卒業要件単位数について

1. 共通教育科目群及び教育学科専門教育科目群より、合計124単位以上（スクーリング単位を30単位以上含む）を修得。
2. 共通教育科目群においては、必修2単位を含む32単位以上を修得。
3. 教育学科専門教育科目群においては、基本科目・演習科目12単位、基幹科目・発展科目より80単位以上を含む92単位以上を修得。

※共通教育科目群で32単位以上、専門教育科目群で92単位以上をそれぞれ修得したうえで、あわせて124単位以上を修得する必要があります。

10月入学生の科目の配当年次の取り扱いについて

10月入学生については、入学翌年の4月に科目の配当年次を1年ずつ繰り下げます。（※各実習科目は除く）
10月入学の1年次入学生は、入学翌年の4月以降には、2年次配当科目も学習することができます。

【幼稚園教諭1種免許状】教科及び教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分					左記に対応する開設授業科目						
科目区分		各科目に含めることが必要な事項		法定最低単位数	授業科目	単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修	配当年次	履修条件	教育実習要件科目	備考
教科及び教職に関する科目	領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健康	16	子どもと健康	1	1	1	必修	●	
			人間関係		子どもと人間関係	1	1	1	必修	●	
			環境		子どもと環境	1	1	1	必修	●	
			言葉		子どもと言葉	1	1	1	必修	●	
			表現		子どもと音楽表現	1	1	2	必修	●	
					子どもと造形表現	1	1	2	必修	●	
					子どもと身体表現	1	1	2	必修	●	
		保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）			保育内容（健康）	1	1	2	必修	●	
					保育内容（人間関係）	1	1	2	必修	●	
					保育内容（環境）	1	1	2	必修	●	
					保育内容（言葉）	2		2	必修	○	
					保育内容（表現）		2	2	必修	△	
					保育内容（総論）	2		4	必修		
	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		10	教育原理	2 or 2		1	必修	△	テキスト履修かスクーリング履修を選んでください
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			教職論	2		1	必修	○	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			教育社会学	2		3	必修	○	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			教育心理学	2		1	必修	○	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			特別支援教育入門（初等）		1	2	必修	△	
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			幼児教育課程論	2		2	必修	○	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		4	教育方法・ICT活用論（初等）	2		2	必修	○	
		幼児理解の理論及び方法			幼児理解	2		3	必修	○	
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			教育相談（初等）	2		3	必修	○	
	教育実践に関する科目	教育実習		5	教育実習（初等）	4		4	必修		
					教育実習事前・事後指導（初等）		1	4	必修		
		教職実践演習		2	教職実践演習（幼・小）		2	4	必修		
	大学が独自に設定する科目			14	人権教育	2		3	必修		必修1科目2単位に加え、法定最低単位数を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」について12単位以上修得し、あわせて14単位以上修得
					法定最低単位数を超えて修得した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」						
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法			2	日本国憲法	2 or 2		1	必修		テキスト履修かスクーリング履修を選んでください
	体育			2	健康行動学	2 or 2		1	必修		テキスト履修かスクーリング履修を選んでください
	外国語コミュニケーション			2	総合英語		2	1	必修		
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作			2	情報基礎	2		1	必修		

※「教育実習（初等）」及び「教育実習事前・事後指導（初等）」を受講するためには実習実施予定前学年末（3年次の本学が定める最終期限）までに、教育実習要件科目の○印科目のうち6科目以上、●印科目のうち5科目以上、△印のうち1科目以上を含めて、共通教育科目群・教育学科専門教育科目群あわせて87単位以上を修得している必要があります。

※「教職実践演習（幼・小）」を受講するためには、「教育実習（初等）」の受講が終了している必要があります。

■ 教育学科 初等教育学コース（専門教育科目群）

卒業要件科目区分	卒業要件 必修	卒業要件 選択	教員免許状取得に必要な科目・単位	科目名	単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修	配当年次	教育実習要件科目	卒業に必要な単位
基本科目	●		免許状必修※1	教育原理（※3）	2 or 2		1	●	92単位以上
	●			教育心理学	2		1	○	
	●			人権教育	2		3		
	●			教育哲学	2		3		
演習科目	●			教育学演習Ⅰ		2	1		
	●			教育学演習Ⅱ		2	3		
基幹科目・発展科目		○	免許状必修※1	教職論	2		1	○	
		○		特別支援教育入門（初等）		1	2	●	
		○		総合的な学習の時間の指導法（初等）	2		2	○	
		○		教育社会学	2		3	○	
		○		教育課程論（初等）	2		3	○	
		○		道徳教育の指導法（初等）	2		3	○	
		○		特別活動の指導法（初等）	2		3	○	
		○		教科教育法・国語	2		2	○	
		○		教科教育法・社会	2		2	○	
		○		教科教育法・算数	2		2	○	
		○		教科教育法・理科		2	3	●	
		○		教科教育法・生活	2		2	○	
		○		教科教育法・音楽		2	3	●	
		○		教科教育法・図画工作		2	3	●	
		○		教科教育法・家庭	2		2	○	
		○		教科教育法・体育		2	3	●	
		○		教科教育法・外国語（英語）	1	1	2	○	
		○		教育方法・ICT活用論（初等）	2		2	○	
		○		生徒・進路指導論（初等）	2		3	○	
		○		教育相談（初等）	2		3	○	
		○		教育実習（初等）（※4）	4		4		
		○		教育実習事前・事後指導（初等）（※4）		1	4		
		○		教職実践演習（幼・小）（※5）		2	4		
		○	5科目10単位以上 免許状選択必修※2	児童体育		2	1		
		○		児童音楽		2	1		
		○		図画工作		2	1		
		○		国語	2		2		
		○		算数	2		2		
		○		生活	2		2		
		○		社会	2		2		
		○		理科		2	2		
		○		家庭	2		2		
		○		外国語（英語）	2		2		
		○		幼児教育原理	2		1		
		○		児童心理学	2		2		
		○		初等教育原理	2		2		
		○		幼児心理学	2		2		
		○		発達心理学	2		2		
		○		社会心理学	2		2		
		○		青年心理学	2		2		

卒業要件科目区分	卒業要件 必修	卒業要件 選択	教員免許状取得に必要な科目・単位	科目名	単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修	配当年次	教育実習要件科目	卒業に必要な単位
基幹科目・発展科目		○		家族心理学	2		2		92単位以上
		○		幼児教育課程論	2		2		
		○		子どもと人権	2		2		
		○		学習心理学	2		3		
		○		健康心理学	2		3		
		○		教育臨床心理学	4		3		
		○		教育方法論	2		3		
		○		幼児理解	2		3		
		○		児童教育学特殊講義Ⅰ		2	3		
		○		現代保育論	2		4		
		○		子育て相談・支援の理論と実際	2		4		
		○		児童教育学特殊講義Ⅱ		2	4		
			免許状必修※1	介護等の体験	——		3		——

※1　免許状必修科目は、必ず修得してください。
※2　免許状選択必修は、「児童体育」「児童音楽」「図画工作」「国語」「算数」「生活」「社会」「理科」「家庭」「外国語（英語）」から5科目10単位以上を必ず修得してください。
※3　「教育原理」は、テキスト履修かスクーリング履修を選んで必ず修得してください。
※4　「教育実習（初等）」及び「教育実習事前・事後指導（初等）」を受講するためには実習実施予定前学年末（3年次の本学が定める最終期限）までに、教育実習要件科目の○印科目のうち13科目以上、●印科目のうち3科目以上を含めて、共通教育科目群・教育学科専門教育科目群あわせて87単位以上を修得している必要があります。
※5　「教職実践演習（幼・小）」を受講するためには、「教育実習（初等）」及び「介護等の体験」の受講が終了している必要があります。
◎　社会福祉主事任用資格取得を希望する場合は、入学コースにより修得を要する科目等が異なります。詳しくは、p.129を参照してください。

卒業要件単位数について

1. 共通教育科目群及び教育学科専門教育科目群より、合計124単位以上（スクーリング単位を30単位以上含む）を修得。
2. 共通教育科目群においては、必修2単位を含む32単位以上を修得。
3. 教育学科専門教育科目群においては、基本科目・演習科目12単位、基幹科目・発展科目より80単位以上を含む92単位以上を修得。

※共通教育科目群で32単位以上、専門教育科目群で92単位以上をそれぞれ修得したうえで、あわせて124単位以上を修得する必要があります。

10月入学生の科目の配当年次の取り扱いについて

10月入学生については、入学翌年の4月に科目の配当年次を1年ずつ繰り下げます。（※各実習科目は除く）
10月入学の1年次入学生は、入学翌年の4月以降には、2年次配当科目も学習することができます。

【小学校教諭1種免許状】教科及び教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分					左記に対応する開設授業科目							
科目区分		各科目に含めることが必要な事項		法定最低単位数	授業科目	単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修	配当年次	履修条件	教育実習要件科目	備考
教科及び教職に関する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	30	国語	2		2	選必		5科目10単位以上修得
			社会		社会	2		2	選必		
			算数		算数	2		2	選必		
			理科		理科		2	2	選必		
			生活		生活	2		2	選必		
			家庭		家庭	2		2	選必		
			外国語		外国語（英語）	2		2	選必		
			音楽		児童音楽		2	1	選必		
			図画工作		図画工作		2	1	選必		
			体育		児童体育		2	1	選必		
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）			教科教育法・国語	2		2	必修	○	
					教科教育法・社会	2		2	必修	○	
					教科教育法・算数	2		2	必修	○	
					教科教育法・理科		2	3	必修	●	
					教科教育法・生活	2		2	必修	○	
					教科教育法・音楽		2	3	必修	●	
					教科教育法・図画工作		2	3	必修	●	
					教科教育法・家庭	2		2	必修	○	
					教科教育法・体育		2	3	必修	●	
					教科教育法・外国語（英語）	1	1	2	必修	○	
	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		10	教育原理	2 or 2		1	必修	●	テキスト履修かスクーリング履修を選んでください
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			教職論	2		1	必修	○	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			教育社会学	2		3	必修	○	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			教育心理学	2		1	必修	○	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			特別支援教育入門（初等）		1	2	必修	●	
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			教育課程論（初等）	2		3	必修	○	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法		10	道徳教育の指導法（初等）	2		3	必修	○	
		総合的な学習の時間の指導法			総合的な学習の時間の指導法(初等)	2		2	必修	○	
		特別活動の指導法			特別活動の指導法（初等）	2		3	必修	○	
		教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法			教育方法・ICT活用論（初等）	2		2	必修	○	
		生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			生徒・進路指導論（初等）	2		3	必修	○	
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			教育相談（初等）	2		3	必修	○	
	教育実践に関する科目	教育実習		5	教育実習（初等）	4		4	必修		
					教育実習事前・事後指導（初等）		1	4	必修		
		教職実践演習		2	教職実践演習（幼・小）		2	4	必修		
	大学が独自に設定する科目			2	人権教育	2		3	必修		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		日本国憲法		2	日本国憲法	2 or 2		1	必修		テキスト履修かスクーリング履修を選んでください
		体育		2	健康行動学	2 or 2		1	必修		テキスト履修かスクーリング履修を選んでください
		外国語コミュニケーション		2	総合英語		2	1	必修		
		数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作		2	情報基礎	2		1	必修		

・小学校教員免許状を取得する場合は「介護等の体験」は必修となります。

介護等の体験（7日間）	—	—	3	必修		

※「教育実習（初等）」及び「教育実習事前・事後指導（初等）」を受講するためには実習実施予定前学年末（3年次の本学が定める最終期限）までに、教育実習要件科目の○印科目のうち13科目以上、●印科目のうち3科目以上を含めて、共通教育科目群・教育学科専門教育科目群あわせて87単位以上を修得している必要があります。

※「教職実践演習（幼・小）」を受講するためには、「教育実習（初等）」及び「介護等の体験」の受講が終了している必要があります。

正科生 1年次入学

■ 正科生1年次入学初等教育学コース＋特別支援学校教諭1種免許状取得課程について

正科生1年次入学初等教育学コース+特別支援学校教諭1種免許状取得課程への入学を希望される方は、次のことにご注意ください。

項目	内容	備考
入学年次	1年次のみ	正科生1年次入学初等教育学コース ＋ 特別支援学校教諭1種免許状取得課程　として、出願。
入学コース	初等教育学コースのみ	
出願時期	4月入学のみ	4月入学のみに定員20名で募集し、出願締切後に出願書類一式（含む小論文）による選考を行い、合格者に対して入学を許可します。
定員	20名	
選考方法	書類選考（含む小論文）	

※出願時の初等教育学コースでの資格登録料とは別に入学直後に、副免履修による特別支援学校教諭1種免許状取得のための資格登録料50,000円が必要になります。

資格登録料は、教員免許状・資格取得に必要な科目・単位を履修登録するのに必要となります。入学後に教員免許状取得を断念されても返金・他の学費等への振り替えなどはできませんので、あらかじめご了承ください。

※選考のうえ、「初等教育学コース+特別支援学校教諭1種免許状取得課程」への入学が不合格になった場合は、第2希望として「初等教育学コース」のみへの入学は可能です。この場合、特別支援学校教諭1種免許状の取得はできませんが、進級時に所定の手続き（要資格登録料50,000円）により幼稚園教諭1種免許状の取得は可能です。

【参考：正科生1年次入学初等教育学コースの場合の副免履修に伴う追加費用（除く実習委託料）】

副免履修する教員免許状	資格登録料	スクーリング受講料	合計
特別支援学校教諭1種免許状	50,000円	45,000円	95,000円
幼稚園教諭1種免許状	50,000円	120,000円	170,000円
特別支援学校教諭1種免許状 と 幼稚園教諭1種免許状	100,000円	165,000円	265,000円

本学通信教育部の「特別支援学校教諭1種免許状取得課程」は下表のとおりです。

（特別支援教育領域：知的障害者・肢体不自由者・病弱者）

免許法施行規則に定める科目区分					左記に対応する開設授業科目								実習要件科目
科目				法定最低単位数	授業科目	中心となる領域	含む領域	単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修	配当年次	履修条件		
第1欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目			2	特別支援教育基礎理論	—	—	1	1	1	必修	○	
第2欄	特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目		16	知的障害児の心理A	知的障害者	—	1		1	必修	○	
					知的障害児の心理B	知的障害者	—		1	2	必修		
					知的障害児の生理・病理	知的障害者	—	2		1	必修	○	
					肢体不自由児の心理・生理・病理A	肢体不自由者	知的障害者 病弱者	1		1	必修	○	
					肢体不自由児の心理・生理・病理B	肢体不自由者	知的障害者 病弱者		1	2	必修		
					病弱児の心理・生理・病理A	病弱者	知的障害者 肢体不自由者	1		1	必修	○	
					病弱児の心理・生理・病理B	病弱者	知的障害者 肢体不自由者		1	2	必修		
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目			知的障害児教育論ⅠA	知的障害者	—	1		1	必修	○	
					知的障害児教育論ⅠB	知的障害者	—		1	2	必修		
					知的障害児教育論Ⅱ	知的障害者	肢体不自由者 病弱者	2		1	必修		
					肢体不自由児教育論A	肢体不自由者	—	1		1	必修	○	
					肢体不自由児教育論B	肢体不自由者	—		1	2	必修		
					病弱児教育論	病弱者	—	2		1	必修	○	
第3欄	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目		5	視覚障害児の心理・生理・病理	視覚障害者	—		1	1	必修		
					聴覚障害児の心理・生理・病理	聴覚障害者	—	1		1	必修		
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目			視覚障害児教育指導法	視覚障害者	—		1	2	必修		
					聴覚障害児教育指導法	聴覚障害者	—	1		2	必修		
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目			発達障害児教育論A	発達	重複	1		1	必修		
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目			発達障害児教育論B	発達	重複		1	2	選択		
第4欄	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習			3	特別支援学校教育実習 事前事後指導	—	—		1	4	必修		
					特別支援学校教育実習	—	—	実習2単位		4	必修		

※特別支援学校教育実習を受講するためには、実習実施予定前学年末（3年次の本学が定める最終期限）までに、基礎となる教員免許状取得に必要な教育実習受講要件を満たしていること及び特別支援学校教育実習要件科目の○印科目のうち5科目以上を修得していることが必要です。

■ 教育学科 保育学コース（専門教育科目群）

卒業要件科目区分	卒業要件 必修	卒業要件 選択	保育士資格取得に必要な科目・単位	科目名	単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修	配当年次	保育実習要件科目	卒業に必要な単位
基本科目	●		資格必修※1	教育原理 （※4）	2 or	2	1	○	92単位以上
	●			教育心理学	2		1		
	●			教育哲学	2		3		
	●		資格選択必修①※2	人権教育	2		3		
演習科目	●			教育学演習Ⅰ		2	1		
	●			教育学演習Ⅱ		2	3		
基幹科目・発展科目		○	資格必修※1	保育原理	2		1	○	
		○		保育者論	2		1	○	
		○		子ども家庭支援の心理学	2		1	○	
		○		子どもの理解と援助		1	1	○	
		○		乳児保育論	2		1	○	
		○		社会的養護Ⅰ	2		2	○	
		○		発達心理学	2		2	●	
		○		幼児教育課程論	2		2	○	
		○		保育内容（健康）	1	1	2	●	
		○		保育内容（人間関係）	1	1	2	●	
		○		保育内容（環境）	1	1	2	●	
		○		保育内容（言葉）	2		2	●	
		○		保育内容（表現）		2	2	○	
		○		子どもと音楽表現	1	1	2		
		○		子どもと造形表現	1	1	2		
		○		子どもと身体表現	1	1	2		
		○		乳児保育演習		1	2	○	
		○		社会的養護Ⅱ	1	1	2	○	
		○		子ども家庭福祉Ⅰ	2		3	●	
		○		社会福祉論	2		3	●	
		○		子ども家庭支援論	2		3	●	
		○		子どもの保健	2		3	●	
		○		子どもの食と栄養	1	1	3	●	
		○		子どもの健康と安全		1	3	●	
		○		障害児保育論Ⅰ	1	1	3	●	
		○		子育て支援		1	3	●	
		○		保育実習ⅠA（保育所）（※5）	2		3	◎	
		○		保育実習指導ⅠA（保育所）（※5）		1	3	◎	
		○		保育内容（総論）	2		4		
		○		保育実習ⅠB（施設）（※5）	2		4		
		○		保育実習指導ⅠB（施設）（※5）		1	4		
		○		保育・教職実践演習（幼）（※6）		2	4		
		○	資格選択必修②※3〈9単位以上〉☆必ず「保育実習Ⅱ（保育所）」及び「保育実習指導Ⅱ（保育所）」を含むこと	幼児教育原理	2		1	○	
		○		子どもと健康	1	1	1	○	
		○		子どもと人間関係	1	1	1	○	
		○		子どもと環境	1	1	1	○	
		○		子どもと言葉	1	1	1	○	
		○		子ども家庭福祉Ⅱ	2		3	●	
		○		幼児理解	2		3		
		○		障害児保育論Ⅱ	2		3	●	
		○		保育実習Ⅱ（保育所）（※5）	2		3	◎	
		○		保育実習指導Ⅱ（保育所）（※5）		1	3	◎	
		○		現代保育論	2		4		

正科生1年次入学

卒業要件区分	卒業要件 必修	卒業要件 選択	保育士資格取得に必要な科目・単位	科目名	単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修	配当年次	保育実習要件科目	卒業に必要な単位
基幹科目・発展科目		○		教職論	2		1		92単位以上
		○		児童音楽		2	1		
		○		図画工作		2	1		
		○		児童体育		2	1		
		○		幼児心理学	2		2		
		○		児童心理学	2		2		
		○		社会心理学	2		2		
		○		青年心理学	2		2		
		○		家族心理学	2		2		
		○		子どもと人権	2		2		
		○		初等教育原理	2		2		
		○		教育方法・ICT活用論（初等）	2		2		
		○		学習心理学	2		3		
		○		健康心理学	2		3		
		○		教育臨床心理学	4		3		
		○		児童教育学特殊講義Ⅰ		2	3		
		○		教育社会学	2		3		
		○		教育相談（初等）	2		3		
		○		教育方法論	2		3		
		○		教育課程論（初等）	2		3		
		○		道徳教育の指導法（初等）	2		3		
		○		特別活動の指導法（初等）	2		3		
		○		生徒・進路指導論（初等）	2		3		
		○		子育て相談・支援の理論と実際	2		4		
		○		児童教育学特殊講義Ⅱ		2	4		

※1　資格必修科目は、必ず修得してください。
※2　資格選択必修①は、共通教育科目群「日本国憲法（2単位）」「社会学（4単位）」「国際理解教育論（2単位）」「環境教育論（2単位）」、教育学科専門教育科目群必修科目「人権教育（2単位）」のうちから4単位以上を必ず修得してください。
※3　資格選択必修②は、「保育実習Ⅱ（保育所）」及び「保育実習指導Ⅱ（保育所）」を含めて9単位以上を必ず修得してください。
※4　「教育原理」は、テキスト履修かスクーリング履修を選んで必ず修得してください。
※5　「保育実習ⅠA（保育所）」「保育実習指導ⅠA（保育所）」及び「保育実習Ⅱ（保育所）」「保育実習指導Ⅱ（保育所）」を受講するためには、実習実施予定前学年末（2年次の本学が定める最終期限）までに、保育実習要件科目の○印科目のうち10科目以上を含めて、共通教育科目群･教育学科専門教育科目群あわせて62単位以上修得している必要があります。
また､「保育実習ⅠB（施設）」「保育実習指導ⅠB（施設）」を受講するためには､実習実施予定前学年末（3年次の本学が定める最終期限）までに、保育実習要件科目の◎印科目＜「保育実習ⅠA（保育所）」「保育実習指導ⅠA（保育所）」及び「保育実習Ⅱ（保育所）」「保育実習指導Ⅱ（保育所）」＞を必ず修得し、加えて●印科目のうち7科目以上を含めて、共通教育科目群･教育学科専門教育科目群あわせて93単位以上を修得している必要があります。
※6　「保育・教職実践演習（幼）」を受講するためには、「保育実習ⅠA（保育所）」「保育実習Ⅱ（保育所）」「保育実習ⅠB（施設）」の受講が終了している必要があります。
◎　社会福祉主事任用資格取得を希望する場合は、入学コースにより修得を要する科目等が異なります。詳しくは、p.129を参照してください。

卒業要件単位数について

1. 共通教育科目群及び教育学科専門教育科目群より、合計124単位以上（スクーリング単位を30単位以上を含む）を修得。
2. 共通教育科目群においては、必修2単位を含む32単位以上を修得。
3. 教育学科専門教育科目群においては、基本科目・演習科目12単位、基幹科目・発展科目より80単位以上を含む92単位以上を修得。

※共通教育科目群で32単位以上、専門教育科目群で92単位以上をそれぞれ修得したうえで、あわせて124単位以上を修得する必要があります。

10月入学生の科目の配当年次の取り扱いについて

10月入学生については、入学翌年の4月に科目の配当年次を1年ずつ繰り下げます。（※各実習科目は除く）
10月入学生の1年次入学生は、入学翌年の4月以降には、2年次配当科目も学習することができます。

■ 教育学科 学校心理学・教育学コース（専門教育科目群）

卒業要件科目区分	卒業要件 必修	卒業要件 選択	科目名	単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修	配当年次	卒業に必要な単位	推奨科目に☆
基本科目	●		教育原理（※1）	2 or	2	1	92単位以上	
	●		教育心理学	2		1		
	●		教育哲学	2		3		
	●		人権教育	2		3		
演習科目	●		教育学演習Ⅰ		2	1		
	●		教育学演習Ⅱ		2	3		
基幹科目・発展科目		○	児童体育		2	1		
		○	児童音楽		2	1		
		○	図画工作		2	1		
		○	教職論	2		1		☆
		○	幼児教育原理	2		1		
		○	知的障害児の心理Ａ	1		1		
		○	知的障害児教育論ⅠＡ	1		1		
		○	肢体不自由児教育論Ａ	1		1		
		○	発達障害児教育論Ａ	1		1		
		○	国語	2		2		
		○	算数	2		2		
		○	生活	2		2		
		○	社会	2		2		
		○	理科		2	2		
		○	家庭	2		2		
		○	外国語（英語）	2		2		
		○	子どもと音楽表現	1	1	2		
		○	子どもと造形表現	1	1	2		
		○	子どもと身体表現	1	1	2		
		○	児童心理学	2		2		☆
		○	幼児心理学	2		2		☆
		○	発達心理学	2		2		☆
		○	社会心理学	2		2		☆
		○	青年心理学	2		2		☆
		○	家族心理学	2		2		☆
		○	初等教育原理	2		2		
		○	知的障害児の心理Ｂ		1	2		
		○	知的障害児教育論ⅠＢ		1	2		
		○	肢体不自由児教育論Ｂ		1	2		
		○	発達障害児教育論Ｂ		1	2		
		○	学習心理学	2		3		☆
		○	健康心理学	2		3		☆
		○	教育臨床心理学	4		3		☆
		○	教育社会学	2		3		☆
		○	教育方法論	2		3		☆
		○	子ども家庭福祉Ⅰ	2		3		☆
		○	子ども家庭福祉Ⅱ	2		3		☆
		○	保育内容（表現）		2	2		
		○	子どもと人権	2		2		☆

卒業要件科目区分	卒業要件 必修	卒業要件 選択	科目名	単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修	配当年次	卒業に必要な単位	推奨科目に☆
基幹科目・発展科目		○	教科教育法・理科		2	3	92単位以上	
		○	教科教育法・音楽		2	3		
		○	教科教育法・図画工作		2	3		
		○	教科教育法・体育		2	3		
		○	教科教育法・外国語（英語）	1	1	2		
		○	生徒・進路指導論（初等）	2		3		
		○	教育相談（初等）	2		3		☆
		○	幼児理解	2		3		☆
		○	社会福祉論	2		3		
		○	子ども家庭支援論	2		3		
		○	障害児保育論Ⅰ	1	1	3		
		○	障害児保育論Ⅱ	2		3		
		○	児童教育学特殊講義Ⅰ		2	3		
		○	現代保育論	2		4		☆
		○	子育て相談・支援の理論と実際	2		4		☆
		○	児童教育学特殊講義Ⅱ		2	4		

※1 「教育原理」は、テキスト履修かスクーリング履修を選んで必ず修得してください。
☆ 「推奨科目」は、学校心理学・教育学コースの推奨科目です。
◎ 社会福祉主事任用資格取得を希望する場合は、入学コースにより修得を要する科目等が異なります。詳しくは、p.129を参照してください。

卒業要件単位数について

1. 共通教育科目群及び教育学科専門教育科目群より、合計124単位以上（スクーリング単位を30単位以上含む）を修得。
2. 共通教育科目群においては、必修2単位を含む32単位以上を修得。
3. 教育学科専門教育科目群においては、基本科目・演習科目12単位、基幹科目・発展科目より80単位以上を含む92単位以上を修得。

※共通教育科目群で32単位以上、専門教育科目群で92単位以上をそれぞれ修得したうえで、あわせて124単位以上を修得する必要があります。

10月入学生の科目の配当年次の取り扱いについて

10月入学生については、入学翌年の4月に科目の配当年次を1年ずつ繰り下げます。
10月入学の1年次入学生は、入学翌年の4月以降には、2年次配当科目も学習することができます。

■ 正科生3年次編入学生募集について

1. 募集コース

コース		取得できる学位	取得できる教員免許状・資格①
教育学科	幼児教育学コース	学士（教育学）	幼稚園教諭1種免許状〈主〉 小学校教諭1種免許状〈副〉② 社会福祉主事任用資格③
	初等教育学コース		小学校教諭1種免許状〈主〉 幼稚園教諭1種免許状〈副〉② 社会福祉主事任用資格③
	学校心理学・教育学コース		社会福祉主事任用資格③

※児童教育学科から教育学科に名称変更（正科生1年次入学生は2024年度入学生から、正科生3年次編入学生及び課程正科生は2026年度入学生から）

【注意】

① 教員免許状・資格を取得するためには所定の科目・単位を修得する必要があります。

② 幼児教育学コース、初等教育学コースでは、1つの教員免許状〈主〉の取得（要資格登録料）が可能ですが、出願時に本学所定用紙「副免履修願」を提出（要資格登録料）することにより、教員免許状〈副〉も取得できます。

③ 社会福祉主事任用資格については、正科生が要件（本学卒業と所定科目の修得）を満たし、証明書発行手続きをされた場合に、「社会福祉主事任用資格科目修得証明書」を発行します。（詳しくはp.129を参照してください。）

【保育士資格取得について】

3年次編入学では取得できません。「正科生1年次保育学コース」に入学する必要があります。

【特別支援学校教諭1種免許状取得について】

3年次編入学では取得できません。「正科生1年次入学初等教育学コース＋特別支援学校教諭1種免許状取得課程」（4月入学のみ出願可）に入学する必要があります。

2. 単位認定

3年次編入学生は、出身大学・短期大学での修得単位を科目対応ではなく、共通教育科目群と専門教育科目群であわせて62単位（共通教育科目群28単位及び専門教育科目群34単位）を上限として、入学許可時に限り単位認定します。（※入学後には単位認定しません。）出願時に必要証明書類として「学業成績証明書」を提出してください。教員免許状取得希望者は、「学業成績証明書」とは別に「学力に関する証明書」（p.62参照）も提出してください。

なお、専修学校専門課程修了者は、出身校での学修時間を基に本学規定により共通教育科目群と専門教育科目群であわせて62単位（共通教育科目群28単位まで、専門教育科目群34単位まで）を上限として、入学許可時に限り単位認定します。（※入学後には単位認定しません。）

※複数の大学・短期大学・専修学校専門課程を卒業（単位修得）・修了されていても単位認定の対象となるのは、いずれか1校のみとなります。

■ 幼稚園教諭1種免許状を取得する場合の3年次編入学時の科目対応単位認定について

1. 出身大学（学科）が幼稚園教諭1種免許状についての課程認定を有する場合は、出身大学発行の「学力に関する証明書」（p.62参照）に基づいて科目対応の単位認定をします。
2. 出身短期大学（学科）が幼稚園教諭2種免許状についての課程認定を有する場合、出身短期大学発行の「学力に関する証明書」（p.62参照）に基づいて科目対応の単位認定をします。ただし、2種免許状を取得する際に修得した単位は、免許法上の2種免許状を取得するための法定最低単位数までしか単位認定しません。

■ 小学校教諭1種免許状を取得する場合の3年次編入学時の科目対応単位認定について

1. 出身大学（学科）が小学校教諭1種免許状についての課程認定を有する場合は、出身大学発行の「学力に関する証明書」（p.62参照）に基づいて科目対応の単位認定をします。
2. 出身短期大学（学科）が小学校教諭2種免許状について課程認定を有する場合は、出身短期大学発行の「学力に関する証明書」（p.62参照）に基づいて科目対応の単位認定をします。ただし、2種免許状を取得する際に修得した単位は、免許法上の2種免許状を取得するための法定最低単位数までしか単位認定しません。

■ 幼稚園教諭2種免許状所有の方が幼稚園教諭1種免許状を、又は小学校教諭2種免許状所有の方が小学校教諭1種免許状を取得する場合の本学での単位認定等について

3年次編入学の場合の「教育実習（初等）」及び「教職実践演習（幼・小）」の本学編入学時既修得単位の認定及び履修については、次のとおりとなります。

（1）幼稚園教諭2種免許状所有の方が1種免許状を取得する場合

出身短期大学等で2種免許状を取得した際の、「教育実習（初等）」（含む事前事後指導。計5単位）及び「教職実践演習」（2単位）の修得状況により、本学での履修方法が次のとおり異なります。

◆出身短期大学等で「幼稚園教育実習」及び「教職実践演習」を修得済の場合

出身短期大学等発行の「学力に関する証明書」（p.62参照）に基づいて幼児教育学コース3年次編入学での「教育実習（初等）」（4単位）、「教育実習事前・事後指導（初等）」（1単位）及び「教職実践演習（幼・小）」（2単位）を入学許可時に限り科目対応で単位認定します。

◆出身短期大学等で「教職実践演習」を修得していない場合

「教職実践演習」を未修得で本学に3年次編入学する場合、出身短期大学等で「教育実習」（含む事前事後指導。計5単位）を修得していても、本学では「教育実習（初等）」（4単位）、「教育実習事前・事後指導（初等）」（1単位）を科目対応で単位認定はしません。（それ以外の科目については、出身短期大学等発行の「学力に関する証明書」に基づいて入学許可時に限り科目対応で単位認定します。）

ただし、2種免許状をすでに取得している場合は、本学3年次編入学後に教育実習をあらためて受講しなくとも1種免許状取得は可能です。教育実習を本学で受講するか否かにより、1種免許状取得に必要な科目が異なりますので、幼児教育学コース3年次編入学出願時には、次のⒶ又はⒷのいずれかの履修方法を選択のうえ、書面（様式自由）にて出願書類とあわせて届け出てください。

なお、書面には、氏名、『Ⓐ本学で「教育実習（初等）」【幼稚園教育実習】<4週間>を受講する』または『Ⓑ本学で「教育実習（初等）」【幼稚園教育実習】<4週間>を受講しない』のいずれかを記入してください。

Ⓐ本学で「教育実習（初等）」【幼稚園教育実習】<4週間>を受講する

本学で「教育実習（初等）」（4単位）、「教育実習事前・事後指導（初等）」（1単位）及び「教職実践演習（幼・小）」（2単位）を含む必要な科目を修得し、本学を卒業することにより幼稚園教諭1種免許状取得要件を満たします。教員免許状については、卒業時に本学から兵庫県教育員会に一括申請手続きにより免許状申請することができます。

なお、小学校教諭1種免許状取得をあわせて希望する場合は、副免履修（要手続き・費用）により取得可能です。その際、「介護等の体験」の受講も必要です。

Ⓑ本学で「教育実習（初等）」【幼稚園教育実習】<4週間>を受講しない

本学を卒業（学士の学位取得）することと、2種から1種に上進するための不足単位を修得することにより、幼稚園教諭1種免許状取得要件を満たします。教員免許状については、卒業後にご自身で居住地の都道府県教育委員会に個人申請する必要があります。

【注意：副免履修により小学校教諭1種免許状の取得をあわせて希望する場合】

「教職実践演習」を未修得で本学に3年次編入学する場合は、「教育実習」を入学許可時に科目対応で単位認定しないため、小学校教諭1種免許状取得に必要な科目<含む「教育実習（初等）」（4単位）、「教育実習事前・事後指導（初等）」（1単位）及び「教職実践演習（幼・小）」（2単位）>を修得し、あわせて「介護等の体験」も終了しなければなりません。

この場合は、上記Ⓐでの入学となりますのでご注意ください。

(2) 小学校教諭2種免許状所有の方が1種免許状を取得する場合

出身短期大学等で2種免許状を取得した際に、「教育実習（初等）」（含む事前事後指導。計5単位）及び「教職実践演習」（2単位）の修得状況により、本学での履修方法が次のとおり異なります。

◆出身短期大学等で「小学校教育実習」及び「教職実践演習」を修得済の場合

出身短期大学等発行の**「学力に関する証明書」**（p.62参照）に基づいて初等教育学コース3年次編入学での「教育実習（初等）」（4単位）、「教育実習事前・事後指導（初等）」（1単位）及び「教職実践演習（幼・小）」（2単位）を入学許可時に限り科目対応で単位認定します。

◆出身短期大学等で「教職実践演習」を修得していない場合

「教職実践演習」を未修得で本学に3年次編入学する場合、出身短期大学等で「教育実習」（含む事前事後指導。計5単位）を修得していても、本学では「教育実習（初等）」（4単位）、「教育実習事前・事後指導（初等）」（1単位）を科目対応で単位認定はしません。（それ以外の科目については、出身短期大学等発行の「学力に関する証明書」に基づいて入学許可時に限り科目対応で単位認定します。）

ただし、2種免許状をすでに取得している場合は、本学3年次編入学後に教育実習をあらためて受講しなくとも1種免許状取得は可能です。教育実習を本学で受講するか否かにより、1種免許状取得に必要な科目が異なりますので、**初等教育学コース3年次編入学出願時には、次のⒶ又はⒷのいずれかの履修方法を選択のうえ、書面（様式自由）にて出願書類とあわせて届け出てください。**

なお、書面には、氏名、『Ⓐ本学で「教育実習（初等）」【小学校教育実習】<4週間>を受講する』または『Ⓑ本学で「教育実習（初等）」【小学校教育実習】<4週間>を受講しない』のいずれかを記入してください。

Ⓐ本学で「教育実習（初等）」【小学校教育実習】<4週間>を受講する

本学で「教育実習（初等）」（4単位）、「教育実習事前・事後指導（初等）」（1単位）及び「教職実践演習（幼・小）」（2単位）を含む必要な科目を修得し、本学を卒業することにより小学校教諭1種免許状取得要件を満たします。教員免許状については、卒業時に本学から兵庫県教育員会に一括申請手続きにより免許状申請することができます。

なお、幼稚園教諭1種免許状取得をあわせて希望する場合は、副免履修（要手続き・費用）により取得可能です。

Ⓑ本学で「教育実習（初等）」【小学校教育実習】<4週間>を受講しない

本学を卒業（学士の学位取得）することと、2種から1種に上進するための不足単位を修得することにより、小学校教諭1種免許状取得要件を満たします。教員免許状については、卒業後にご自身で居住地の都道府県教育委員会に個人申請する必要があります。

【注意：副免履修により幼稚園教諭1種免許状の取得をあわせて希望する場合】

「教職実践演習」を未修得で本学に3年次編入学する場合は、「教育実習」を入学許可時に科目対応で単位認定しないため、幼稚園教諭1種免許状取得に必要な科目<含む「教育実習（初等）」（4単位）、「教育実習事前・事後指導（初等）」（1単位）及び「教職実践演習（幼・小）」（2単位）>を修得しなければなりません。

この場合は、上記Ⓐでの入学となりますのでご注意ください。

3. 出願書類一覧

次の出願書類のうち、A～Eは全員提出が必要です。(1)～(5) については、該当する方のみ提出してください。

※3年次編入学は、出願時に大学・短期大学・高等専門学校、または専修学校専門課程をすでに卒業（修了）した方に限ります。卒業（修了）見込の方は、卒業（修了）後の出願期間内に出願してください。

不明な点があれば通信教育部事務室にお問い合わせください。

【全員提出：次表A～E】

A～Dについては、本学所定用紙を『2026年度 入学出願書類』から切り取り、記入・作成してください。Eについては、入学資格別に必要となる証明書をご自身で出身学校から取り寄せてください。＜出身学校での証明書の発行には、日数を要する場合がありますのでご注意ください。詳しくは、ご自身の出身学校でご確認ください。＞提出された出願書類・証明書等は一切返却できませんので、あらかじめご了承ください。

≪注意≫出願書類に不備があった場合、証明書類の不足があった場合は、受付け（受理）できませんので、受付締切日［消印有効］までに充足するようにしてください。

	名称	注意事項
A	入学志願票・学籍原票	『2026年度 入学出願書類』綴じ込み分の本学所定用紙 • 記入要領　p.130～p.131参照 • 記入例　　p.132～p.133参照
B	入学希望理由書	『2026年度 入学出願書類』綴じ込み分の本学所定用紙 • 記入要領、記入例　p.134参照 • 文字数が著しく不足している場合や内容がテーマに沿っていない場合は、再提出が必要となります。［注意：入学不許可となる場合もあります。］
C	写真票・入学時納入振込通知書貼付台紙	『2026年度 入学出願書類』綴じ込み分の本学所定用紙 • 記入要領、記入例　p.140参照 • 写真は証明写真（タテ4.5cm×ヨコ3.5cm、カラー、正面向き・肩から上・無背景・無帽、3ヶ月以内撮影）を貼付してください。 • 写真は、「学生証」用として複数年使用することになります。 • 入学時納入振込通知書貼付台紙には、銀行で本学所定の「振込依頼書・振込金領収書・振込通知書<3連式>」（『2026年度 入学出願書類』綴じ込み分）を利用して入学諸費を納入した場合は、その際に受領した「振込通知書」（銀行印押印済）を貼り付けてください。インターネットバンキング・ATMを利用して入学諸費を納入した場合は、納入した日付・金額を記入してください。
D	宛名カード（2連シール）	『2026年度 入学出願書類』綴じ込み分の本学所定用紙（2枚とも） • 本学から選考結果（入学許可等）を発送する際などに使用しますので、郵便番号・住所・氏名を正確に記入してください。 • マンション名、アパート名及び部屋番号も必ず記入してください。
E	入学資格別証明書類 ※入学資格（最終学歴等）により必要な証明書類が異なります。	出身学校からご自身で取り寄せてください。 • 次表を参照のうえ、必要な証明書類等（日本語表記）を出身学校から取り寄せ、提出してください。 • 「卒業証書」や代表者公印のない各種通知書等は、原本であっても無効です。 ◎証明書類について ①出身学校が発行する原本（コピー不可）を提出してください。 ②6か月以内発行のものを提出してください。 ③「学業成績証明書」は、在学中に修得した全科目の評価と単位が明記されているものを提出してください。 ④教員免許状取得希望者が提出する必要がある「学力に関する証明書」は、「学業成績証明書」とは異なります。 ⑤証明書類記載の氏名と現在の氏名が異なる場合は、新旧氏名が確認できる戸籍抄本（戸籍個人事項証明）等の原本（コピー不可）を提出してください。

E	入学資格別証明書類 ※入学資格（最終学歴等）により必要な証明書類が異なります。	【入学資格別証明書類】

入学資格	必要となる証明書類 ＜●は全員提出。○は該当者のみ提出＞
大学卒業者 短期大学卒業者	●「卒業証明書」 ●「学業成績証明書」 ○教員免許状取得希望者は、「学力に関する証明書」<2017年（平成29年）改正又は2021年（令和3年）改正の教育職員免許法施行規則対応>が必要です。 ※教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目を修得している場合がありますので、必ず提出してください。
高等専門学校卒業者	●「卒業証明書」 ●「学業成績証明書」
大学退学者 （大学に2年以上在学し、62単位以上修得した者に限る）	●「在籍期間証明書」 ※休学期間がある場合は、休学期間が明記されていること。 ●「学業成績証明書」 ○教員免許状取得希望者は、「学力に関する証明書」<2017年（平成29年）改正又は2021年（令和3年）改正の教育職員免許法施行規則対応>が必要です。 ※教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目を修得している場合がありますので、必ず提出してください。
専修学校専門課程修了者	●「編入学資格証明書」 ※「2026年度 入学出願書類」綴じ込み分の本学所定用紙に、出身専修学校専門課程で証明を受けてください。 ●高等学校の「卒業証明書」

※教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目は、「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」です。「学力に関する証明書」に基づく単位認定対象科目となります。

※「学力に関する証明書」については、次表（1）を参照してください。出身大学・短期大学で教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目をご自身が修得していないことにより、「学力に関する証明書」が発行されない場合は、本人から書面（様式自由：A4用紙に氏名・出身大学等名・「学力に関する証明書」が発行されない理由を記入）にて届け出てください。

※大学院修了者又は退学者は、大学院の「修了証明書」「学業成績証明書」ではなく、上表のいずれかの入学資格に該当する証明書類を提出してください。

【該当する方のみ提出：次表（1)～(5)】

(2)、(5）については、本学所定用紙を『2026年度　入学出願書類』から切り取り、記入・作成してください。提出された出願書類・証明書等は一切返却できませんので、あらかじめご了承ください。

≪注意≫出願書類に不備があった場合、証明書類の不足があった場合は、受付け（受理）できませんので、受付締切日［消印有効］までに充足するようにしてください。

	名称	注意事項
(1)	学力に関する証明書 【教員免許状取得希望者のみ】	• 教員免許状授与申請のための教育職員免許法施行規則に対応した証明書です。 ＜※「学業成績証明書」とは異なります。＞ • 出身大学・短期大学で2017年（平成29年）改正又は2021年（令和3年）改正の教育職員免許法施行規則対応の「学力に関する証明書」の発行を受け、出願書類として提出してください。 • 出身大学、短期大学発行の原本（コピー不可）を提出してください。 • ６か月以内発行のものを提出してください。 • 出身大学、短期大学で教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目をご自身が修得していないことにより、「学力に関する証明書」が発行されない場合は、本人から書面（様式自由：A4用紙に氏名・出身大学等名・「学力に関する証明書」が発行されない理由を記入）にて届け出てください。
(2)	介護等の体験調査票 【小学校教員免許状取得希望者のみ】	• 『2026年度　入学出願書類』綴じ込み分の本学所定用紙「介護等の体験調査票」に必要事項を記入してください。 • 小学校教員免許状取得希望者は、「介護等の体験」が必要、不要にかかわらず提出してください。 • 介護等の体験の免除該当者（p.123参照）で免除を希望する場合は、以下のいずれかの書類を提出してください。 ・小学校教諭または中学校教諭の普通免許状（根拠規定が免許法別表第1に限る。）を所有する方は、教員免許状のコピー（裏面記載のあるものは裏面のコピーも必要）。 ・「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則」第3条１～10該当者は、当該教員免許状・資格の授与証明書（発行日より6か月以内のもの）または原本のコピー（裏面記載のあるものは裏面のコピーも必要）。 ・身体に障がいのある方は、身体障害者手帳のコピー（氏名および身体障害者等級表による級別を含めてコピーしてください）。 ・小学校教諭または中学校教諭の普通免許状を所有していない方（同免許状を現在授与申請中の方は除く）で、すでに介護等の体験を完了していて、７日間分の介護等の体験終了証明書のある方は、そのすべての証明書のコピー。 ・在学期間が継続するとみなす方は、「在籍期間証明書」（発行日より６か月以内のもの。）
(3)	所有教員免許状の写し 【教員免許状取得希望者のみ】	• 教員免許状の取得を希望する方で、教員免許状（校種問わず）を所有している場合は必ず提出してください。 • 裏面に記載がある場合は、裏面のコピーも必要です。 • 幼児教育学コース出願で幼稚園教諭２種免許状をすでに取得されている方、または初等教育学コース出願で小学校教諭２種免許状をすでに取得されている方は、別途提出が必要な書類がありますので、p.58～p.59をご確認ください。
(4)	新旧氏名記載の改姓・改名を証明する書類（戸籍抄本等）	• 入学資格別証明書類として提出する各種証明書類や該当者のみが提出する教員免許状（写し）記載の氏名と現在の氏名が異なる場合は、新旧氏名が確認できる戸籍抄本（戸籍個人事項証明）等の原本（コピー不可）を提出してください。 • ６か月以内発行のものを提出してください。
(5)	副免履修願 【入学コース以外の教員免許状＜副＞取得を希望する場合】	• 副免履修を希望する方は、必ず提出してください。 • 『2026年度　入学出願書類』綴じ込み分の本学所定用紙「副免履修願」に必要事項を記入してください。

4. 学費

■ 出願時に必要な学費等納入金 [出願時に下表の入学希望コースの合計金額を納入してください。]

コース		入学検定料	入学金	授業料（年額）	教育充実費（年額）	資格登録料	合計
教育学科	幼児教育学コース	10,000円	30,000円	140,000円	15,000円	50,000円	245,000円
	初等教育学コース	10,000円	30,000円	140,000円	15,000円	50,000円	245,000円
	学校心理学・教育学コース	10,000円	30,000円	140,000円	15,000円	—	195,000円

- 資格登録料は、教員免許状・資格取得に必要な科目・単位を履修登録するのに必要となります。入学後に、教員免許状・資格取得を断念されても、返金・他の学費等への振り替えなどはできませんのであらかじめご了承ください。
- スクーリング受講料（スクーリング受講申請後に納入）は、別途必要となります。（次ページ参照）
- 授業料には、1年間の科目修了試験料、レポート添削料などの費用が含まれています。ただし、科目修了試験の再受験に際しては1科目1回につき2,000円の再試験料が別途必要となります。
- テキスト代は、含まれていません。（次ページ参照。1年間で20,000円～ 30,000円程度必要）
- 副免履修する場合の資格登録料（50,000円）は、入学後の納入となります。

【注意事項】

・入学諸費（上表合計金額＜コースにより異なる＞）は、入学出願書類を送付する前に納入してください。入学諸費納入後、本学にすべての出願書類が届いた時点で受付け（受理）となります。なお、提出書類に不備がある場合は、受付け（受理）できませんので注意してください。
・入学不許可の場合は、入学検定料を除いて返金します。
・本学窓口での納入はできません。（振込手数料は、志願者負担。）

＝高等教育の修学支援新制度に係る本学の取扱いについて＝

本学通信教育部では、「高等教育の修学支援新制度」の対象者の学費等納入金（入学検定料、入学金、授業料、教育充実費、資格登録料＜免許・資格取得希望者対象＞）は、出願時に全額納入していただく必要があります。

入学後の所定の減免申込手続きにより減免対象であることが確認できましたら、別途必要書類を提出いただいたうえで還付します。（※還付時期は入学後にお知らせします。）

■ 出願辞退時・入学辞退の返金について

出願辞退時・入学辞退時の返金については、次のとおりとなります。＜※出願辞退・入学辞退については、通信教育部事務室にお申し出ください（要手続）。※返金にかかる振込手数料は、志願者の負担とします。＞

<table>
<tr><th rowspan="3"></th><th rowspan="3">＜出願辞退＞
各出願期間
最終日より
1週間以内
※1</th><th rowspan="3">＜入学辞退＞
各入学許可日の
前日まで
※2</th><th colspan="3">＜入学辞退＞入学許可日以降※2</th></tr>
<tr><th rowspan="2">（4月入学生）
3月31日まで
（10月入学生）
9月30日まで</th><th colspan="2">（4月入学生）　4月1日以降
（10月入学生）10月1日以降</th></tr>
<tr><th>履修登録締切日前
※3</th><th>履修登録締切日後
※3</th></tr>
<tr><td>入学検定料</td><td rowspan="5">返金する</td><td>返金しない</td><td rowspan="2">返金しない</td><td rowspan="2">返金しない</td><td rowspan="5">返金しない</td></tr>
<tr><td>入学金</td><td rowspan="4">返金する</td></tr>
<tr><td>授業料</td><td rowspan="3">返金する</td><td rowspan="3">返金する</td></tr>
<tr><td>教育充実費</td></tr>
<tr><td>資格登録料</td></tr>
</table>

※1　出願期間については、p.26を参照してください。
※2　入学許可日（選考結果発送日）については、p.26を参照してください。
※3　履修登録締切日については、入学許可時にお知らせします。

■ 入学後に必要な学費と諸費用

●スクーリング受講料

スクーリング履修科目を受講する際に、授業料（年額）とは別にスクーリング受講料が必要となります。（※スクーリング必修単位　⇒　3年次編入学生　15単位以上）

1単位　5,000円。ただし、下表の科目は1単位10,000円。

総合英語（2）、基礎体育学（1）、スポーツ実技（2）、理科（2）、児童体育（2）、児童音楽（2）、図画工作（2）、教科教育法･音楽（2）、教科教育法･図画工作（2）、教科教育法･体育（2）、教科教育法･理科（2）、教科教育法･外国語（英語）（1）、子どもの理解と援助（1）、保育内容（健康）（1）、保育内容（人間関係）（1）、保育内容（環境）（1）、保育内容（表現）（2）、子どもと健康（1）、子どもと人間関係（1）、子どもと環境（1）、子どもと言葉（1）、子どもと音楽表現（1）、子どもと造形表現（1）、子どもと身体表現（1）、子育て支援（1）、乳児保育演習（1）、障害児保育論Ⅰ（1）、社会的養護Ⅱ（1）、子どもの健康と安全（1）、子どもの食と栄養（1）、保育・教職実践演習（幼）（2）
＜特例教科目＞子ども家庭支援論（1）、乳児保育（1）　【（　）内は、スクーリング単位数】

●テキスト代

学習に必要となるテキストは、各自で購入（本学大学生協・一般書店等）することになります。

テキストは、1科目につき1,000円～ 3,000円程度となり、1年間で20,000円～ 30,000円程度必要となります。（除く参考文献）

●手書き用レポート用紙・レポート提出用封筒等

入学許可時に本学所定の手書き用レポート用紙（30枚）・レポート提出用封筒（6枚）・レポート表紙（18枚）・レポート添付用報告課題評価票（18枚）を同封します。追加が必要になった場合は、通信教育部事務室で購入してください。

●実習委託料（実費）

学外実習にかかる実習委託料（実費）が必要となります。

教育実習（幼稚園又は小学校）	20,000円程度	介護等の体験	11,000円程度

●再試験料

科目修了試験を受験した結果、「不合格」となった場合、試験を再度受けて「合格」しなければなりません。再試験を受験する場合は再試験料（1科目1回につき2,000円）が必要となります。

■ 入学後の学費納入方法について

本学では、入学後の学費については、「預金口座振替制度」による納入（振替手数料1回につき120円ご本人負担）となります。「預金口座振替制度」への加入については、入学許可書に同封する「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」での手続きとなります。

※「預金口座振替制度」とは、本学から請求される授業料・スクーリング受講料等を学生各自の指定金融機関登録口座より自動的に引き落とすシステムです。
「預金口座振替制度」により、学費等の振込みに伴う時間的負担の軽減を図っております。
卒業・退学等により本学の学籍がなくなる場合は、本契約を解除する必要があります。本契約解除のためには、ご本人から指定金融機関に書面を提出していただくことになります。ご本人から金融機関への契約解除の届出がない場合でも、長期間本学より請求がなければ、金融機関は本契約が終了したものとして取扱います。（卒業・退学等後に、本学より学生各自の指定金融機関登録口座に学費等請求を行うことは一切ありません。）

■ 2年目以降の学費及び最短学習期間での学費等の合計（概算）

◆2年目以降の下記学費は、4月入学生は進級後の4月下旬、10月入学生は進級後の10月下旬に口座振替による一括納入となります。（※スクーリング受講料は別途必要となります。）

授業料（年額）		教育充実費（年額）		学費合計
140,000円	＋	15,000円	＝	155,000円

※学費は、入学後の年度により改定することがあります。

◆最短学習期間（2年間）で卒業及び教員免許状取得要件を満たす場合の学費等の合計（概算）については、次のとおりです。

コース		出願時納入金※1（一括）	2年目授業料（年額）	2年目教育充実費（年額）	スクーリング受講料※2（2年分の概算）	実習委託料※3（実費<概算>）	合計
教育学科	幼児教育学コース	245,000円	140,000円	15,000円	180,000円	20,000円	600,000円
	初等教育学コース	245,000円	140,000円	15,000円	155,000円	31,000円※4	586,000円
	学校心理学・教育学コース	195,000円	140,000円	15,000円	75,000円	―	425,000円

※1　「学校心理学・教育学コース」以外は、出願時納入金に資格登録料（50,000円）を含んでいます。
※2　スクーリング受講料（スクーリング受講申請後に納入）は、卒業必修科目、免許状必修科目などの必要最低単位数分での概算です。
※3　実習委託料は、実習先に支払う実費となります。
※4　小学校教育実習委託料と介護等の体験費の合計金額（概算）。
◎テキスト代、郵便料金、交通費、レポート用紙代、封筒代、科目修了試験再試験料等は、別途必要です。
手書き用レポート用紙及びレポート提出用封筒等は、本学所定分を購入・使用することになります。

5. 卒業要件

本学を卒業するためには以下の要件（単位数など）を満たす必要があります。なお、教員免許状・資格を取得する場合は、別に定める要件を満たす必要がありますので注意してください。

■ 卒業要件単位数［3年次編入学］

次表のとおり、共通教育科目群、専門教育科目群から必要となる単位数以上を修得してください。「必修」となっている科目・単位は、必ず修得しなければなりません。詳しくは、入学コース別の履修科目表（p.67～p.75）をご参照ください。

			編入学時認定単位※	卒業要件単位
共通教育科目群		必修	―	2単位
		選択	28単位	2単位以上
専門教育科目群	基本科目・演習科目	必修	―	12単位
	基幹科目・発展科目	選択	34単位	46単位以上
合計			62単位	62単位以上

※3年次編入学生は、出身大学・短期大学での修得単位を上表のとおり共通教育科目群と専門教育科目群であわせて62単位（共通教育科目群28単位及び専門教育科目群34単位）を上限として、入学許可時に限り単位認定します。（入学後には単位認定しません。）
なお、専修学校専門課程修了者は、出身校での学修時間を基に本学規定により共通教育科目群と専門教育科目群であわせて62単位（共通教育科目群28単位まで、専門教育科目群34単位まで）を上限として、入学許可時に限り単位認定します。（入学後には単位認定しません。）
上表では、3年次編入学時に各科目群ごとに合計62単位を認定した場合の本学卒業のために必要な単位数を記載しています。
※入学許可時に62単位の認定を受けた場合は、共通教育科目群で4単位以上、専門教育科目群で58単位以上をそれぞれ修得したうえで、あわせて62単位以上を修得する必要があります。

■ 卒業及び教員免許状取得に必要な単位数［3年次編入学］

大学・短期大学・専門学校（大学編入学資格を有する専修学校専門課程）をすでに卒業している方は、正科生3年次編入学が可能です。3年次編入学の場合、本学卒業に必要な単位数として、共通教育科目群と専門教育科目群であわせて62単位（共通教育科目群28単位まで、専門教育科目群34単位まで）を上限として編入学時に単位認定します。なお専修学校専門課程修了の方は、出身校での学修時間をもとに、本学規定により共通教育科目群と専門教育科目群であわせて62単位（共通教育科目群28単位まで、専門教育科目群34単位まで）を上限として入学許可時に単位認定します。（※入学許可時に限り単位認定します。入学後には単位認定しません。）

正科生3年次編入学生が本学を卒業するためには、2年間以上在学（除く休学期間）し、本学が定めるところの共通教育科目群4単位以上と専門教育科目群58単位以上をそれぞれ修得したうえで、あわせて62単位以上（うちスクーリング単位15単位以上）を修得する必要があります。教員免許状を取得する場合は、卒業必修科目・単位の他に、教員免許状取得に必要な科目・単位を修得しなければなりません。

卒業及び教員免許状を取得するために必要な単位数は次表のとおりです。入学時所属コースで取得できる教員免許状に加えて教員免許状を取得する場合は、卒業要件単位数を超えることになります。

＜3年次編入学時に62単位を単位認定した場合＞

取得希望教員免許状・資格（学科・コース）	副免履修で取得できる教員免許状	卒業のみに必要な単位数		卒業及び教員免許状・資格取得に必要な単位数	
		共通教育科目群	専門教育科目群	共通教育科目群	専門教育科目群
幼稚園教諭1種免許状（幼児教育学コース）		4以上	58以上	10以上	58以上
	小学校教諭１種免許状	4以上	58以上	10以上	98以上
小学校教諭1種免許状（初等教育学コース）		4以上	58以上	10以上	68以上
	幼稚園教諭１種免許状	4以上	58以上	10以上	98以上

■ 卒業に必要なスクーリング単位

15単位以上（※上表の卒業要件単位数に含む）

■ 修業年限

2年（最長在学可能年数6年。休学期間は含みません。）

※所定の手続きにより休学が認められます。休学期間は通算して4年を超えることはできません。休学が認められた場合は、休学在籍料（年額）30,000円が必要となります。

■ 卒業資格試験

指定期限内に課題に対するレポート（2,000字程度）を提出し、合格する必要があります。
詳しくは、入学後に「親和通信」（機関誌）でお知らせします。

■ 履修科目

■ 共通教育科目群《各コース共通》

◆出身大学・短期大学等で修得した単位は、次のとおり共通教育科目群と専門教育科目群であわせて合計62単位を上限として、入学許可時に限り単位認定します。（入学後には単位認定しません。）

・共通教育科目群では、28単位を上限として認定します。「通信教育入門（必修2単位）」を含む4単位以上を修得してください。

・専門教育科目群では、34単位を上限として認定します。基本科目・演習科目・基幹科目・発展科目で58単位以上を修得してください。

◆教員免許状取得を希望する場合、出身大学･短期大学で教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」）に該当する科目を修得したことが出身大学発行の「学力に関する証明書」（p.62参照）に記載されている場合のみ、入学許可時に限り科目対応で単位認定します。出身大学で修得していない（本学で単位認定できない）場合は、本学で修得しなければなりません。（下表の「※注意」科目が該当。）

	科目名	単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修	配当年次	卒業に必要な科目・単位		教員免許状取得に必要な科目 小学校	教員免許状取得に必要な科目 幼稚園
ベイシック・スキル	通信教育入門	2		1	必修	4単位以上／「通信教育入門」（必修科目）を含む		
	日本語表現	2		1				
	総合英語		2	1			※注意	※注意
	英語	2		1				
	スポーツ実技		2	1				
	健康行動学（※）	2 or 2		1			※注意	※注意
	情報基礎	2		1			※注意	※注意
コモン・センス	日本国憲法（※）	2 or 2		1			※注意	※注意
	文学	4		1				
	心理学	4		1				
	哲学	4		1				
	経済学	4		1				
	法学	4		1				
	社会学	4		1				
	地理学	4		1				
	文化人類学	4		1				
	数学	4		1				
	生物学	4		1				
	栄養学	4		1				
総合学習	多文化社会（※）	2 or 2		2				
	情報と社会(※)	2 or 2		2				
	国際理解教育論（※）	2 or 2		2				
	環境教育論（※）	2 or 2		2				

※「健康行動学」「日本国憲法」「多文化社会」「情報と社会」「国際理解教育論」「環境教育論」は、テキスト履修かスクーリング履修を選んでください。

◎ 社会福祉主事任用資格取得を希望する場合は、入学コースにより修得を要する科目等が異なります。詳しくは、p129を参照してください。

卒業要件単位数について（3年次編入学生：62単位認定の場合）

1. 共通教育科目群及び専門教育科目群より、合計62単位以上（スクーリング単位を15単位以上含む）を修得。
2. 共通教育科目群においては、必修2単位を含む4単位以上を修得。
3. 教育学科専門教育科目群においては、基本科目・演習科目12単位、基幹科目・発展科目より46単位以上を含む58単位以上を修得。

※入学許可時に62単位の認定を受けた場合は、共通教育科目群で4単位以上、専門教育科目群で58単位以上をそれぞれ修得したうえで、あわせて62単位以上を修得する必要があります。

10月入学生の科目の配当年次の取り扱いについて

10月入学生については、入学翌年の4月に科目の配当年次を1年ずつ繰り下げます。（※各実習科目は除く）
10月入学の3年次編入学生は、入学翌年の4月以降には、4年次配当科目も学習することができます。

■ 教育学科 幼児教育学コース（専門教育科目群）

卒業要件科目区分	卒業要件 必修	卒業要件 選択	教員免許状取得に必要な科目・単位	科目名	単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修	4年次配当科目に★	教育実習要件科目	卒業に必要な単位
基本科目	●		免許状必修※1	教育原理（※2）	2 or 2			△	58単位以上
	●			教育心理学	2			○	
	●			人権教育	2				
	●			教育哲学	2				
演習科目	●			教育学演習Ⅰ		2			
	●			教育学演習Ⅱ		2			
基幹科目・発展科目		○	免許状必修※1	教職論	2			○	
		○		子どもと健康	1	1		△	
		○		子どもと人間関係	1	1		△	
		○		子どもと環境	1	1		△	
		○		子どもと言葉	1	1		△	
		○		子どもと音楽表現	1	1		△	
		○		子どもと造形表現	1	1		△	
		○		子どもと身体表現	1	1		△	
		○		特別支援教育入門（初等）		1		△	
		○		幼児教育課程論	2			○	
		○		保育内容（健康）	1	1		△	
		○		保育内容（人間関係）	1	1		△	
		○		保育内容（環境）	1	1		△	
		○		保育内容（言葉）	2			○	
		○		保育内容（表現）		2		△	
		○		教育社会学	2			○	
		○		教育方法・ICT活用論（初等）	2			○	
		○		教育相談（初等）	2			○	
		○		幼児理解	2			○	
		○		保育内容（総論）	2		★		
		○		教育実習（初等）（※3）	4		★		
		○		教育実習事前・事後指導（初等）（※3）		1	★		
		○		教職実践演習（幼・小）（※4）		2	★		
		○		幼児教育原理	2				
		○		幼児心理学	2				
		○		児童心理学	2				
		○		発達心理学	2				
		○		社会心理学	2				
		○		青年心理学	2				
		○		家族心理学	2				
		○		初等教育原理	2				
		○		子どもと人権	2				
		○		学習心理学	2				
		○		健康心理学	2				
		○		教育臨床心理学	4				

卒業要件科目区分	卒業要件 必修	卒業要件 選択	教員免許状取得に必要な科目・単位	科目名	単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修	4年次配当科目に★	教育実習要件科目	卒業に必要な単位
基幹科目・発展科目		○		教育方法論	2				58単位以上
		○		教育課程論（初等）	2				
		○		道徳教育の指導法（初等）	2				
		○		特別活動の指導法（初等）	2				
		○		生徒・進路指導論（初等）	2				
		○		児童教育学特殊講義Ⅰ		2			
		○		現代保育論	2		★		
		○		子育て相談・支援の理論と実際	2		★		
		○		児童教育学特殊講義Ⅱ		2	★		

※1　免許状必修科目は、必ず修得してください。
※2　「教育原理」は、テキスト履修かスクーリング履修を選んで必ず修得してください。
※3　「教育実習（初等）」及び「教育実習事前・事後指導（初等）」を受講するためには実習実施予定前学年末（3年次の本学が定める最終期限）までに、教育実習要件科目の○印科目のうち5科目以上と△印科目のうち7科目以上を含めて、共通教育科目群・教育学科専門教育科目群あわせて87単位以上（含む3年次編入学時認定単位）を修得している必要があります。
※4　「教職実践演習（幼・小）」を受講するためには、「教育実習（初等）」の受講が終了している必要があります。
◎　社会福祉主事任用資格取得を希望する場合は、入学コースにより修得を要する科目等が異なります。詳しくは、p.129を参照してください。

「教科及び教職に関する科目」の3年次編入学時単位認定について（入学許可時に限り単位認定します。）

1. 出身大学（学科）に幼稚園教諭1種免許状についての課程認定がある場合は、出身大学発行の**「学力に関する証明書」**（p.62参照）に基づいて科目対応で単位認定します。（単位認定の詳細は、p.57を参照してください。）
2. 出身短期大学（学科）に幼稚園教諭2種免許状についての課程認定がある場合は、出身短期大学発行の**「学力に関する証明書」**（p.62参照）に基づいて科目対応で単位認定します。ただし、2種免許状を取得する際に修得した単位は、免許法上の2種免許状を取得するための法定最低単位数までしか単位認定しません。（単位認定の詳細は、p.57を参照してください。）

卒業要件単位数について（3年次編入学生：62単位認定の場合）

1. 共通教育科目群及び教育学科専門教育科目群より、合計62単位以上（スクーリング単位を15単位以上含む）を修得。
2. 共通教育科目群においては、必修2単位を含む4単位以上を修得。
3. 教育学科専門教育科目群においては、基本科目・演習科目12単位、基幹科目・発展科目より46単位以上を含む58単位以上を修得。

※入学許可時に62単位の認定を受けた場合は、共通教育科目群で4単位以上、専門教育科目群で58単位以上をそれぞれ修得したうえで、あわせて62単位以上を修得する必要があります。

10月入学生の科目の配当年次の取り扱いについて

10月入学生については、入学翌年の4月に科目の配当年次を1年ずつ繰り下げます。（※各実習科目は除く）
10月入学の3年次編入学生は、入学翌年の4月以降には、4年次配当科目も学習することができます。

【幼稚園教諭1種免許状】教科及び教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分					左記に対応する開設授業科目							
科目区分		各科目に含めることが必要な事項		法定最低単位数	授業科目	単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修	配当年次	履修条件	教育実習要件科目	備考
教科及び教職に関する科目	領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健康	16	子どもと健康	1	1	1	必修	△	
			人間関係		子どもと人間関係	1	1	1	必修	△	
			環境		子どもと環境	1	1	1	必修	△	
			言葉		子どもと言葉	1	1	1	必修	△	
			表現		子どもと音楽表現	1	1	2	必修	△	
					子どもと造形表現	1	1	2	必修	△	
					子どもと身体表現	1	1	2	必修	△	
		保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）			保育内容（健康）	1	1	2	必修	△	
					保育内容（人間関係）	1	1	2	必修	△	
					保育内容（環境）	1	1	2	必修	△	
					保育内容（言葉）	2		2	必修	○	
					保育内容（表現）		2	2	必修	△	
					保育内容（総論）	2		4	必修		
	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		10	教育原理	2 or 2		1	必修	△	テキスト履修かスクーリング履修を選んでください
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			教職論	2		1	必修	○	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			教育社会学	2		3	必修	○	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			教育心理学	2		1	必修	○	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			特別支援教育入門（初等）		1	2	必修	△	
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			幼児教育課程論	2		2	必修	○	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		4	教育方法・ICT活用論（初等）	2		2	必修	○	
		幼児理解の理論及び方法			幼児理解	2		3	必修	○	
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			教育相談（初等）	2		3	必修	○	
	教育実践に関する科目	教育実習		5	教育実習（初等）	4		4	必修		
					教育実習事前・事後指導（初等）		1	4	必修		
		教職実践演習		2	教職実践演習（幼・小）		2	4	必修		
	大学が独自に設定する科目			14	人権教育	2		3	必修		必修1科目2単位に加え、法定最低単位数を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」について12単位以上修得し、あわせて14単位以上修得
					法定最低単位数を超えて修得した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」						
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法			2	日本国憲法	2 or 2		1	必修		テキスト履修かスクーリング履修を選んでください
	体育			2	健康行動学	2 or 2		1	必修		テキスト履修かスクーリング履修を選んでください
	外国語コミュニケーション			2	総合英語		2	1	必修		
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作			2	情報基礎	2		1	必修		

※「教育実習（初等）」及び「教育実習事前・事後指導（初等）」を受講するためには実習実施予定前学年末（3年次の本学が定める最終期限）までに、教育実習要件科目の○印科目のうち5科目以上と△印科目のうち7科目以上を含めて、共通教育科目群・教育学科専門教育科目群あわせて87単位以上（含む3年次編入学時認定単位）を修得している必要があります。

※「教職実践演習（幼・小）」を受講するためには、「教育実習（初等）」の受講が終了している必要があります。

■ 教育学科 初等教育学コース（専門教育科目群）

卒業要件科目区分	卒業要件 必修	卒業要件 選択	教員免許状取得に必要な科目・単位	科目名	単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修	4年次配当科目に★	教育実習要件科目	卒業に必要な単位
基本科目	●		免許状必修※1	教育原理（※3）	2 or	2		△	58単位以上
	●			教育心理学	2			○	
	●			人権教育	2				
	●			教育哲学	2				
演習科目	●			教育学演習Ⅰ		2			
	●			教育学演習Ⅱ		2			
基幹科目・発展科目		○	免許状必修※1	教職論	2			○	
		○		特別支援教育入門（初等）		1		△	
		○		総合的な学習の時間の指導法（初等）	2			○	
		○		教育社会学	2			○	
		○		教育課程論（初等）	2			○	
		○		道徳教育の指導法（初等）	2			○	
		○		特別活動の指導法（初等）	2			○	
		○		教科教育法・国語	2			○	
		○		教科教育法・社会	2			○	
		○		教科教育法・算数	2			○	
		○		教科教育法・理科		2		△	
		○		教科教育法・生活	2			○	
		○		教科教育法・音楽		2		△	
		○		教科教育法・図画工作		2		△	
		○		教科教育法・家庭	2			○	
		○		教科教育法・体育		2		△	
		○		教科教育法・外国語（英語）	1	1		○	
		○		教育方法・ICT活用論（初等）	2			○	
		○		生徒・進路指導論（初等）	2			○	
		○		教育相談（初等）	2			○	
		○		教育実習（初等）（※4）	4		★		
		○		教育実習事前・事後指導（初等）（※4）		1	★		
		○		教職実践演習（幼・小）（※5）		2	★		
		○	5科目10単位以上 免許状選択必修※2	児童体育		2			
		○		児童音楽		2			
		○		図画工作		2			
		○		国語	2				
		○		算数	2				
		○		生活	2				
		○		社会	2				
		○		理科		2			
		○		家庭	2				
		○		外国語（英語）	2				
		○		幼児教育原理	2				
		○		児童心理学	2				
		○		初等教育原理	2				
		○		幼児心理学	2				
		○		発達心理学	2				
		○		社会心理学	2				
		○		青年心理学	2				

卒業要件科目区分	卒業要件 必修	卒業要件 選択	教員免許状取得に必要な科目・単位	科目名	単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修	4年次配当科目に★	教育実習要件科目	卒業に必要な単位
基幹科目・発展科目		○		家族心理学	2				58単位以上
		○		幼児教育課程論	2				
		○		子どもと人権	2				
		○		学習心理学	2				
		○		健康心理学	2				
		○		教育臨床心理学	4				
		○		教育方法論	2				
		○		幼児理解	2				
		○		児童教育学特殊講義Ⅰ		2			
		○		現代保育論	2		★		
		○		子育て相談・支援の理論と実際	2		★		
		○		児童教育学特殊講義Ⅱ		2	★		
			免許状必修※1	介護等の体験	———				———

※1　免許状必修科目は、必ず修得してください。
※2　免許状選択必修は、「児童体育」「児童音楽」「図画工作」「国語」「算数」「生活」「社会」「理科」「家庭」「外国語(英語)」から5科目10単位以上を必ず修得してください。
※3　「教育原理」は、テキスト履修かスクーリング履修を選んで必ず修得してください。
※4　「教育実習（初等）」及び「教育実習事前・事後指導（初等）」を受講するためには実習実施予定前学年末（3年次の本学が定める最終期限）までに、教育実習要件科目の○印科目のうち9科目以上と△印科目のうち2科目以上を含めて、共通教育科目群・教育学科専門教育科目群あわせて87単位以上（含む3年次編入学時認定単位）を修得している必要があります。
※5　「教職実践演習（幼・小）」を受講するためには、「教育実習（初等）」及び「介護等の体験」の受講が終了している必要があります。
◎　社会福祉主事任用資格取得を希望する場合は、入学コースにより修得を要する科目等が異なります。詳しくは、p.129を参照してください。

「教科及び教職に関する科目」の3年次編入学時単位認定について（入学許可時に限り単位認定します。）

1. 出身大学（学科）に小学校教諭1種免許状についての課程認定がある場合は、出身大学発行の**「学力に関する証明書」**（p.62参照）に基づいて科目対応で単位認定します。（単位認定の詳細は、p.57を参照してください。）
2. 出身短期大学（学科）に小学校教諭2種免許状についての課程認定がある場合は、出身短期大学発行の**「学力に関する証明書」**（p.62参照）に基づいて科目対応で単位認定します。ただし、2種免許状を取得する際に修得した単位は、免許法上の2種免許状を取得するための法定最低単位数までしか単位認定しません。（単位認定の詳細は、p.57を参照してください。）

卒業要件単位数について（3年次編入学生：62単位認定の場合）

1. 共通教育科目群及び教育学科専門教育科目群より、合計62単位以上（スクーリング単位を15単位以上含む）を修得。
2. 共通教育科目群においては、必修2単位を含む4単位以上を修得。
3. 教育学科専門教育科目群においては、基本科目・演習科目12単位、基幹科目・発展科目より46単位以上を含む58単位以上を修得。

※入学許可時に62単位の認定を受けた場合は、共通教育科目群で4単位以上、専門教育科目群で58単位以上をそれぞれ修得したうえで、あわせて62単位以上を修得する必要があります。

10月入学生の科目の配当年次の取り扱いについて

10月入学生については、入学翌年の4月に科目の配当年次を1年ずつ繰り下げます。（※各実習科目は除く）
10月入学の3年次編入学生は、入学翌年の4月以降には、4年次配当科目も学習することができます。

【小学校教諭1種免許状】教科及び教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分					左記に対応する開設授業科目							
科目区分		各科目に含めることが必要な事項		法定最低単位数	授業科目	単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修	配当年次	履修条件	教育実習要件科目	備考
教科及び教職に関する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	30	国語	2		2	選必		5科目10単位以上修得
			社会		社会	2		2	選必		
			算数		算数	2		2	選必		
			理科		理科		2	2	選必		
			生活		生活	2		2	選必		
			家庭		家庭	2		2	選必		
			外国語		外国語（英語）	2		2	選必		
			音楽		児童音楽		2	1	選必		
			図画工作		図画工作		2	1	選必		
			体育		児童体育		2	1	選必		
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）			教科教育法・国語	2		2	必修	○	
					教科教育法・社会	2		2	必修	○	
					教科教育法・算数	2		2	必修	○	
					教科教育法・理科		2	3	必修	△	
					教科教育法・生活	2		2	必修	○	
					教科教育法・音楽		2	3	必修	△	
					教科教育法・図画工作		2	3	必修	△	
					教科教育法・家庭	2		2	必修	○	
					教科教育法・体育		2	3	必修	△	
					教科教育法・外国語（英語）	1	1	2	必修	○	
	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		10	教育原理	2 or 2		1	必修	△	テキスト履修かスクーリング履修を選んでください
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			教職論	2		1	必修	○	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			教育社会学	2		3	必修	○	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			教育心理学	2		1	必修	○	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			特別支援教育入門（初等）		1	2	必修	△	
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			教育課程論（初等）	2		3	必修	○	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法		10	道徳教育の指導法（初等）	2		3	必修	○	
		総合的な学習の時間の指導法			総合的な学習の時間の指導法（初等）	2		2	必修	○	
		特別活動の指導法			特別活動の指導法（初等）	2		3	必修	○	
		教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法			教育方法・ICT活用論（初等）	2		2	必修	○	
		生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			生徒・進路指導論（初等）	2		3	必修	○	
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			教育相談（初等）	2		3	必修	○	
	教育実践に関する科目	教育実習		5	教育実習（初等）	4		4	必修		
					教育実習事前・事後指導（初等）		1	4	必修		
		教職実践演習		2	教職実践演習（幼・小）		2	4	必修		
	大学が独自に設定する科目			2	人権教育	2		3	必修		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		日本国憲法		2	日本国憲法	2 or 2		1	必修		テキスト履修かスクーリング履修を選んでください
		体育		2	健康行動学	2 or 2		1	必修		テキスト履修かスクーリング履修を選んでください
		外国語コミュニケーション		2	総合英語		2	1	必修		
		数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作		2	情報基礎	2		1	必修		

・小学校教員免許状を取得する場合は「介護等の体験」は必修となります。

介護等の体験（7日間）	—	—	3	必修		

※「教育実習（初等）」及び「教育実習事前・事後指導（初等）」を受講するためには実習実施予定前学年末（3年次の本学が定める最終期限）までに、教育実習要件科目の○印科目のうち9科目以上と△印科目のうち2科目以上を含めて、共通教育科目群・教育学科専門教育科目群あわせて87単位以上（含む3年次編入学時認定単位）を修得している必要があります。

※「教職実践演習（幼・小）」を受講するためには、「教育実習（初等）」及び「介護等の体験」の受講が終了している必要があります。

■ 教育学科 学校心理学・教育学コース（専門教育科目群）

卒業要件科目区分	卒業要件 必修	卒業要件 選択	科目名	単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修	4年次配当科目に★	卒業に必要な単位	推奨科目に☆
基本科目	●		教育原理（※1）	2 or 2			58単位以上	
	●		教育心理学	2				
	●		教育哲学	2				
	●		人権教育	2				
演習科目	●		教育学演習Ⅰ		2			
	●		教育学演習Ⅱ		2			
基幹科目・発展科目		○	児童体育		2			
		○	児童音楽		2			
		○	図画工作		2			
		○	教職論	2				☆
		○	幼児教育原理	2				
		○	知的障害児の心理A	1				
		○	知的障害児教育論ⅠA	1				
		○	肢体不自由児教育論A	1				
		○	発達障害児教育論A	1				
		○	国語	2				
		○	算数	2				
		○	生活	2				
		○	社会	2				
		○	理科		2			
		○	家庭	2				
		○	外国語（英語）	2				
		○	子どもと音楽表現	1	1			
		○	子どもと造形表現	1	1			
		○	子どもと身体表現	1	1			
		○	児童心理学	2				☆
		○	幼児心理学	2				☆
		○	発達心理学	2				☆
		○	社会心理学	2				☆
		○	青年心理学	2				☆
		○	家族心理学	2				☆
		○	初等教育原理	2				
		○	知的障害児の心理B		1			
		○	知的障害児教育論ⅠB		1			
		○	肢体不自由児教育論B		1			
		○	発達障害児教育論B		1			
		○	学習心理学	2				☆
		○	健康心理学	2				☆
		○	教育臨床心理学	4				☆
		○	教育社会学	2				☆
		○	教育方法論	2				☆
		○	子ども家庭福祉Ⅰ	2				☆
		○	子ども家庭福祉Ⅱ	2				☆
		○	保育内容（表現）		2			
		○	子どもと人権	2				☆

卒業要件科目区分	卒業要件		科目名	単位		4年次配当科目に★	卒業に必要な単位	推奨科目に☆
	必修	選択		テキスト履修	スクーリング履修			
基幹科目・発展科目		○	教科教育法・理科		2		58単位以上	
		○	教科教育法・音楽		2			
		○	教科教育法・図画工作		2			
		○	教科教育法・体育		2			
		○	教科教育法・外国語（英語）	1	1			
		○	生徒・進路指導論（初等）	2				
		○	教育相談（初等）	2				☆
		○	幼児理解	2				☆
		○	社会福祉論	2				
		○	子ども家庭支援論	2				
		○	障害児保育論Ⅰ	1	1			
		○	障害児保育論Ⅱ	2				
		○	児童教育学特殊講義Ⅰ		2			
		○	現代保育論	2		★		☆
		○	子育て相談・支援の理論と実際	2		★		☆
		○	児童教育学特殊講義Ⅱ		2	★		

※1 「教育原理」は、テキスト履修かスクーリング履修を選んで必ず修得してください。
☆ 「推奨科目」は、学校心理学・教育学コースの推奨科目です。
◎ 社会福祉主事任用資格取得を希望する場合は、入学コースにより修得を要する科目等が異なります。詳しくは、p.129を参照してください。

卒業要件単位数について（3年次編入学生：62単位認定の場合）

1. 共通教育科目群及び教育学科専門教育科目群より、合計62単位以上（スクーリング単位を15単位以上含む）を修得。
2. 共通教育科目群においては、必修2単位を含む4単位以上を修得。
3. 教育学科専門教育科目群においては、基本科目・演習科目12単位、基幹科目・発展科目より46単位以上を含む58単位以上を修得。

※入学許可時に62単位の認定を受けた場合は、共通教育科目群で4単位以上、専門教育科目群で58単位以上をそれぞれ修得したうえで、あわせて62単位以上を修得する必要があります。

10月入学生の科目の配当年次の取り扱いについて

10月入学生については、入学翌年の4月に科目の配当年次を1年ずつ繰り下げます。
10月入学の3年次編入学生は、入学翌年の4月以降には、4年次配当科目も学習することができます。

■ 課程正科生募集について

出願時にすでに日本の４年制大学を卒業した方で、本学の卒業を目的とせずに幼稚園または小学校教諭1種免許状の取得のみをめざす場合は、課程正科生として学習します。

課程正科生は、日本の4年制大学卒業の資格（学士／基礎資格）を活かして、本学で教員免許状取得に必要な科目を修得します。教員免許状取得に必要な科目を修得後、退学手続き（自主退学）により修了することになります。

なお、教員免許状は、居住地の都道府県教育委員会にご自身で所定の申請手続き（個人申請）を行うことになります。

【注意】

課程正科生入学は、日本の4年制大学を卒業した方に限ります。卒業見込の方は、卒業後の出願期間内に出願してください。

外国の大学卒業者は、課程正科生としては入学できませんので、正科生３年次編入学生として入学してください。

不明な点があれば通信教育部事務室にお問い合わせください。

1. 募集学科・募集コース

学科・コース		入学年次	取得できる教員免許状①	取得までの最短年数	最長在学年数
教育学科	幼稚園教諭１種免許状取得コース	3年次編入学	幼稚園教諭１種免許状〈主〉 小学校教諭１種免許状〈副〉②	2年	6年
	小学校教諭１種免許状取得コース		小学校教諭１種免許状〈主〉 幼稚園教諭１種免許状〈副〉②		

※児童教育学科から教育学科に名称変更（正科生1年次入学生は2024年度入学生から、正科生3年次編入学生及び課程正科生は2026年度入学生から）

【注意】

① 教員免許状を取得するためには所定の科目・単位を修得する必要があります。

② 入学コースでは、1つの教員免許状〈主〉の取得（要資格登録料）が可能ですが、出願時に本学所定用紙「副免履修願」を提出（要資格登録料）することにより、教員免許状〈副〉が取得できます。

2. 単位認定

課程正科生は、出身大学での修得単位を共通教育科目群と専門教育科目群であわせて62単位（共通教育科目群28単位及び専門教育科目群34単位）を上限として、入学許可時に限り単位認定します。（入学後には単位認定しません。）

- 出身大学（学科）に幼稚園または小学校教員免許の課程認定がある場合は、出身大学発行の**「学力に関する証明書」**（p.78参照）に基づき、出願コースにおいて科目対応で単位認定します。
- 出身大学（学科）に中学校または高等学校教員免許の課程認定がある場合は、出身大学発行の**「学力に関する証明書」**（p.78参照）に基づき、「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」のみ、科目対応で単位認定します。

※上記科目対応認定を含めて上限62単位（共通教育科目群28単位及び専門教育科目群34単位）の単位認定となります。

※複数の大学を卒業されていても単位認定の対象となるのは、いずれかの1校のみとなります。

3. 出願書類一覧

次の出願書類のうち、A～Eは全員提出が必要です。(1)～(4) については、該当する方のみ提出してください。
※課程正科生入学は、出願時に日本の4年制大学をすでに卒業した方に限ります。卒業見込の方は、卒業後の出願期間内に出願してください。不明な点があれば通信教育部事務室にお問い合わせください。

【全員提出：次表A～E】
A～Dについては、本学所定用紙を『2026年度 入学出願書類』から切り取り、記入・作成してください。
Eについては、入学資格別に必要となる証明書をご自身で出身大学から取り寄せてください。<出身大学での証明書の発行には、日数を要する場合がありますのでご注意ください。詳しくは、ご自身の出身大学でご確認ください。>提出された出願書類・証明書等は一切返却できませんので、あらかじめご了承ください。
≪注意≫出願書類に不備があった場合、証明書類の不足があった場合は、受付け（受理）できませんので、受付締切日［消印有効］までに充足するようにしてください。

	名称	注意事項
A	入学志願票・学籍原票	『2026年度 入学出願書類』綴じ込み分の本学所定用紙 • 記入要領　p.130～p.131参照 • 記入例　　p.132～p.133参照
B	入学希望理由書	『2026年度 入学出願書類』綴じ込み分の本学所定用紙 • 記入要領、記入例　p.134参照 • 文字数が著しく不足している場合や内容がテーマに沿っていない場合は、再提出が必要となります。［注意：入学不許可となる場合もあります。］
C	写真票・入学時納入振込通知書貼付台紙	『2026年度 入学出願書類』綴じ込み分の本学所定用紙 • 記入要領、記入例　p.140参照 • 写真は証明写真（タテ4.5cm×ヨコ3.5cm、カラー、正面向き・肩から上・無背景・無帽、3ヶ月以内撮影）を貼付してください。 • 写真は、「学生証」用として複数年使用することになります。 • 入学時納入振込通知書貼付台紙には、銀行で本学所定の「振込依頼書・振込金領収書・振込通知書<3連式>」（『2026年度 入学出願書類』綴じ込み分）を利用して入学諸費を納入した場合は、その際に受領した「振込通知書」（銀行印押印済）を貼り付けてください。インターネットバンキング・ATMを利用して入学諸費を納入した場合は、納入した日付・金額を記入してください。
D	宛名カード（2連シール）	『2026年度 入学出願書類』綴じ込み分の本学所定用紙（2枚とも） • 本学から選考結果（入学許可等）を発送する際などに使用しますので、郵便番号・住所・氏名を正確に記入してください。 • マンション名、アパート名及び部屋番号も必ず記入してください。
E	入学資格別証明書類	出身大学からご自身で取り寄せてください。 • 次表を参照のうえ、必要な証明書類等（日本語表記）を出身大学から取り寄せ、提出してください。 • 「卒業証書」や代表者公印のない各種通知書等は、原本であっても無効です。 ◎証明書類について ①出身大学が発行する原本（コピー不可）を提出してください。 ②6か月以内発行のものを提出してください。 ③「学業成績証明書」は、在学中に修得した全科目の評価と単位が明記されているものを提出してください。 ④「学力に関する証明書」は、「学業成績証明書」とは異なります。 ⑤証明書類記載の氏名と現在の氏名が異なる場合は、新旧氏名が確認できる戸籍抄本（戸籍個人事項証明）等の原本（コピー不可）を提出してください。

E	入学資格別証明書類	【入学資格別証明書類】 入学資格 ／ 必要となる証明書類 ＜●のすべて提出。＞ 大学卒業者 ／ ●「卒業証明書」 ●「学業成績証明書」 ●「学力に関する証明書」 <2017年（平成29年）改正又は2021年（令和3年）改正の教育職員免許法施行規則対応> ※大学院修了者又は退学者は、大学院の「修了証明書」「学業成績証明書」「学力に関する証明書」ではなく卒業した大学（４年制）の「卒業証明書」、「学業成績証明書」及び「学力に関する証明書」を提出してください。 ↓ 「学力に関する証明書」について • 教員免許状授与申請のための教育職員免許法施行規則に対応した証明書です。 ＜「学業成績証明書」とは異なります。＞ • 出身大学で2017年（平成29年）改正又は2021年（令和3年）改正の教育職員免許法施行規則対応の「学力に関する証明書」の発行を受け、出願書類として提出してください。 • 出身大学発行の原本（コピー不可）を提出してください。 • 6か月以内発行のものを提出してください。 • 出身大学で教員免許状を取得していない場合であっても、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目を修得している場合がありますので、必ず提出してください。（※教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目は、「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」です。「学力に関する証明書」に基づく単位認定対象科目となります。） • 出身大学で教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目をご自身が修得していないことにより、「学力に関する証明書」が発行されない場合は、本人から書面（様式自由：A4用紙に氏名・出身大学名・「学力に関する証明書」が発行されない理由を記入）にて届け出てください。

【該当する方のみ提出：次表（1)～(4)】

（1)、(4）については、本学所定用紙を『2026年度　入学出願書類』から切り取り、記入・作成してください。提出された出願書類・証明書等は一切返却できませんので、あらかじめご了承ください。

≪注意≫出願書類に不備があった場合、証明書類の不足があった場合は、受付け（受理）できませんので、受付締切日［消印有効］までに充足するようにしてください。

	名称	注意事項
(1)	介護等の体験調査票 【小学校教員免許状取得希望者のみ】	• 『2026年度　入学出願書類』綴じ込み分の本学所定用紙「介護等の体験調査票」に必要事項を記入してください。 • 小学校教員免許状取得希望者は、「介護等の体験」が必要、不要にかかわらず提出してください。 • 介護等の体験の免除該当者（p.123参照）で免除を希望する場合は、以下のいずれかの書類を提出してください。 ・小学校教諭または中学校教諭の普通免許状（根拠規定が免許法別表第1に限る。）を所有する方は、教員免許状のコピー（裏面記載のあるものは裏面のコピーも必要）。 ・「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則」第３条１～10該当者は、当該教員免許状・資格の授与証明書（発行日より6か月以内のもの）または原本のコピー（裏面記載のあるものは裏面のコピーも必要）。 ・身体に障がいのある方は、身体障害者手帳のコピー（氏名および身体障害者等級表による級別を含めてコピーしてください）。 ・小学校教諭または中学校教諭の普通免許状を所有していない方（同免許状を現在授与申請中の方は除く）で、すでに介護等の体験を完了していて、７日間分の介護等の体験終了証明書のある方は、そのすべての証明書のコピー。 ・在学期間が継続するとみなす方は、「在籍期間証明書」（発行日より６か月以内のもの。）
(2)	所有教員免許状の写し	• 教員免許状（校種問わず）を所有している場合は必ず提出してください。 • 裏面に記載がある場合は、裏面のコピーも必要です。
(3)	新旧氏名記載の改姓・改名を証明する書類（戸籍抄本等）	• 入学資格別証明書類として提出する各種証明書類や該当者のみが提出する教員免許状（写し）記載の氏名と現在の氏名が異なる場合は、新旧氏名が確認できる戸籍抄本（戸籍個人事項証明）等の原本（コピー不可）を提出してください。 • 6か月以内発行のものを提出してください。
(4)	副免履修願 【入学コース以外の教員免許状＜副＞取得を希望する場合】	• 副免履修を希望する方は、必ず提出してください。 • 『2026年度　入学出願書類』綴じ込み分の本学所定用紙「副免履修願」に必要事項を記入してください。

4. 学費

■ 出願時に必要な学費等納入金 [出願時に下表の合計金額を納入してください。]

入学検定料	入学金	授業料（年額）	教育充実費（年額）	資格登録料	合計
10,000円	30,000円	140,000円	15,000円	50,000円	245,000円

- 資格登録料は、教員免許状・資格取得に必要な科目・単位を履修登録するのに必要となります。入学後に、教員免許状・資格取得を断念されても、返金・他の学費等への振り替えなどはできませんのであらかじめご了承ください。
- スクーリング受講料（スクーリング受講申請後に納入）は、別途必要となります。（次ページ参照）
- 授業料には、1年間の科目修了試験料、レポート添削料などの費用が含まれています。ただし、科目修了試験の再受験に際しては1科目1回につき2,000円の再試験料が別途必要となります。
- テキスト代は、含まれていません。（次ページ参照。1年間で20,000円～ 30,000円程度必要）
- 副免履修する場合の資格登録料（50,000円）は、入学後の納入となります。

【注意事項】

・入学諸費（上表合計金額）は、入学出願書類を送付する前に納入してください。入学諸費納入後、本学にすべての出願書類が届いた時点で受付け（受理）となります。なお、提出書類に不備がある場合は、受付け（受理）できませんので注意してください。
・入学不許可の場合は、入学検定料を除いて返金します。
・本学窓口での納入はできません。（振込手数料は、志願者負担。）

■ 出願辞退時・入学辞退時の返金について

出願辞退時・入学辞退時の返金については、次のとおりとなります。＜※出願辞退・入学辞退については、通信教育部事務室にお申し出ください（要手続）。※返金にかかる振込手数料は、志願者の負担とします。＞

<table>
<tr><th rowspan="3"></th><th rowspan="3">＜出願辞退＞
各出願期間
最終日より
1週間以内
※1</th><th rowspan="3">＜入学辞退＞
各入学許可日の
前日まで
※2</th><th colspan="3">＜入学辞退＞入学許可日以降※2</th></tr>
<tr><th rowspan="2">（4月入学生）
3月31日まで
（10月入学生）
9月30日まで</th><th colspan="2">（4月入学生）　4月1日以降
（10月入学生）10月1日以降</th></tr>
<tr><th>履修登録締切日前
※3</th><th>履修登録締切日後
※3</th></tr>
<tr><td>入学検定料</td><td rowspan="5">返金する</td><td>返金しない</td><td rowspan="2">返金しない</td><td rowspan="2">返金しない</td><td rowspan="5">返金しない</td></tr>
<tr><td>入学金</td><td rowspan="4">返金する</td></tr>
<tr><td>授業料</td><td rowspan="3">返金する</td><td rowspan="3">返金する</td></tr>
<tr><td>教育充実費</td></tr>
<tr><td>資格登録料</td></tr>
</table>

※1　出願期間については、p.26を参照してください。
※2　入学許可日（選考結果発送日）については、p.26を参照してください。
※3　履修登録締切日については、入学許可時にお知らせします。

■ 入学後に必要な学費と諸費用

●スクーリング受講料

スクーリング履修科目を受講する際に、授業料（年額）とは別にスクーリング受講料が必要となります。

1単位　5,000円。ただし、下表の科目は1単位10,000円。

総合英語（2）、基礎体育学（1）、スポーツ実技（2）、理科（2）、児童体育（2）、児童音楽（2）、図画工作（2）、教科教育法･音楽（2）、教科教育法･図画工作（2）、教科教育法･体育（2）、教科教育法･理科（2）、教科教育法･外国語（英語）（1）、子どもの理解と援助（1）、保育内容（健康）（1）、保育内容（人間関係）（1）、保育内容（環境）（1）、保育内容（表現）（2）、子どもと健康（1）、子どもと人間関係（1）、子どもと環境（1）、子どもと言葉（1）、子どもと音楽表現（1）、子どもと造形表現（1）、子どもと身体表現（1）、子育て支援（1）、乳児保育演習（1）、障害児保育論Ⅰ（1）、社会的養護Ⅱ（1）、子どもの健康と安全（1）、子どもの食と栄養（1）、保育・教職実践演習（幼）（2）
＜特例教科目＞子ども家庭支援論（1）、乳児保育（1）　【（　）内は、スクーリング単位数】

●テキスト代

学習に必要となるテキストは、各自で購入（本学大学生協・一般書店等）することになります。

テキストは、１科目につき1,000円～ 3,000円程度となり、1年間で20,000円～ 30,000円程度必要となります。（除く参考文献）

●手書き用レポート用紙・レポート提出用封筒等

入学許可時に本学所定の手書き用レポート用紙（30枚）・レポート提出用封筒（6枚）・レポート表紙（18枚）・レポート添付用報告課題評価票（18枚）を同封します。追加が必要になった場合は、通信教育部事務室で購入してください。

●実習委託料（実費）

学外実習にかかる実習委託料（実費）が必要となります。

教育実習（幼稚園又は小学校）	20,000円程度	介護等の体験	11,000円程度

●再試験料

科目修了試験を受験した結果、「不合格」となった場合、試験を再度受けて「合格」しなければなりません。再試験を受ける場合は再試験料（１科目１回につき2,000円）が必要となります。

■ 入学後の学費納入方法について

本学では、入学後の学費については、「預金口座振替制度」による納入（振替手数料1回につき120円ご本人負担）となります。「預金口座振替制度」への加入については、入学許可書に同封する「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」での手続きとなります。

※「預金口座振替制度」とは、本学から請求される授業料・スクーリング受講料等を学生各自の指定金融機関登録口座より自動的に引き落とすシステムです。
「預金口座振替制度」により、学費等の振込みに伴う時間的負担の軽減を図っております。
卒業・退学等により本学の学籍がなくなる場合は、本契約を解除する必要があります。本契約解除のためには、ご本人から指定金融機関に書面を提出していただくことになります。ご本人から金融機関への契約解除の届出がない場合でも、長期間本学より請求がなければ、金融機関は本契約が終了したものとして取扱います。（卒業・退学等後に、本学より学生各自の指定金融機関登録口座に学費等請求を行うことは一切ありません。）

■ 2年目以降の学費及び最短学習期間での学費等の合計（概算）

◆2年目以降の下記学費は、4月入学生は進級後の4月下旬、10月入学生は進級後の10月下旬に口座振替による一括納入となります。（※スクーリング受講料は別途必要となります。）

授業料（年額）		教育充実費（年額）		学費合計
140,000円	＋	15,000円	＝	155,000円

※学費は、入学後の年度により改定することがあります。

◆最短学習期間（2年間）で教員免許状取得要件を満たす場合の学費等の合計（概算）については、次のとおりです。

学科・コース等		出願時納入金※1（一括）	2年目授業料（年額）	2年目教育充実費（年額）	スクーリング受講料※2（2年分の概算）	実習委託料※3（実費<概算>）	合計
教育学科	幼稚園教諭1種免許状取得コース	245,000円	140,000円	15,000円	160,000円	20,000円	580,000円
	小学校教諭1種免許状取得コース	245,000円	140,000円	15,000円	135,000円	31,000円※4	566,000円

※1　出願時納入金に資格登録料（50,000円）を含んでいます。
※2　スクーリング受講料（スクーリング受講申請後に納入）は、免許状必修科目の必要最低単位数分での概算です。
※3　実習委託料は、実習先に支払う実費となります。
※4　小学校教育実習委託料と介護等の体験費の合計金額（概算）。
◎テキスト代、郵便料金、交通費、レポート用紙代、封筒代、科目修了試験再試験料等は、別途必要です。
手書き用レポート用紙及びレポート提出用封筒等は、本学所定分を購入・使用することになります。

5. 教員免許状取得に必要な単位数

すでに日本の4年制大学を卒業した方が教員免許状取得のみをめざす場合、課程正科生として入学が可能です。課程正科生として入学した場合の教員免許状取得に必要な単位数は、次表のとおりです。

取得希望教員免許状（コース）	副免履修で取得できる教員免許状	教員免許状取得に必要な単位数	
		共通教育科目群	専門教育科目群
幼稚園教諭1種免許状（幼稚園教諭1種免許状取得コース）		8※	52
	小学校教諭1種免許状	8※	92
小学校教諭1種免許状（小学校教諭1種免許状取得コース）		8※	62
	幼稚園教諭1種免許状	8※	92

※出身大学で教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」に該当する科目）を修得していない場合は、本学で修得しなければなりません。

6. 修業年限

2年（最長在学可能年数6年。休学期間は含みません。）
※所定の手続きにより休学が認められます。休学期間は通算して4年を超えることはできません。休学が認められた場合は、休学在籍料（年額）30,000円が必要となります。

■ 履修科目

■ 幼稚園教諭1種免許状取得コース

【幼稚園教諭1種免許状】教科及び教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分					左記に対応する開設授業科目							
科目区分		各科目に含めることが必要な事項		法定最低単位数	授業科目	単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修	配当年次	履修条件	教育実習要件科目	備考
教科及び教職に関する科目	領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健康	16	子どもと健康	1	1	1	必修	△	
			人間関係		子どもと人間関係	1	1	1	必修	△	
			環境		子どもと環境	1	1	1	必修	△	
			言葉		子どもと言葉	1	1	1	必修	△	
			表現		子どもと音楽表現	1	1	2	必修	△	
					子どもと造形表現	1	1	2	必修	△	
					子どもと身体表現	1	1	2	必修	△	
		保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）			保育内容（健康）	1	1	2	必修	△	
					保育内容（人間関係）	1	1	2	必修	△	
					保育内容（環境）	1	1	2	必修	△	
					保育内容（言葉）	2		2	必修	○	
					保育内容（表現）		2	2	必修	△	
					保育内容（総論）	2		4	必修		
	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		10	教育原理	2 or 2		1	必修	△	テキスト履修かスクーリング履修を選んでください
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			教職論	2		1	必修	○	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			教育社会学	2		3	必修	○	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			教育心理学	2		1	必修	○	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			特別支援教育入門（初等）		1	2	必修	△	
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			幼児教育課程論	2		2	必修	○	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		4	教育方法・ICT活用論（初等）	2		2	必修	○	
		幼児理解の理論及び方法			幼児理解	2		3	必修	○	
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			教育相談（初等）	2		3	必修	○	
	教育実践に関する科目	教育実習		5	教育実習（初等）	4		4	必修		
					教育実習事前・事後指導（初等）		1	4	必修		
		教職実践演習		2	教職実践演習（幼・小）		2	4	必修		
	大学が独自に設定する科目			14	人権教育	2		3	必修		必修1科目2単位に加え、法定最低単位数を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」について12単位以上修得し、あわせて14単位以上修得
					法定最低単位数を超えて修得した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」						
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		日本国憲法		2	日本国憲法	2 or 2		1	必修		テキスト履修かスクーリング履修を選んでください
		体育		2	健康行動学	2 or 2		1	必修		テキスト履修かスクーリング履修を選んでください
		外国語コミュニケーション		2	総合英語		2	1	必修		
		数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作		2	情報基礎	2		1	必修		

※「教育実習（初等）」及び「教育実習事前・事後指導（初等）」を受講するためには実習実施予定前学年末（3年次の本学が定める最終期限）までに、教育実習要件科目の○印科目のうち5科目以上と△印科目のうち7科目以上を含めて、課程正科生として本学入学後に共通教育科目群・教育学科専門教育科目群あわせて25単位以上を修得している必要があります。

※「教職実践演習（幼・小）」を受講するためには、「教育実習（初等）」の受講が終了している必要があります。

【幼稚園教諭1種免許状取得コース　開講科目】

出身大学に同一免許課程がある場合、出身大学発行の「学力に関する証明書」に基づいて、入学許可時に限り科目対応で単位認定します。（入学後には単位認定しません。）教育実習を受講するための条件の1つとして「課程正科生として本学入学後に25単位以上を修得」することが定められていますので、本学の免許状必修科目・免許状選択必修科目が科目対応で単位認定された場合、指定された教員免許状取得に必要な科目だけではその条件を満たせなくなることがあります。この場合は、課程正科生として本学入学後に25単位以上を修得するために、指定された教員免許状取得に必要な科目以外に次表から共通教育科目群や専門教育科目群の科目を必ず履修登録・単位修得してください。

科目群	教員免許状取得に必要な科目・単位	科目名	単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修	4年次配当科目に★	教育実習要件科目
共通教育科目群		通信教育入門	2			
		日本語表現	2			
	※注意	総合英語		2		
		英語	2			
		スポーツ実技		2		
	※注意	健康行動学（※2）	2 or	2		
	※注意	情報基礎	2			
	※注意	日本国憲法（※2）	2 or	2		
		文学	4			
		心理学	4			
		哲学	4			
		経済学	4			
		法学	4			
		社会学	4			
		地理学	4			
		文化人類学	4			
		数学	4			
		生物学	4			
		栄養学	4			
		多文化社会（※2）	2 or	2		
		情報と社会（※2）	2 or	2		
		国際理解教育論（※2）	2 or	2		
		環境教育論（※2）	2 or	2		
専門教育科目群	免許状必修※1	教育原理（※2）	2 or	2		△
		教育心理学	2			○
		人権教育	2			
	免許状必修※1	教職論	2			○
		子どもと健康	1	1		△
		子どもと人間関係	1	1		△
		子どもと環境	1	1		△
		子どもと言葉	1	1		△
		子どもと音楽表現	1	1		△
		子どもと造形表現	1	1		△
		子どもと身体表現	1	1		△
		特別支援教育入門（初等）		1		△
		幼児教育課程論	2			○
		保育内容（健康）	1	1		△
		保育内容（人間関係）	1	1		△
		保育内容（環境）	1	1		△
		保育内容（言葉）	2			○
		保育内容（表現）		2		△
		教育社会学	2			○
		教育方法・ICT活用論（初等）	2			○
		教育相談（初等）	2			○
		幼児理解	2			○
		保育内容（総論）	2		★	
		教育実習（初等）（※3）	4		★	
		教育実習事前・事後指導（初等）（※3）		1	★	
		教職実践演習（幼・小）（※4）		2	★	

科目群	教員免許状取得に必要な科目・単位	科目名	単位		4年次配当科目に★	教育実習要件科目
			テキスト履修	スクーリング履修		
専門教育科目群		教育哲学	2			
		幼児教育原理	2			
		幼児心理学	2			
		児童心理学	2			
		発達心理学	2			
		社会心理学	2			
		青年心理学	2			
		家族心理学	2			
		初等教育原理	2			
		子どもと人権	2			
		学習心理学	2			
		健康心理学	2			
		教育臨床心理学	4			
		教育方法論	2			
		教育課程論（初等）	2			
		道徳教育の指導法（初等）	2			
		特別活動の指導法（初等）	2			
		生徒・進路指導論（初等）	2			
		児童教育学特殊講義Ⅰ		2		
		現代保育論	2		★	
		子育て相談・支援の理論と実際	2		★	
		児童教育学特殊講義Ⅱ		2	★	

※1 免許状必修科目は、必ず修得してください。
※2「健康行動学」「日本国憲法」「多文化社会」「情報と社会」「国際理解教育論」「環境教育論」「教育原理」はテキスト履修かスクーリング履修を選んでください。
※3「教育実習（初等）」及び「教育実習事前・事後指導（初等）」を受講するためには実習実施予定前学年末（3年次の本学が定める最終期限）までに、教育実習要件科目の○印科目のうち5科目以上と△印科目のうち7科目以上を含めて、課程正科生として本学入学後に共通教育科目群・教育学科専門教育科目群あわせて25単位以上を修得している必要があります。
※4「教職実践演習（幼・小）」を受講するためには、「教育実習（初等）」を受講している必要があります。

「教科及び教職に関する科目」の編入学時単位認定について（入学許可時に限り単位認定します。）

1. 出身大学（学科）に幼稚園教諭1種免許状についての課程認定がある場合は、出身大学発行の**「学力に関する証明書」**（p.78）に基づいて科目対応で単位認定します。
2. 出身大学（学科）に幼稚園教諭2種免許状についての課程認定がある場合は、出身大学発行の**「学力に関する証明書」**（p.78）に基づいて科目対応で単位認定します。ただし、2種免許状を取得する際に修得した単位は、免許法上の2種免許状を取得するための法定最低単位数までしか単位認定しません。

【※注意：出身大学で教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」）に該当する科目を修得したことが出身大学発行の**「学力に関する証明書」**に記載されている場合に限り、科目対応で単位認定します。出身大学で修得していない（本学で単位認定できない）場合は、本学で修得しなければなりません。本学開講科目「日本国憲法」「健康行動学」「総合英語」「情報基礎」が対象となります。】

■ 小学校教諭1種免許状取得コース

【小学校教諭1種免許状】教科及び教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分					左記に対応する開設授業科目						
科目区分		各科目に含めることが必要な事項		法定最低単位数	授業科目	単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修	配当年次	履修条件	教育実習要件科目	備考
教科及び教職に関する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	30	国語	2		2	選必		5科目10単位以上修得
			社会		社会	2		2	選必		
			算数		算数	2		2	選必		
			理科		理科		2	2	選必		
			生活		生活	2		2	選必		
			家庭		家庭	2		2	選必		
			外国語		外国語（英語）	2		2	選必		
			音楽		児童音楽		2	1	選必		
			図画工作		図画工作		2	1	選必		
			体育		児童体育		2	1	選必		
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）			教科教育法・国語	2		2	必修	○	
					教科教育法・社会	2		2	必修	○	
					教科教育法・算数	2		2	必修	○	
					教科教育法・理科		2	3	必修	△	
					教科教育法・生活	2		2	必修	○	
					教科教育法・音楽		2	3	必修	△	
					教科教育法・図画工作		2	3	必修	△	
					教科教育法・家庭	2		2	必修	○	
					教科教育法・体育		2	3	必修	△	
					教科教育法・外国語（英語）	1	1	2	必修	○	
	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		10	教育原理	2 or 2		1	必修	△	テキスト履修かスクーリング履修を選んでください
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			教職論	2		1	必修	○	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			教育社会学	2		3	必修	○	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			教育心理学	2		1	必修	○	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			特別支援教育入門（初等）		1	2	必修	△	
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			教育課程論（初等）	2		3	必修	○	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法		10	道徳教育の指導法（初等）	2		3	必修	○	
		総合的な学習の時間の指導法			総合的な学習の時間の指導法（初等）	2		2	必修	○	
		特別活動の指導法			特別活動の指導法（初等）	2		3	必修	○	
		教育の方法及び技術			教育方法・ICT活用論（初等）	2		2	必修	○	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法									
		生徒指導の理論及び方法			生徒・進路指導論（初等）	2		3	必修	○	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法									
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			教育相談（初等）	2		3	必修	○	
	教育実践に関する科目	教育実習		5	教育実習（初等）	4		4	必修		
					教育実習事前・事後指導（初等）		1	4	必修		
		教職実践演習		2	教職実践演習（幼・小）		2	4	必修		
	大学が独自に設定する科目			2	人権教育	2		3	必修		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法			2	日本国憲法	2 or 2		1	必修		テキスト履修かスクーリング履修を選んでください
	体育			2	健康行動学	2 or 2		1	必修		テキスト履修かスクーリング履修を選んでください
	外国語コミュニケーション			2	総合英語		2	1	必修		
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作			2	情報基礎	2		1	必修		

・小学校教員免許状を取得する場合は「介護等の体験」は必修となります。

介護等の体験（7日間）	−	−	3	必修		

※「教育実習（初等）」及び「教育実習事前・事後指導（初等）」を受講するためには実習実施予定前学年末（3年次の本学が定める最終期限）までに、教育実習要件科目の○印科目のうち9科目以上と△印科目のうち2科目以上を含めて、課程正科生として本学入学後に共通教育科目群・教育学科専門教育科目群あわせて25単位以上を修得している必要があります。

※「教職実践演習（幼・小）」を受講するためには、「教育実習（初等）」及び「介護等の体験」の受講が終了している必要があります。

【小学校教諭1種免許状取得コース　開講科目】

出身大学に同一免許課程がある場合、出身大学発行の「学力に関する証明書」に基づいて、入学許可時に限り科目対応で単位認定します。（入学後には単位認定しません。）教育実習を受講するための条件の1つとして「課程正科生として本学入学後に25単位以上を修得」することが定められていますので、本学の免許状必修科目・免許状選択必修科目が科目対応で単位認定された場合、指定された教員免許状取得に必要な科目だけではその条件を満たせなくなることがあります。この場合は、課程正科生として本学入学後に25単位以上を修得するために、指定された教員免許状取得に必要な科目以外に次表から共通教育科目群や専門教育科目群の科目を必ず履修登録・単位修得してください。

科目群	教員免許状取得に必要な科目・単位	科目名	単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修	4年次配当科目に★	教育実習要件科目
共通教育科目群		通信教育入門	2			
		日本語表現	2			
	※注意	総合英語		2		
		英語	2			
		スポーツ実技		2		
	※注意	健康行動学（※3）	2 or	2		
	※注意	情報基礎	2			
	※注意	日本国憲法（※3）	2 or	2		
		文学	4			
		心理学	4			
		哲学	4			
		経済学	4			
		法学	4			
		社会学	4			
		地理学	4			
		文化人類学	4			
		数学	4			
		生物学	4			
		栄養学	4			
		多文化社会（※3）	2 or	2		
		情報と社会（※3）	2 or	2		
		国際理解教育論（※3）	2 or	2		
		環境教育論（※3）	2 or	2		
専門教育科目群	免許状必修※1	教育原理（※3）	2 or	2		△
		教育心理学	2			○
		人権教育	2			
	免許状必修※1	教職論	2			○
		特別支援教育入門（初等）		1		△
		総合的な学習の時間の指導法(初等)	2			○
		教育社会学	2			○
		教育課程論（初等）	2			○
		道徳教育の指導法（初等）	2			○
		特別活動の指導法（初等）	2			○
		教科教育法・国語	2			○
		教科教育法・社会	2			○
		教科教育法・算数	2			○
		教科教育法・理科		2		△
		教科教育法・生活	2			○
		教科教育法・音楽		2		△
		教科教育法・図画工作		2		△
		教科教育法・家庭	2			○
		教科教育法・体育		2		△
		教科教育法・外国語（英語）	1	1		○
		教育方法・ICT活用論（初等）	2			○
		生徒・進路指導論（初等）	2			○
		教育相談（初等）	2			○
		教育実習（初等）（※4）	4		★	
		教育実習事前･事後指導(初等)(※4)		1	★	
		教職実践演習（幼・小）（※5）		2	★	

科目群	教員免許状取得に必要な科目・単位	科目名	単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修	4年次配当科目に★	教育実習要件科目
専門教育科目群	5科目10単位以上免許状選択必修※2	児童体育		2		
		児童音楽		2		
		図画工作		2		
		国語	2			
		算数	2			
		生活	2			
		社会	2			
		理科		2		
		家庭	2			
		外国語（英語）	2			
		教育哲学	2			
		児童心理学	2			
		初等教育原理	2			
		幼児教育原理	2			
		幼児心理学	2			
		発達心理学	2			
		社会心理学	2			
		青年心理学	2			
		家族心理学	2			
		幼児教育課程論	2			
		子どもと人権	2			
		学習心理学	2			
		健康心理学	2			
		教育臨床心理学	4			
		教育方法論	2			
		幼児理解	2			
		児童教育学特殊講義Ⅰ		2		
		現代保育論	2		★	
		子育て相談・支援の理論と実際	2		★	
		児童教育学特殊講義Ⅱ		2	★	
	免許状必修※1	介護等の体験	―――			―――

※1 免許状必修科目は、必ず修得してください。
※2 免許状選択必修は、「児童体育」「児童音楽」「図画工作」「国語」「算数」「生活」「社会」「理科」「家庭」「外国語(英語)」から5科目10単位以上を必ず修得してください。
※3 「健康行動学」「日本国憲法」「多文化社会」「情報と社会」「国際理解教育論」「環境教育論」「教育原理」はテキスト履修かスクーリング履修を選んでください。
※4 「教育実習（初等）」及び「教育実習事前・事後指導（初等）」を受講するためには実習実施予定前学年末（3年次の本学が定める最終期限）までに、教育実習要件科目の○印科目のうち9科目以上と△印科目のうち2科目以上を含めて、課程正科生として本学入学後に共通教育科目群・教育学科専門教育科目群あわせて25単位以上を修得している必要があります。
※5 「教職実践演習（幼・小）」を受講するためには、「教育実習（初等）」及び「介護等の体験」の受講が終了している必要があります。

「教科及び教職に関する科目」の編入学時単位認定について（入学許可時に限り単位認定します。）

1. 出身大学（学科）に小学校教諭1種免許状についての課程認定がある場合は、出身大学発行の**「学力に関する証明書」**（p.78）に基づいて科目対応で単位認定します。
2. 出身大学（学科）に小学校教諭2種免許状についての課程認定がある場合は、出身大学発行の**「学力に関する証明書」**（p.78）に基づいて科目対応で単位認定します。ただし、2種免許状を取得する際に修得した単位は、免許法上の2種免許状を取得するための法定最低単位数までしか単位認定しません。

【※注意：出身大学で教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」）に該当する科目を修得したことが出身大学発行の**「学力に関する証明書」**に記載されている場合に限り、科目対応で単位認定します。出身大学で修得していない（本学で単位認定できない）場合は、本学で修得しなければなりません。本学開講科目「日本国憲法」「健康行動学」「総合英語」「情報基礎」が対象となります。】

7. 中学校・高等学校教諭1種免許状をすでに所有している場合について

<注意>
本学の幼稚園教諭1種免許状及び小学校教諭1種免許状の課程については、課程正科生履修科目表（p.83及びp.86）の「教科及び教職に関する科目」及び「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」について履修条件（必修・選択必修等）を定めて文部科学省に課程認定申請を行っています。本学が科目表で規定する履修条件に従って必要な科目・単位を修得する以外の方法により教員免許状取得を希望する場合、本学では履修相談等には応じかねます。ご自身の責任と判断のもとで履修及び免許授与申請を行っていただくことになります。あらかじめご了承ください。

（1）幼稚園教諭1種免許状取得希望の場合

教育職員免許法施行規則により中学校又は高等学校教諭1種免許状を所有している場合、幼稚園教諭1種免許状取得に必要な単位のうち、中学校・高等学校教諭1種免許状取得に係る「教科及び教職に関する科目」の単位が15単位まで充当できることになっています（「教育職員免許法施行規則第2条、表の備考11」による）。ただし、2017年（平成29年）改正前の教育職員免許法により取得した場合は、充当できない単位があります。

なお、本学では中学校・高等学校教員免許状取得に係る単位については、幼稚園教諭1種免許状取得のための科目・単位としては認定（科目対応認定）しません。

本学で、「教育実習（初等）」及び「教育実習事前・事後指導（初等）」を受講するためには、実習実施予定前学年末（3年次の本学が定める最終期限）までに、下表の教育実習要件科目の○印科目のうち5科目以上と△印科目のうち7科目以上を含めて、課程正科生として本学入学後に共通教育科目群・教育学科専門教育科目群あわせて25単位以上を修得しなければなりません。

なお、教員免許状申請手続きは、「個人申請」となります。

① 教科及び教職に関する科目（編入学時科目対応単位認定　なし）【必要最低単位数 51単位】

免許法施行規則に定める科目区分				法定最低単位数	振替単位数	左記に対応する開設授業科目				備考
科目区分		各科目に含めることが必要な事項				授業科目	単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修	教育実習要件科目	
第2欄	領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健康	16	－	子どもと健康	1	1	△	
			人間関係			子どもと人間関係	1	1	△	
			環境			子どもと環境	1	1	△	
			言葉			子どもと言葉	1	1	△	
			表現			子どもと音楽表現	1	1	△	
						子どもと造形表現	1	1	△	
						子どもと身体表現	1	1	△	
		保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）			－	保育内容（健康）	1	1	△	
						保育内容（人間関係）	1	1	△	
						保育内容（環境）	1	1	△	
						保育内容（言葉）	2		○	
						保育内容（表現）		2	△	
						保育内容（総論）	2			
第3欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		10	8	教育原理	2 or 2		△	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）				教職論	2		○	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）				教育社会学	2		○	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程				教育心理学	2		○	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解				特別支援教育入門（初等）		1	△	
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			－	幼児教育課程論	2		○	

免許法施行規則に定める科目区分			法定最低単位数	振替単位数	左記に対応する開設授業科目				備考
科目区分		各科目に含めることが必要な事項			授業科目	単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修	教育実習要件科目	
第4欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	−	教育方法・ICT活用論（初等）	2		○	
		幼児理解の理論及び方法			幼児理解	2		○	
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		2	教育相談（初等）	2		○	
第5欄	教育実践に関する科目	教育実習	5	3	教育実習（初等）	4			
					教育実習事前・事後指導（初等）		1		
		教職実践演習	2	2	教職実践演習（幼・小）		2		
第6欄	大学が独自に設定する科目		14	−	人権教育	2			
					法定最低単位数を超えて修得した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」又は「教育実践に関する科目」の単位を充当することができます。				
			51	15					

② 教育職員免許法施行規則第６６条の６に定める科目（編入学時科目対応認定　あり）

教員免許状をすでに所有している場合は、「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」をあらためて修得する必要はありません。

	法定最低単位数	左記に対応する本学開講科目名		
		授業科目	単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修
日本国憲法	2	日本国憲法	2 or 2	
体育	2	健康行動学	2 or 2	
外国語コミュニケーション	2	総合英語		2
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報基礎	2	

(2) 小学校教諭1種免許状取得希望の場合

教育職員免許法施行規則により中学校又は高等学校教諭1種免許状を所有している場合、小学校教諭1種免許状取得に必要な単位のうち、中学校・高等学校教諭1種免許状取得に係る「教科及び教職に関する科目」の単位が15単位まで充当できることになっています（「教育職員免許法施行規則第2条、表の備考11」による）。ただし、2017年（平成29年）改正前の教育職員免許法により取得した場合は、充当できない単位があります。

なお、**本学では中学校・高等学校教員免許状取得に係る単位については、小学校教諭1種免許状取得のための科目・単位としては認定（科目対応認定）しません。**

本学で、「教育実習（初等）」及び「教育実習事前・事後指導（初等）」を受講するためには、実習実施予定前学年末（3年次の本学が定める最終期限）までに、下表の**教育実習要件科目**の○印科目のうち9科目以上と△印科目のうち2科目以上を含めて、**課程正科生として本学入学後に**共通教育科目群・教育学科専門教育科目群あわせて**25単位以上を修得**しなければなりません。

なお、教員免許状申請手続きは、「個人申請」となります。

① 教科及び教職に関する科目（編入学時科目対応認定　なし）【必要最低単位数59単位】

免許法施行規則に定める科目区分				法定最低単位数	振替単位数	左記に対応する開設授業科目				備考
科目区分		各科目に含めることが必要な事項				授業科目	単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修	教育実習要件科目	
第2欄	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	30	–	国語	2			5科目10単位以上修得
			社会			社会	2			
			算数			算数	2			
			理科			理科		2		
			生活			生活	2			
			家庭			家庭	2			
			外国語			外国語（英語）	2			
			音楽			児童音楽		2		
			図画工作			図画工作		2		
			体育			児童体育		2		
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）			–	教科教育法・国語	2		○	
						教科教育法・社会	2		○	
						教科教育法・算数	2		○	
						教科教育法・理科		2	△	
						教科教育法・生活	2		○	
						教科教育法・音楽		2	△	
						教科教育法・図画工作		2	△	
						教科教育法・家庭	2		○	
						教科教育法・体育		2	△	
						教科教育法・外国語（英語）	1	1	○	
第3欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		10	8	教育原理	2 or 2		△	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）				教職論	2		○	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）				教育社会学	2		○	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程				教育心理学	2		○	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解				特別支援教育入門（初等）		1	△	
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			–	教育課程論（初等）	2		○	

免許法施行規則に定める科目区分			法定最低単位数	振替単位数	左記に対応する開設授業科目				備考
科目区分		各科目に含めることが必要な事項			授業科目	単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修	教育実習要件科目	
第4欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術	10	－	教育方法・ICT活用論（初等）	2		○	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法							
		道徳の理論及び指導法		※	道徳教育の指導法（初等）	2		○	
		総合的な学習の時間の指導法		2	総合的な学習の時間の指導法(初等)	2		○	
		特別活動の指導法			特別活動の指導法（初等）	2		○	
		生徒指導の理論及び方法			生徒・進路指導論（初等）	2		○	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法							
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			教育相談（初等）	2		○	
第5欄	教育実践に関する科目	教育実習	5	3	教育実習（初等）	4			
					教育実習事前･事後指導（初等）		1		
		教職実践演習	2	2	教職実践演習（幼・小）		2		
第6欄	大学が独自に設定する科目		2	－	人権教育	2			
					法定最低単位数を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」又は「教育実践に関する科目」の単位を充当することができます。				
			59	15					

※高等学校教諭1種免許状のみ取得している場合は、「道徳の理論及び指導法」については、小学校教諭1種免許状を取得するための科目の単位としてはあてられません。また、「道徳の理論及び指導法」にあたる科目を2単位以上修得していなければ1種免許状を授与しない一部の教育委員会があります。

② 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（編入学時科目対応認定　あり）

教員免許状をすでに所有している場合は、「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」をあらためて修得する必要はありません。

	法定最低単位数	左記に対応する本学開講科目名		
		授業科目	単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修
日本国憲法	2	日本国憲法	2 or 2	
体育	2	健康行動学	2 or 2	
外国語コミュニケーション	2	総合英語		2
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報基礎	2	

◆ 教育職員免許法施行規則＜令和4年4月改正施行＞（部分抜粋）

第２条　表の備考

11　教諭の教育の基礎的理解に関する科目等の単位は、教育の基礎的理解に関する科目にあつては８単位（２種免許状の授与を受ける場合にあつては６単位）まで、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目にあつては２単位まで、教育実習にあつては３単位まで、教職実践演習にあつては２単位まで、小学校、中学校又は高等学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合のそれぞれの科目の単位をもつてあてることができる（次条第１項及び第４条第１項の表の場合においても同様とする。）。

■ 科目等履修生募集について

次の場合は、科目等履修生として学習し、必要な科目・単位を修得します。

①出身大学での教職課程＜幼稚園・小学校・特別支援学校＞の未修得科目（教育実習、教職実践演習、介護等の体験を除く）を修得したい。【科目等履修生については、本学では教員免許状取得見込証明書の発行はできません。】

②現職教員が上級免許状（2種を1種に上進）または他校種（幼稚園、小学校、特別支援学校）の免許状を取得したい。

③幼稚園教諭普通免許状所有者が保育士試験免除制度を利用したい。

④認定こども園法改正に伴う幼稚園教諭免許状および保育士資格取得の特例制度を利用したい。

⑤教養を高めるために学習したい。

1. 登録期間と履修上限単位

○ 科目等履修生の登録期間は1年間です。（4月入学生：4月1日～翌年3月31日／ 10月入学生：10月1日～翌年9月30日）この期間を超えて学習を希望する場合は、あらためて科目等履修生としての登録手続き（出願）が必要になります。

○ **1年間に履修登録できる単位の上限は30単位です。**31単位以上を履修登録する場合は、次年度以降にあらためて科目等履修生としての登録手続き（出願）が必要になります。
※期間を空けずに連続して科目等履修する場合は、入学検定料（10,000円）を免除（納入不要）します。

2. 科目等履修生の出願から学習開始まで

科目等履修生登録票・履修届の作成

科目等履修生登録票・履修届（裏面に履修届：履修科目を記入）に記入し、必要書類（証明書等）を出身学校等から取り寄せてください。

科目等履修生登録諸費の納入

入学検定料・登録料・教育充実費・授業料の合計金額を「振込依頼書・振込金領収書・振込通知書」を利用して金融機関窓口で納入、またはインターネットバンキング・ＡＴＭを利用して納入してください。（「振込依頼書・振込金領収書・振込通知書」またはインターネットバンキング等のいずれかを選択。）

科目等履修生登録票・履修届の提出

出願書類提出期間内＜最終日消印有効＞に、指定された出願書類一式を必ずすべてそろえて所定の封筒で提出してください。
※科目等履修許可後に、履修登録科目の変更、追加、取消はできませんのでご注意ください。
※科目等履修生登録諸費を納入後は、速やかに出願書類を提出してください。
※出願書類に不備等があった場合は、各出願書類提出期間＜最終日消印有効＞内に不備等が解消されない場合は、不備等解消後（次期以降）の選考となりますので、ご注意ください。

選　考

科目等履修許可について書類選考を行います。

履修許可

科目等履修許可後、科目等履修許可通知、科目等履修生番号・ID・パスワード、学習の手引き、学生要覧を送付します。

学習開始

履修許可科目を確認し、学習計画を立てて学習を開始してください。
※「学習の手引き」で履修許可科目の指定テキストを確認し、学習に必要なテキストを本学大学生協や一般書店等で各自で購入してください。

【注意】科目の単位を分割して修得することはできません。例えば、2単位の科目のうちの1単位だけを修得することはできません。また、テキスト・スクーリング履修科目＜併用科目＞は、テキスト履修分合格とスクーリング履修分合格により、当該科目の単位修得となります。（テキスト・スクーリング履修科目＜併用科目＞の単位を分割して修得することはできません。）

3. 科目等履修生の学習最終期限について

科目等履修生の登録期間は１年間ですが、学習最終期限を次のとおり定めています。（年度により異なります。詳しくは入学後に「親和通信」（機関誌）でお知らせします。）

◎科目等履修生の学習最終期限と単位認定について

登録	レポート提出	科目修了試験受験	スクーリング受講	最終単位認定日
4月	翌年1月	翌年2月	翌年2月	翌年3月（指定日）
10月	翌年7月	翌年8月	翌年8月	翌年9月（指定日）

※レポート提出、科目修了試験受験、スクーリング受講の最終期限の詳細は、入学後にお知らせします。

最終期限までにレポート提出および科目修了試験受験またはスクーリング受講して、合格しなければ単位は修得できません。条件を満たした科目については、6月・9月・12月・3月の指定日に単位を認定します。また、各種証明書への記載は、単位認定後になります。

なお、テキスト履修科目の場合は、最終期限までにレポート提出・合格及び科目修了試験合格していなければ、当該科目の単位修得はできません。また、レポート提出の実績は登録期間の終了により消失します。（※レポート提出の実績は、科目等履修の更新手続きを行った場合でも、更新手続き前の登録期間内でのみ有効。）テキスト・スクーリング履修科目＜併用科目＞では、スクーリング合格の実績があっても、レポート提出・合格及び科目修了試験合格していなければ、スクーリング合格の実績は登録期間の終了により消失します。

当該科目の単位修得が必要な場合は、翌年度以降に再度登録手続き（出願）のうえ、あらためて学習しなければなりません。＜要費用＞

◆出願時期について◆

出願時期が遅くなるとレポート提出、科目修了試験受験開始が遅くなります。4月入学生は翌年3月、10月入学生は翌年9月で登録期間が終了しますので、出願時期が遅くなると学習期間が短くなります。できるだけ早い入学選考期（1期）での出願をお勧めします。

＜例＞単位修得と教員免許状取得までの流れ

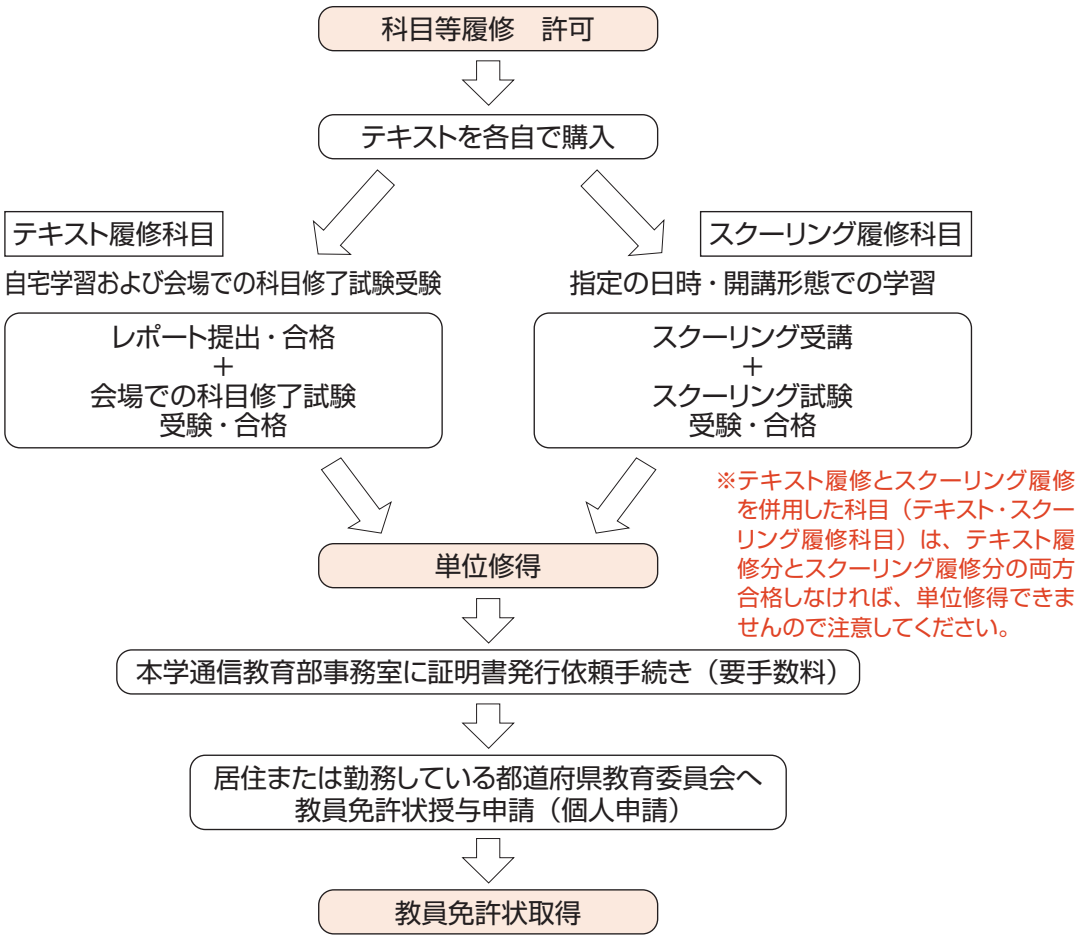

4. 出願書類一覧

次表の出願書類のうち、A～Dは全員提出が必要です。(1)～(4) については、該当する方のみ提出してください。

【全員提出：次表A～D】

A～Cについては、本学所定用紙を「2026年度 入学出願書類」から切り取り、記入・作成してください。Dについては、入学資格別に必要となる証明書をご自身で出身学校等から取り寄せてください。<出身学校等での証明書の発行には、日数を要する場合がありますのでご注意ください。詳しくは、ご自身の出身学校等でご確認ください。>提出された出願書類・証明書等は一切返却できませんので、あらかじめご了承ください。

≪注意≫出願書類に不備があった場合、証明書類の不足があった場合は、受付け（受理）できませんので、受付締切日［消印有効］までに充足するようにしてください。

	名称	注意事項
A	科目等履修生登録票・履修届	『2026年度 入学出願書類』綴じ込み分の本学所定用紙 • 記入要領　p.135～p.136参照 • 記入例　　p.137～p.138参照 • 写真は証明写真（タテ4.5cm×ヨコ3.5cm、カラー、正面向き・肩から上・無背景・無帽、3ヶ月以内撮影）を貼付してください。<※Bの「写真票」貼付の写真と同じ写真にしてください。>
B	写真票・入学時納入振込通知書貼付台紙	『2026年度 入学出願書類』綴じ込み分の本学所定用紙 • 記入要領、記入例　p.140参照 • 写真は証明写真（タテ4.5cm×ヨコ3.5cm、カラー、正面向き・肩から上・無背景・無帽、3ヶ月以内撮影）を貼付してください。<※写真は、「科目等履修生証」にも使用します。> • 入学時納入振込通知書貼付台紙には、銀行で本学所定の「振込依頼書・振込金領収書・振込通知書<3連式>」（『2026年度 入学出願書類』綴じ込み分）を利用して登録諸費を納入した場合は、その際に受領した「振込通知書」（銀行印押印済）を貼り付けてください。インターネットバンキング・ATMを利用して登録諸費を納入した場合は、納入した日付・金額を記入してください。
C	宛名カード（2連シール）	『2026年度 入学出願書類』綴じ込み分の本学所定用紙（2枚とも） • 本学から選考結果（履修許可等）を発送する際などに使用しますので、郵便番号・住所・氏名を正確に記入してください。 • マンション名、アパート名及び部屋番号も必ず記入してください。
D	入学資格別証明書類 ※入学資格（最終学歴等）により必要な証明書類が異なります。	出身学校等からご自身で取り寄せてください。 • 次表を参照のうえ、必要な証明書類（日本語表記）を出身学校等から取り寄せ、提出してください。 • 「卒業証書」や代表者公印のない各種通知書等は、原本であっても無効です。 ◎証明書類について ①出身学校等が発行する原本（コピー不可）を提出してください。 ②6か月以内発行のものを提出してください。 ③証明書類記載の氏名と現在の氏名が異なる場合は、新旧氏名が確認できる戸籍抄本（戸籍個人事項証明）等の原本（コピー不可）を提出してください。 **【入学資格別証明書類】** 入学資格 ／ 必要となる証明書類 高等学校卒業者 ／ ●「卒業証明書」 高等学校卒業程度認定試験合格者(含む大学入学資格検定合格者) ／ ●「合格成績証明書」(合格年月日の記載のあるもの) 専修学校専門課程修了者 ／ ●高等学校の「卒業証明書」 大学・短期大学卒業者 ／ ●「卒業証明書」 ※大学院修了者又は退学者は、大学院の「修了証明書」等ではなく、上表のいずれかの入学資格に該当する証明書類を提出してください。

科目等履修生

【該当する方のみ提出：次表（1)～(4)】

提出された出願書類・証明書等は一切返却できませんので、あらかじめご了承ください。

≪注意≫出願書類に不備があった場合、証明書類の不足があった場合は、受付け（受理）できませんので、受付締切日［消印有効］までに充足するようにしてください。

	名称	注意事項
(1)	保育士証の写し または 幼稚園教諭免許状の写し 【特例制度利用希望者のみ】	• 認定こども園法改正に伴う幼稚園教諭免許状または保育士資格取得の特例制度の利用希望者は、幼稚園教諭免許状を取得する場合は保育士証の写し、保育士資格を取得する場合は幼稚園教諭普通免許状の写しを必ず提出してください。 • 裏面に記載がある場合は、裏面のコピーも必要です。
(2)	幼稚園教諭免許状の写し 【保育士試験免除制度利用希望者のみ】	• 幼稚園教諭普通免許状所有者で、保育士試験免除制度の利用希望者は、必ず提出してください。 • 裏面に記載がある場合は、裏面のコピーも必要です。
(3)	社会福祉士、介護福祉士又は精神保健福祉士登録証の写し 【保育士試験免除制度利用希望者のみ】	• 社会福祉士、介護福祉士又は精神保健福祉士資格所有者で、保育士試験免除制度の利用希望者は、必ず提出してください。
(4)	新旧氏名記載の改姓・改名を証明する書類 (戸籍抄本等)	• 入学資格別証明書類として提出する各種証明書類及び上欄（1)～(3）に記載の氏名と現在の氏名が異なる場合は、新旧氏名が確認できる戸籍抄本（戸籍個人事項証明）等の原本（コピー不可）を提出してください。 • 6か月以内発行のものを提出してください。

5. 科目等履修生登録諸費

■ 登録時に必要な諸費 [出願時に下表の総計金額<(D) + (E)>を納入してください。]

入学検定料 (A)		登録料 (B)		教育充実費 (C)		小計 (D) <(A)+(B)+(C)>
10,000円	+	40,000円	+	15,000円	=	65,000円

※出願時に、上表の入学検定料、登録料、教育充実費（小計65,000円）に授業料（1単位につき5,000円）を加えた金額（下表総計分）を一括納入してください。

（単位：円）

小計分 (D)	単位数	授業料 (E) 1単位につき5,000円	総　計 (D) + (E)
65,000	1	5,000	70,000
	2	10,000	75,000
	3	15,000	80,000
	4	20,000	85,000
	5	25,000	90,000
	6	30,000	95,000
	7	35,000	100,000
	8	40,000	105,000
	9	45,000	110,000
	10	50,000	115,000
	11	55,000	120,000
	12	60,000	125,000
	13	65,000	130,000
	14	70,000	135,000
	15	75,000	140,000

小計分 (D)	単位数	授業料 (E) 1単位につき5,000円	総　計 (D) + (E)
65,000	16	80,000	145,000
	17	85,000	150,000
	18	90,000	155,000
	19	95,000	160,000
	20	100,000	165,000
	21	105,000	170,000
	22	110,000	175,000
	23	115,000	180,000
	24	120,000	185,000
	25	125,000	190,000
	26	130,000	195,000
	27	135,000	200,000
	28	140,000	205,000
	29	145,000	210,000
	30	150,000	215,000

- 科目等履修許可後に、履修登録科目の変更、追加、取消はできません。
- 1年間に履修登録できる単位は、30単位までです。30単位を超える分については、次年度以降にあらためて科目等履修生としての登録手続き（出願）を行ってください。
- 次年度以降に再度登録手続き（出願）する際も登録料40,000円が必要です。なお、期間を空けずに連続して科目等履修する場合は、入学検定料（10,000円）を免除（納入不要）します。（期間が空いた場合は、入学検定料は必要。）
  ※次年度以降の諸費は改定することがあります。
- 授業料には、1年間の科目修了試験料、レポート添削料などの費用が含まれています。ただし、科目修了試験の再受験に際しては1科目1回につき2,000円の再試験料が別途必要となります。
- スクーリング受講料（スクーリング受講申請後に納入）は、別途必要となります。（次ページ参照）
- テキスト代は、含まれていません。（次ページ参照。1科目につき1,000円～3,000円程度）

【注意事項】

・登録諸費（上表総計金額<(D) + (E)>）は、出願書類を送付する前に納入してください。登録諸費納入後、本学にすべての出願書類が届いた時点で受付け（受理）となります。なお、提出書類に不備がある場合は、受付け（受理）できませんので注意してください。
・科目等履修不許可の場合は、入学検定料を除いて返金します。
・本学窓口での納入はできません。（振込手数料は、志願者負担。）

■ 出願辞退時・登録辞退時の返金について

出願辞退時・登録辞退時の返金については、次のとおりとなります。＜※出願辞退・登録辞退については、通信教育部事務室にお申し出ください（要手続）。※返金にかかる振込手数料は、志願者の負担とします。＞

<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">＜出願辞退＞
各出願期間
最終日より
1週間以内
※1</th><th rowspan="2">＜登録辞退＞
各履修許可日の
前日まで
※2</th><th colspan="2">＜登録辞退＞履修許可日以降※2</th></tr>
<tr><th>（4月入学生）
3月31日まで
（10月入学生）
9月30日まで</th><th>（4月入学生）　4月1日以降
（10月入学生）10月1日以降</th></tr>
<tr><td>入学検定料</td><td rowspan="4">返金する</td><td>返金しない</td><td rowspan="2">返金しない</td><td rowspan="4">返金しない</td></tr>
<tr><td>登録料</td><td rowspan="3">返金する</td></tr>
<tr><td>授業料</td><td rowspan="2">返金する</td></tr>
<tr><td>教育充実費</td></tr>
</table>

※1　出願期間については、p.26を参照してください。
※2　履修許可日（選考結果発送日）については、p.26を参照してください。

■ 登録後に必要な学費と諸費用

●スクーリング受講料

スクーリング履修科目を受講する際に、登録時に必要な諸費とは別にスクーリング受講料が必要となります。（※スクーリング受講料は、スクーリング受講申請後に納入。）

1単位　5,000円。ただし、下表の科目は１単位10,000円。

総合英語（2）、基礎体育学（1）、スポーツ実技（2）、理科（2）、児童体育（2）、児童音楽（2）、図画工作（2）、教科教育法･音楽（2）、教科教育法･図画工作（2）、教科教育法･体育（2）、教科教育法･理科（2）、教科教育法･外国語（英語）（1）、子どもの理解と援助（1）、保育内容（健康）（1）、保育内容（人間関係）（1）、保育内容（環境）（1）、保育内容（表現）（2）、子どもと健康（1）、子どもと人間関係（1）、子どもと環境（1）、子どもと言葉（1）、子どもと音楽表現（1）、子どもと造形表現（1）、子どもと身体表現（1）、子育て支援（1）、乳児保育演習（1）、障害児保育論Ⅰ（1）、社会的養護Ⅱ（1）、子どもの健康と安全（1）、子どもの食と栄養（1）、保育・教職実践演習（幼）（2）
＜特例教科目＞子ども家庭支援論（1）、乳児保育（1）　【（　）内は、スクーリング単位数】

●テキスト代

学習に必要となるテキストは、各自で購入（本学大学生協・一般書店等）することになります。
テキストは、１科目につき1,000円～3,000円程度となります。（除く参考文献）

●手書き用レポート用紙・レポート提出用封筒等

科目等履修許可時に本学所定の手書き用レポート用紙（30枚）・レポート提出用封筒（6枚）・レポート表紙（18枚）・レポート添付用報告課題評価票（18枚）を同封します。追加が必要になった場合は、通信教育部事務室で購入してください。

●再試験料

科目修了試験を受験した結果、「不合格」となった場合、試験を再度受けて「合格」しなければなりません。再試験を受験する場合は再試験料（１科目１回につき2,000円）が必要となります。

■ 入学後の学費納入方法について

本学では、科目等履修生のスクーリング受講料および科目修了試験再試験料については、「預金口座振替制度」による納入（振替手数料1回につき120円ご本人負担）となります。「預金口座振替制度」への加入については、履修許可通知に同封する「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」での手続きとなります。

※「預金口座振替制度」とは、本学から請求されるスクーリング受講料等を科目等履修生各自の指定金融機関登録口座より自動的に引き落とすシステムです。
「預金口座振替制度」により、学費等の振込みに伴う時間的負担の軽減を図っています。
科目等履修終了後には、本契約を解除する必要があります。本契約解除のためには、ご本人から金融機関に書面を提出していただくことになります。ご本人から金融機関への契約解除の届出がない場合でも、長期間本学より請求がなければ、金融機関は本契約が終了したものとして取扱います。（科目等履修終了後に、本学より科目等履修生各自の指定金融機関登録口座に学費等請求を行うことは一切ありません。）

6. 科目等履修生で単位を修得して教員免許状を取得する方法について

教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則にしたがって、科目等履修により必要な単位を修得して教員免許状を取得できる場合があります。

次の（1)「教育職員免許法第5条別表第1」により一部不足単位を修得する場合は、まず出身大学に不足する単位をご自身で確認してください。

また、教職経験（在職年数）を利用して（2)「教育職員免許法第6条別表第3」（p.100）～(5)「教育職員免許法第6条別表第7」（p.103）の教育職員検定（下枠内参照）により免許状の上進・取得を検討されている場合は、本学出願前に「教育職員免許法施行規則に定める科目と本学開講科目対照表」（p.104～p.106）を基に、ご自身で教員免許状授与申請をする都道府県教育委員会に修得が必要な科目及び単位数を必ず確認してください。科目等履修許可後に、履修登録科目の変更、追加、取消はできませんのでご注意ください。

各都道府県教育委員会での履修相談、確認内容に基づいて、履修が必要な科目を「履修届」（「科目等履修生登録票」裏面）に記入してください。

※教員免許状の授与を受けるためには、都道府県教育委員会が定める条件を満たした時点で、修得が必要な科目及び単位数を確認した都道府県教育委員会にご自身で教員免許状授与申請する必要があります。

＝教育職員検定について＝

教育職員検定は、受検者（免許状授与申請者）の①人物、②学力、③実務、④身体について、授与権者（都道府県教育委員会）が行います。大学等で修得した単位については、②学力 として利用できます。

教育職員検定についての詳細は、ご自身で教員免許状授与申請をする都道府県教育委員会にご確認ください。

＜都道府県教育委員会での確認について＞

・勤務年数（在職した学校の属する教育委員会に確認。最低在職年数に達しているか。）

・修得が必要な科目及び単位数（修得しなければならない科目及び単位数については、教員免許状授与申請をする都道府県教育委員会に確認。修得が必要な科目･単位は、都道府県により異なる場合がある。）

なお、教員免許状授与申請は、修得が必要な科目及び単位数を確認した都道府県教育委員会にご自身で行ってください。

（1）教育職員免許法第5条別表第1により一部不足単位を修得する場合

取得しようとする教員免許状の課程認定（幼稚園、小学校、特別支援学校教員免許課程）を有する大学において教職課程を履修し、教員免許状取得に必要な単位の一部（除く教育実習、教職実践演習、介護等の体験）を取り残して卒業した方が、不足する単位を修得する方法です。

本学出願前に「教育職員免許法施行規則に定める科目と本学開講科目対照表」（p.104～p.106）を基に、ご自身で出身大学等に履修が必要な科目及び単位数を必ず確認してください。

出身大学等での履修相談、確認内容に基づいて、履修が必要な科目を「履修届」（「科目等履修生登録票」裏面）に記入してください。

■ 取得できる教員免許状

最　終　学　歴	取得できる教員免許状
大　学　卒　業　者	幼稚園教諭1種免許状 小学校教諭1種免許状 特別支援学校教諭1種免許状

【注意】

教育実習（含む事前事後指導）、教職実践演習及び介護等の体験は科目等履修生の受講は認めていません。小学校又は幼稚園教育実習（含む事前事後指導）、教職実践演習、介護等の体験の修得が必要な場合は、正科生又は課程正科生として本学に入学する必要があります。特別支援学校教育実習（含む事前事後指導）の単位修得が必要な場合は、「正科生1年次入学初等教育学コース＋特別支援学校教諭1種免許状取得課程」に入学する必要があります。

（2）所有教員免許状による在職年数を資格にして上級免許状（2種→1種）を取得する場合（教育職員免許法第6条別表第3による取得＜教育職員検定＞）

所有している教員免許状による在職年数を資格にして、上級の教員免許状（2種→1種）を取得する場合は、教育職員免許法第6条別表第3を根拠として取得します。教育職員免許法第6条は教育職員検定の規定で、別表第3に定める教員としての在職年数（基礎となる2種免許状取得後の勤務年数）とその在職年数に応じた科目・単位を修得し、検定により教員免許状を取得します。検定は授与権者（都道府県教育委員会）が行います。

本学出願前に「教育職員免許法施行規則に定める科目と本学開講科目対照表」（p.105～p.106）を基に、ご自身で教員免許状授与申請をする都道府県教育委員会に修得が必要な科目及び単位数を必ず確認してください。科目等履修許可後に、履修登録科目の変更、追加、取消はできませんのでご注意ください。

各都道府県教育委員会での履修相談、確認内容に基づいて、履修が必要な科目を「履修届」（「科目等履修生登録票」裏面）に記入してください。

※教員免許状の授与を受けるためには、都道府県教育委員会が定める条件を満たした時点で、修得が必要な科目及び単位数を確認した都道府県教育委員会にご自身で教員免許状授与申請する必要があります。

＜別表第3＞

受けようとする教員免許状	現在所有する教員免許状	現在所有する教員免許状を取得した後、当該学校において教員として良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有することを必要とする最低在職年数（※ご自身で在職した学校の属する教育委員会にご確認ください。）	基礎となる各教員免許状を取得した後、大学において修得を必要とする最低単位数（※修得方法については、ご自身で所管の都道府県教育委員会にご確認ください。）
幼稚園教諭1種免許状	幼稚園教諭2種免許状	5年	45単位
小学校教諭1種免許状	小学校教諭2種免許状		

※最低在職年数を超える在職年数があるときは、5単位にその超える在職年数を乗じて得た単位数を最低単位数（45単位）から差し引くことができます。ただし、差し引くことのできる単位は、35単位が限度となります。（12年在職＝7年超過に該当）

例）在職年数　8年（3年超過）の場合　45（単位）－5（単位）×3（年）＝30単位修得要
　　在職年数10年（5年超過）の場合　45（単位）－5（単位）×5（年）＝20単位修得要
　　在職年数12年（7年超過）の場合　45（単位）－5（単位）×7（年）＝10単位修得要

※短期大学卒業者で2種免許状取得後、在職年数が5年未満の場合は、科目等履修では1種免許状は取得できません。基礎資格として学士の学位（大学卒業）が必要となりますので、本学に3年次編入学のうえ、本学卒業と1種免許状取得に必要な科目・単位を修得してください。

出身短期大学で修得した科目については、出身短期大学発行の**「学力に関する証明書」**に基づいて科目対応で単位認定します。ただし、2種免許状を取得する際に修得した単位は、免許法上の2種免許状を取得するための法定最低単位数までしか単位認定しません。

なお、出身短期大学で「教職実践演習」を未修得で本学3年次編入学する場合、出身短期大学で「教育実習」を修得していても、本学では「教育実習」を科目対応で単位認定しません。（※詳細はp.58～p.59を参照してください。）

（3）所有教員免許状による在職年数を資格にして隣接校種の免許状を取得する場合（教育職員免許法第6条別表第8による取得＜教育職員検定＞）

所有している教員免許状による在職年数を資格にして、隣接校種の2種免許状を取得する場合は、教育職員免許法第6条別表第8を根拠として取得します。教育職員免許法第6条は教育職員検定の規定で、別表第8に定める教員としての在職年数を満たし、科目・単位を修得し、検定により教員免許状を取得します。検定は授与権者（都道府県教育委員会）が行います。

本学出願前に「教育職員免許法施行規則に定める科目と本学開講科目対照表」（p.105～p.106）を基に、ご自身で教員免許状授与申請をする都道府県教育委員会に修得が必要な科目及び単位数を必ず確認してください。科目等履修許可後に、履修登録科目の変更、追加、取消はできませんのでご注意ください。

各都道府県教育委員会での履修相談、確認内容に基づいて、履修が必要な科目を「履修届」（「科目等履修生登録票」裏面）に記入してください。

※教員免許状の授与を受けるためには、都道府県教育委員会が定める条件を満たした時点で、修得が必要な科目及び単位数を確認した都道府県教育委員会にご自身で教員免許状授与申請する必要があります。

＜別表第8＞

受けようとする教員免許状	現在所有する教員免許状	現在所有する教員免許状を取得した後、当該学校において教員として良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有することを必要とする最低在職年数（※ご自身で在職した学校の属する教育委員会にご確認ください。）	基礎となる各教員免許状を取得した後、大学において修得を必要とする最低単位数（教育職員免許法施行規則第18条の2の定めによる。詳細次表参照。）
幼稚園教諭2種免許状	小学校教諭普通免許状	3年	6単位
小学校教諭2種免許状	幼稚園教諭普通免許状	3年	13単位
	中学校教諭普通免許状	3年	12単位

◆ 教育職員免許法施行規則＜令和4年4月改正施行＞（部分抜粋）

第18条の2

免許法別表第8に規定する単位の修得方法は、次の表の定めるところによる。

受けようとする免許状の種類	有することを必要とする学校の免許状	最低修得単位数							
		教科に関する専門的事項に関する科目	保育内容の指導法に関する科目	各教科の指導法に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目				大学が独自に設定する科目
					道徳の理論及び指導法	生徒指導の理論及び方法	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	
幼稚園教諭2種免許状	小学校教諭普通免許状	-	6	-	-	-	-	-	-
小学校教諭2種免許状	幼稚園教諭普通免許状	-	-	10	1	2			-
	中学校教諭普通免許状	-	-	10	-	2			-

備考

2　各教科の指導法に関する科目の単位の修得方法は、小学校教諭の2種免許状の授与を受ける場合にあつては、国語等のうち5以上の教科の指導法に関する科目（幼稚園教諭の普通免許状を有する場合にあつては生活、中学校教諭の普通免許状を有する場合にあつてはその免許教科の相当する教科を除く。）についてそれぞれ2単位以上を、中学校教諭の2種免許状又は高等学校教諭の1種免許状の授与を受ける場合にあつては、それぞれ受けようとする免許教科ごとに修得するものとする。

【注意】

※教育職員免許法第6条別表第8及び教育職員免許法施行規則第18条の2に定める「大学において修得を必要とする最低単位数」よりも本学開講科目の単位数は多くなります。（科目の単位を分割して修得することはできません。）

※教育職員免許法第6条別表第8を根拠として小学校教諭2種免許状を取得する場合、教育職員免許法施行規則第18条の2に定める科目区分のうち「生徒指導の理論及び方法」「教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法」「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」にかかる科目については、最低修得単位数は2単位ですが、当該科目区分に定める必要事項をすべて満たすためには、本学では「生徒・進路指導論（初等）」及び「教育相談（初等）」の2科目4単位の修得が必要です。

（4）大学卒業者で2種免許状を所有し、1種免許状に上進する場合

基礎資格として学士の学位（大学卒業）を有する方で、幼稚園または小学校2種免許状をすでに所有していて、それぞれの1種免許状の授与を受けようとする場合は、教育職員免許法第5条および教育職員免許法施行規則第10条の2を根拠として取得します。1種免許状にかかる単位数のうち2種免許状にかかる単位数はすでに修得したものとみなし、不足する単位数（各欄の1種の単位数から2種の単位数を引いた数）を修得することにより1種免許状を申請することができます。

ご自身で「教育職員免許法施行規則に定める科目と本学開講科目対照表」（p.105～p.106）を参照し、履修が必要な科目及び単位数を確認のうえ、「履修届」（「科目等履修生登録票」裏面）に記入してください。

※教員免許状の授与を受けるためには、居住する都道府県教育委員会にご自身で教員免許状授与申請する必要があります。

◆ 教員職員免許法＜令和8年4月施行＞（部分抜粋）

第５条

普通免許状は、別紙第１、第２若しくは第２の２に定める基礎資格を有し、かつ、大学若しくは文部科学大臣の指定する養護教諭養成機関において別表第１、第２若しくは第２の２に定める単位を修得した者又はその免許状を授与するために行う教育職員検定に合格した者に授与する。

別表第１　（第５条、第５条の２関係）

第１欄		第２欄	第３欄
免許状の種類	所要資格	基礎資格	大学において修得することを必要とする最低単位数 教科及び教職に関する科目
幼稚園教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	75
	１種免許状	学士の学位を有すること。	51
	２種免許状	短期大学士の学位を有すること。	31
小学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	83
	１種免許状	学士の学位を有すること。	59
	２種免許状	短期大学士の学位を有すること。	37

◆ 教育職員免許法施行規則＜令和8年4月施行＞（部分抜粋）

第１０条の２

幼稚園、小学校、中学校若しくは特別支援学校の教諭、養護教諭若しくは栄養教諭の１種免許状若しくは２種免許状を有する者若しくは高等学校教諭の１種免許状を有する者又はこれらの免許状に係る所要資格を得ている者が、免許法別表第１、別表第２又は別表第２の２の規定により、それぞれの専修免許状又は１種免許状の授与を受けようとするときは、これらの別表の専修免許状又は１種免許状に係る第３欄に定める単位数のうちその者が有し又は所要資格を得ている１種免許状又は２種免許状に係る第３欄に定める単位数は、既に修得したものとみなす。

２　前項の規定の適用を受ける場合（１種免許状を有している者又は１種免許状に係る所要資格を得ている者が専修免許状の授与を受けようとする場合を除く。）の各教科の指導法に関する科目（幼稚園教諭の普通免許状の授与を受ける場合にあつては保育内容の指導法に関する科目。第２０条第１項、第２２条第４項及び第６６条の８において同じ。）、教諭の教育の基礎的理解に関する科目等若しくは養護教諭・栄養教諭の教育の基礎的理解に関する科目等（第２２条第４項において「教育の基礎的理解に関する科目等」という。）、特別支援教育に関する科目、養護に関する科目又は栄養に係る教育に関する科目の単位の修得方法は、第２条から第５条まで、第７条、第９条及び第１０条に規定する授与を受けようとする専修免許状又は１種免許状に係る各科目の単位数から２種免許状に係る各科目の単位数を差し引いた単位数について修得するものとする。

３　免許法別表第１、別表第２又は別表第２の２の規定により幼稚園、小学校、中学校若しくは特別支援学校の教諭、養護教諭若しくは栄養教諭の専修免許状若しくは１種免許状の授与を受けようとする者又は高等学校教諭の専修免許状の授与を受けようとする者は、それぞれの１種免許状又は２種免許状（高等学校教諭の普通免許状の授与を受けようとする場合にあつては１種免許状）の授与を受けるために修得した科目の単位をこれらの別表の専修免許状又は１種免許状（高等学校教諭の普通免許状の授与を受けようとする場合にあつては専修免許状）に係る第３欄に掲げる単位数に含めることができる。ただし、第２条から前条までに規定する１種免許状又は２種免許状（高等学校教諭の普通免許状の授与を受けようとする場合にあつては１種免許状）に係る各科目の単位数を上限とする。

（5）所有教員免許状による在職年数を資格にして特別支援学校教諭2種免許状を取得する場合（教育職員免許法第6条別表第7による取得＜教育職員検定＞）

所有している教員免許状による在職年数を資格にして、特別支援学校教諭2種免許状を取得する場合は、教育職員免許法第6条別表第7を根拠として取得します。教育職員免許法第６条は教育職員検定の規定で、別表第７に定める教員としての在職年数を満たし、科目・単位を修得し、検定により教員免許状を取得します。検定は授与権者（都道府県教育委員会）が行います。

本学出願前に次ページの「教育職員免許法施行規則に定める科目と本学開講科目対照表」を基に、ご自身で教員免許状授与申請をする都道府県教育員会に修得が必要な科目及び単位数を必ず確認してください。科目等履修許可後に、履修登録科目の変更、追加、取消はできませんのでご注意ください。

各都道府県教育委員会での履修相談、確認内容に基づいて、履修が必要な科目を「履修届」（「科目等履修生登録票」裏面）に記入してください。

※教員免許状の授与を受けるためには、都道府県教育委員会が定める条件を満たした時点で、修得が必要な科目及び単位数を確認した都道府県教育委員会にご自身で教員免許状授与申請する必要があります。

＜別表第7＞

受けようとする教員免許状	現在所有する教員免許状	現在所有する教員免許状を取得した後、特別支援学校の教員（2種免許状の授与を受けようとする場合にあっては、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校又は幼保連携型認定こども園の教員を含む。）として良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有することを必要とする最低在職年数（※ご自身で在職した学校の属する教育委員会にご確認ください。）	Ⓐ基礎となる各教員免許状を取得した後、大学において修得を必要とする最低単位数（詳細次ページの表参照。）
特別支援学校教諭1種免許状	特別支援学校教諭2種免許状	3年（受けようとする免許状に定められていることとなる特別支援教育領域を担任する教員として在職した年数）	6単位
特別支援学校教諭2種免許状	幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教諭の普通免許状	3年	6単位

■ 特別支援学校教諭１種免許状（特別支援教育領域：知的障害者・肢体不自由者・病弱者）開講科目対照表

【注意】

教育職員免許法第6条別表第7（前ページ表）の「Ⓐ基礎となる各教員免許状を取得した後、大学において修得を必要とする最低単位数」は、いずれも6単位と定められていますが、下表「Ⓑ免許法施行規則に定める科目区分」の内容をすべて満たすためには、本学開講科目では下表「Ⓒ備考」の必修科目と選択必修科目のすべて（合計18単位）の修得が必要となります。

●教育職員免許法施行規則に定める科目と本学開講科目対照表

Ⓑ免許法施行規則に定める科目区分				左記に対応する開設授業科目						Ⓒ備考
科目			法定最低単位数	科目コード	授業科目	中心となる領域	含む領域	単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修	
第1欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目		2	20091	特別支援教育基礎理論	—	—	1	1	必修
第2欄	特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	16	20092	知的障害児の心理Ａ	知的障害者	—	1		いずれか1科目選択必修
				20093	知的障害児の心理Ｂ	知的障害者	—		1	
				20094	知的障害児の生理･病理	知的障害者	—	2		必修
				20095	肢体不自由児の心理･生理･病理Ａ	肢体不自由者	知的障害者 病弱者	1		いずれか1科目選択必修
				20096	肢体不自由児の心理･生理･病理Ｂ	肢体不自由者	知的障害者 病弱者		1	
				20097	病弱児の心理･生理･病理Ａ	病弱者	知的障害者 肢体不自由者	1		いずれか1科目選択必修
				20098	病弱児の心理･生理･病理Ｂ	病弱者	知的障害者 肢体不自由者		1	
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		20099	知的障害児教育論ⅠＡ	知的障害者	—	1		いずれか1科目選択必修
				20100	知的障害児教育論ⅠＢ	知的障害者	—		1	
				20101	知的障害児教育論Ⅱ	知的障害者	肢体不自由者 病弱者	2		必修
				20102	肢体不自由児教育論Ａ	肢体不自由者	—	1		いずれか1科目選択必修
				20103	肢体不自由児教育論Ｂ	肢体不自由者	—		1	
				20104	病弱児教育論	病弱者	—	2		必修
第3欄	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	5	20105	視覚障害児の心理･生理･病理	視覚障害者	—		1	必修
				20106	聴覚障害児の心理･生理･病理	聴覚障害者	—	1		必修
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		20107	視覚障害児教育指導法	視覚障害者	—		1	必修
				20108	聴覚障害児教育指導法	聴覚障害者	—	1		必修
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		20109	発達障害児教育論Ａ	発達	重複	1		いずれか1科目選択必修
				20110	発達障害児教育論Ｂ	発達	重複		1	
第4欄	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習		3	本学では、科目等履修生での特別支援学校教育実習の受講を認めていません。 教育職員免許法第6条別表第7を根拠に取得する場合は、教育実習は不要です。						

7. 幼稚園教諭1種免許状 開講科目対照表

●教育職員免許法施行規則に定める科目と本学開講科目対照表

免許法施行規則に定める科目区分					法定最低単位数		左記に対応する開設授業科目				備考
科目区分			各科目に含めることが必要な事項		2種	1種	科目コード	授業科目	単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修	
教科及び教職に関する科目	第2欄	領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健康	12	16	20173	子どもと健康	1	1	
				人間関係			20174	子どもと人間関係	1	1	
				環境			20175	子どもと環境	1	1	
				言葉			20176	子どもと言葉	1	1	
				表現			20177	子どもと音楽表現	1	1	
							20178	子どもと造形表現	1	1	
							20179	子どもと身体表現	1	1	
			保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）				20146	保育内容（健康）	1	1	○ 「健康・人間関係・環境・言葉・表現」の5領域すべての修得が必要な場合は、次の①または②のいずれかで修得してください。①○印科目の5科目すべてを必ず含めて修得が必要な単位数を満たす。②●印科目を必ず含めて修得が必要な単位数を満たす。
							20147	保育内容（人間関係）	1	1	○
							20148	保育内容（環境）	1	1	○
							20149	保育内容（言葉）	2		○
							20150	保育内容（表現）		2	○
							20156	保育内容（総論）	2		●
	第3欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		6	10	20001	教育原理	2		テキスト履修かスクーリング履修を選んでください
							20000			2	
			教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）				20026	教職論	2		
			教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）				20031	教育社会学	2		
			幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程				20002	教育心理学	2		
			特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解				20169	特別支援教育入門（初等）		1	
			教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）				20034	幼児教育課程論	2		
	第4欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		4	4	20181	教育方法・ICT活用論（初等）	2		
			幼児理解の理論及び方法				20066	幼児理解	2		
			教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法				20065	教育相談（初等）	2		
	第5欄	教育実践に関する科目	教育実習		5	5	—	—	—	—	本学では、科目等履修生での教育実習、教職実践演習の受講を認めていません。
			教職実践演習		2	2	—	—	—	—	
	第6欄	大学が独自に設定する科目			2	14	20153	人権教育	2		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		日本国憲法			2	2	10010	日本国憲法	2		テキスト履修かスクーリング履修を選んでください
							10009			2	
		体育			2	2	10007	健康行動学	2		テキスト履修かスクーリング履修を選んでください
							10006			2	
		外国語コミュニケーション			2	2	10030	総合英語		2	
		数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作			2	2	10008	情報基礎	2		

科目等履修生

8. 小学校教諭1種免許状 開講科目対照表

●教育職員免許法施行規則に定める科目と本学開講科目対照表

免許法施行規則に定める科目区分							左記に対応する開設授業科目				備考
科目区分			各科目に含めることが必要な事項		法定最低単位数 2種	法定最低単位数 1種	科目コード	授業科目	単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修	
教科及び教職に関する科目	第2欄	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	16	30	20008	国語	2		
				社会			20011	社会	2		
				算数			20009	算数	2		
				理科			20012	理科		2	
				生活			20010	生活	2		
				家庭			20013	家庭	2		
				外国語			20170	外国語（英語）	2		
				音楽			20187	児童音楽		2	
				図画工作			20188	図画工作		2	
				体育			20186	児童体育		2	
			各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）				20046	教科教育法・国語	2		
							20047	教科教育法・社会	2		
							20048	教科教育法・算数	2		
							20049	教科教育法・理科		2	
							20050	教科教育法・生活	2		
							20051	教科教育法・音楽		2	
							20052	教科教育法・図画工作		2	
							20053	教科教育法・家庭	2		
							20054	教科教育法・体育		2	
							20171	教科教育法・外国語（英語）	1	1	
	第3欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		6	10	20001	教育原理	2		テキスト履修かスクーリング履修を選んでください
							20000			2	
			教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）				20026	教職論	2		
			教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）				20031	教育社会学	2		
			幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程				20002	教育心理学	2		
			特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解				20169	特別支援教育入門（初等）		1	
			教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）				20033	教育課程論（初等）	2		
	第4欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法		6	10	20154	道徳教育の指導法（初等）	2		
			総合的な学習の時間の指導法				20172	総合的な学習の時間の指導法（初等）	2		
			特別活動の指導法				20155	特別活動の指導法（初等）	2		
			教育の方法及び技術				20181	教育方法・ICT活用論（初等）	2		
			情報通信技術を活用した教育の理論及び方法								
			生徒指導の理論及び方法				20134	生徒・進路指導論（初等）	2		表下部※印参照
			進路指導及びキャリア教育の理論及び方法								
			教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法				20065	教育相談（初等）	2		
	第5欄	教育実践に関する科目	教育実習		5	5	—	—	—	—	本学では、科目等履修生での教育実習、教職実践演習の受講を認めていません。
			教職実践演習		2	2	—	—	—	—	
	第6欄	大学が独自に設定する科目			2	2	20153	人権教育	2		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		日本国憲法			2	2	10010	日本国憲法	2		テキスト履修かスクーリング履修を選んでください
							10009			2	
		体育			2	2	10007	健康行動学	2		テキスト履修かスクーリング履修を選んでください
							10006			2	
		外国語コミュニケーション			2	2	10030	総合英語		2	
		数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作			2	2	10008	情報基礎	2		

※教育職員免許法第6条別表第8を根拠として小学校教諭2種免許状を取得する場合、教育職員免許法施行規則第18条の2に定める「教科及び教職に関する科目」第4欄「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の「生徒指導の理論及び方法」「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」「教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法」にかかる科目については、最低修得単位数は2単位ですが、当該科目区分に定める必要事項をすべて満たすためには、本学では「生徒・進路指導論（初等）」及び「教育相談（初等）」の2科目4単位の修得が必要です。

9. 科目等履修生制度を利用しての『保育士試験免除制度について』

保育士試験で行われる筆記試験と実技試験のうち、①幼稚園教諭普通免許状所有者、②社会福祉士、介護福祉士又は精神保健福祉士資格所有者は、保育士試験出願時に免除申請をすることにより、受験免除となる試験科目があります。

免除申請により受験免除となる試験科目は、次の①、②のとおりです。

①幼稚園教諭普通免許状所有者

・筆記試験科目「保育の心理学」及び「教育原理」

・実技試験科目「保育実習実技」

②社会福祉士、介護福祉士又は精神保健福祉士資格所有者

・筆記試験科目「社会的養護」、「子ども家庭福祉」及び「社会福祉」

また、「指定保育士養成施設」（本学保育学コース）において筆記試験に対応する科目を科目等履修により修得すれば、上記以外の筆記試験科目についても受験が免除されます。保育士試験出願時の免除申請には、「指定保育士養成施設」（本学通信教育部）が発行する「幼稚園教諭免許所有者保育士試験免除科目専修証明書」（又は「社会福祉士、介護福祉士又は精神保健福祉士保育士試験免除科目専修証明書」）の提出が必要です。免除対象科目は、次表①、②のとおりです。

※保育士試験免除制度、保育士試験出願時期についての詳細は、ご自身で保育士試験事務センター（全国保育士養成協議会）のホームページ等を必ず確認してください。

※幼稚園等において3年以上かつ4,320時間以上の実務経験を有する方については、p.110～p.113をご参照ください。

【①：幼稚園教諭普通免許状所有者　の免除対象科目】

Ⓐ筆記試験科目	指定保育士養成施設において修得した教科目	Ⓑ本学通信教育部開講科目			
		科目コード	授業科目	単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修
社会福祉	社会福祉	20067	社会福祉論	2	
子ども家庭福祉	子ども家庭福祉	20163	子ども家庭福祉Ⅰ	2	
	子ども家庭支援論	20164	子ども家庭支援論	2	
子どもの保健	子どもの保健	→2026年度は開講いたしません。			
	子どもの健康と安全				
子どもの食と栄養	子どもの食と栄養	→2026年度は開講いたしません。			
保育原理	保育原理	→2026年度は開講いたしません。			
	乳児保育Ⅰ				
	乳児保育Ⅱ				
	障害児保育				
	子育て支援				
社会的養護	社会的養護Ⅰ	→2026年度は開講いたしません。			
	社会的養護Ⅱ				
保育実習理論	保育内容総論	20156	保育内容（総論）	2	
	保育内容演習	20146	保育内容（健康）	1	1
		20147	保育内容（人間関係）	1	1
		20148	保育内容（環境）	1	1
		20149	保育内容（言葉）	2	
		20150	保育内容（表現）		2
	保育内容の理解と方法	20177	子どもと音楽表現	1	1
		20178	子どもと造形表現	1	1
		20179	子どもと身体表現	1	1

【②：社会福祉士、介護福祉士又は精神保健福祉士資格所有者　の免除対象科目】

Ⓐ試験免除科目	指定保育士養成施設において修得した教科目	Ⓑ本学通信教育部開講科目				
		科目コード	授業科目		単位	
					テキスト履修	スクーリング履修
保育原理	保育原理	2026年度は開講いたしません。				
	乳児保育Ⅰ					
	乳児保育Ⅱ					
	障害児保育					
	子育て支援					
教育原理	教育原理	20001	教育原理	テキスト履修かスクーリング履修を選んでください。	2	
		20000	教育原理			2
保育の心理学	保育の心理学	2026年度は開講いたしません。				
	子ども家庭支援の心理学					
	子どもの理解と援助					
子どもの保健	子どもの保健	2026年度は開講いたしません。				
	子どもの健康と安全					
子どもの食と栄養	子どもの食と栄養	2026年度は開講いたしません。				
保育実習理論	保育内容総論	20156	保育内容（総論）		2	
	保育内容演習	20146	保育内容（健康）		1	1
		20147	保育内容（人間関係）		1	1
		20148	保育内容（環境）		1	1
		20149	保育内容（言葉）		2	
		20150	保育内容（表現）			2
	保育内容の理解と方法	20177	子どもと音楽表現		1	1
		20178	子どもと造形表現		1	1
		20179	子どもと身体表現		1	1
保育実習実技	保育内容の理解と方法	20177	子どもと音楽表現		1	1
		20178	子どもと造形表現		1	1
		20179	子どもと身体表現		1	1

※対応する科目（前表①、②の「Ⓑ本学通信教育部開講科目」）が２科目以上の場合、同一の指定保育士養成施設で修得することが必要です。＜例：前表①の「Ⓐ筆記試験科目」の「子ども家庭福祉」の受験免除を希望する場合は、「Ⓑ本学通信教育部開講科目」の「子ども家庭福祉Ⅰ」と「子ども家庭支援論」の２科目ともの単位修得が必要。＞

※科目等履修許可後に、履修登録科目の変更、追加、取消はできませんのでご注意ください。

注　意

前表①、②の「Ⓐ筆記試験科目（試験免除科目）」に対応する「Ⓑ本学通信教育部開講科目」のすべてに合格すれば、単位認定後の所定の証明書発行申請（本人→本学通信教育部事務室）により「幼稚園教諭免許所有者保育士試験免除科目専修証明書」（又は「社会福祉士、介護福祉士又は精神保健福祉士保育士試験免除科目専修証明書」）を発行します。単位認定は、レポート返却（合格）、科目修了試験又はスクーリングの各結果（合格）通知発送後の６月・９月・12月・３月の指定日に行います。

ご自身の学習進捗状況（単位認定状況）により、保育士試験の出願年度・時期が異なりますので、ご注意ください。

◆保育士資格を取得するまでの流れ

保育士試験（筆記試験）に対応する科目（単位）を科目等履修により修得

⇩

ご自身で保育士試験事務センター（全国保育士養成協議会）に必要書類を揃えて受験申請期間に受験免除申請〔次の①②の書類をご自身で保育士試験事務センターに提出〕

①本学発行の「幼稚園教諭免許所有者保育士試験免除科目専修証明書」（又は「社会福祉士、介護福祉士又は精神保健福祉士保育士試験免除科目専修証明書」）

※単位認定後に本学通信教育部事務室へ証明書発行申請してください。

②その他、保育士試験事務センターが定める必要書類

※必要書類については、ご自身で保育士試験事務センターに確認してください。

※手続き方法の詳細は、ご自身で保育士試験事務センター（全国保育士養成協議会）に必ず確認してください。

⇩

「保育士試験合格通知書」が届き次第、保育士登録申請の手続きを行う。

※保育士登録事務処理センターへご自身で保育士登録申請

10. 認定こども園法改正に伴う幼稚園教諭免許状および保育士資格取得の特例について

認定こども園法改正に伴い創設された新たな「幼保連携型認定こども園」の職員である「保育教諭」については、「幼稚園教諭免許状」と「保育士資格」の両方の教員免許状・資格を有することが原則となります。

認定こども園法改正に伴い、施行後の経過措置期間15年間＜2029（令和11）年度末まで＞に、保育所又は幼稚園における実務経験（3年以上かつ4,320時間以上）を有することにより、もう一方の教員免許状・資格取得に必要な単位数等を軽減する特例制度が設けられました。

本学通信教育部では、本特例制度に対応する科目を次ページの表のとおり、制度で定められた最低単位数である8単位で開講します。

なお、2023（令和5）年4月から施行された「幼保2年特例」（現行特例の勤務経験に係る要件に加えて、平成27年4月の子ども・子育て支援新制度施行後の幼保連携型認定こども園における保育教諭としての勤務経験を2年かつ2,880時間以上有する職員については、修得すべき8単位のうち更に2単位を修得したものとみなす特例）に対応した科目は、本学通信教育部では開講いたしません。

※本特例制度についての詳細は、ご自身で文部科学省または厚生労働省のホームページ等で必ず確認してください。

1）特例制度の対象者＜本学では「幼保2年特例」に対応した科目は開講いたしません。＞

◆幼稚園教諭免許状を取得する場合→保育士資格を所有し、実務経験3年以上かつ実労働時間合計4,320時間以上を有する方

◆保育士資格を取得する場合→幼稚園教諭普通免許状を所有し、実務経験3年以上かつ実労働時間合計4,320時間以上を有する方

【注意】

出願時に、幼稚園教諭免許状を取得する場合は保育士証の写し、保育士資格を取得する場合は幼稚園教諭普通免許状の写しの提出が必要です。

実務経験（3年以上かつ4,320時間以上）の充足については、本学出願時に証明書を提出する必要はありませんが、ご自身で勤務施設に必ずご確認のうえ、出願してください。

※本学では、実務経験に関するお問い合わせにはお答えできません。

2）実務経験対象施設

勤務が実務経験として認められるのは、次の施設等の職員となります。

（1）幼稚園＜学校教育法第１条に規定する幼稚園（特別支援学校幼稚部含む）＞

（2）保育所＜児童福祉法第39条第1項に規定する保育所＞

（3）認定こども園＜就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律により認定された認定こども園＞

（4）公立の認可外保育施設＜国、都道府県又は市町村が設置する児童福祉法第39条第1項に規定する業務を目的とする施設（上記（2）を除く。）（専ら一時的に預かり又は宿泊させ必要な保護を行うものを除く。）＞

（5）離島その他の地域において特例保育を実施する施設

（6）幼稚園併設型認可外保育施設＜児童福祉法施行規則第49条の2第3号に規定する施設＞

（7）児童福祉法第6条の3第10項に規定する小規模保育事業を行う施設（小規模保育事業A型及び小規模保育事業B型に限る。）

（8）児童福祉法第6条の3第12項に規定する事業所内保育事業を行う施設（利用定員が6人以上であるものに限る。）

（9）認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書が交付された認可外保育施設（専ら一時的に預かり又は宿泊させ必要な保護を行うものを除く。）＜「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付について」（平成17年1月21日雇児発第0121002号）による証明書の交付を受けた施設。＞

（注1）当該施設を利用する児童の半数以上が一時預かり（入所児童の保護者と日単位又は時間単位で不定期に契約し、保育サービスを提供するもの）による施設

（注2）当該施設を利用する児童の半数以上が22時から翌日7時までの全部又は一部の利用による施設

（注3）利用定員が5人以下の施設

【注意】

①ご自身の勤務施設が対象であるかどうかについては、各都道府県教育委員会または保育主管部局に必ずご確認ください。

②実務経験を有していることを証明する「実務証明書」（教員免許状申請または保育士試験出願時提出必要書類）の発行が可能であるかどうかについては、出願前にご自身で勤務施設に必ずご確認ください。「実務証明書」については、幼稚園において専ら幼児の保育に従事する職員の場合、公立学校の教員は各所管教育委員会、私立学校の教員はその私立学校を設置する学校法人理事長、また保育士（公立・私立）の場合は、勤務施設の設置者による発行になります。

なお、実務経験は、複数の勤務施設における合算（3年以上かつ4,320時間以上）でも可能です。

※出願時に「実務証明書」を本学に提出する必要はありません。

3）特例制度の有効期間について

本特例制度は、2029（令和11）年度末までに限り有効です。**経過措置期間内に所定の科目・単位を修得し、かつ実務経験を満たさなければ、本特例制度を利用して幼稚園教諭免許状または保育士資格を取得することはできませんので、ご注意ください。**

なお、幼稚園教諭免許状の授与申請については、2030（令和12）年3月31日までに行わなければ授与を受けることはできません。

また、保育士資格については、2029年度（2030年3月）までに所定科目の修得及び実務経験を満たした場合は、2030（令和12）年の保育士試験を特例により受験できます。（※詳しくは、ご自身で全国保育士養成協議会ホームページ等をご確認ください。）

4）本学開講科目

本学通信教育部の特例制度対応科目は下表のとおりです。

2023（令和5）年4月から施行された**「幼保2年特例」に対応した科目は、本学通信教育部では開講いたしません。**ただし、「幼保2年特例」対象の方で幼稚園教諭免許状取得を希望される場合は、1科目（1単位）修得する必要がありません。詳細は下表欄外（※1）をご参照ください。

◆**保育士資格を所有し、実務経験（3年以上かつ4,320時間以上）を有する方が、特例制度を利用して幼稚園教諭免許状を取得（教員免許状授与申請<個人申請>）する場合**

免許法施行規則に定める科目区分			本学通信教育部開講科目			
			科目コード	授業科目	単位	
科目	各科目に含めることが必要な事項	法定最低単位数			テキスト履修	スクーリング履修
領域及び保育内容の指導法に関する科目	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	2	20906	保育内容の研究・特別総論	1	—
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		20907	教育方法・技術特論（初等）	1	—
	幼児理解の理論及び方法	1	20908	幼児理解特論※1	1	—
教育の基礎的理解に関する科目	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	2	20026	教職論	2	—
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	2	20031	教育社会学	2	—
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	1	20905	幼児教育課程特論	1	—
		8	合計		8	—

※1　「幼保2年特例」対象の方については、『幼児理解特論』（テキスト履修科目）を修得する必要はありません。「幼保2年特例」対象の方が本学通信教育部で履修する場合は、5科目7単位修得する必要があります。

◆幼稚園教諭普通免許状を所有し、実務経験（3年以上かつ4,320時間以上）を有する方が、特例制度を利用して保育士資格を取得（保育士試験受験免除申請）する場合

特例教科目			
科目コード	授業科目	単位	
		テキスト履修	スクーリング履修
20901	福祉と養護	2	
20915	子ども家庭支援論※1	1	1
20916	保健と食と栄養	2	
20917	乳児保育※1	1	1
合　計		6	2

※1　「子ども家庭支援論」と「乳児保育」（テキスト・スクーリング履修科目＜併用科目＞）は、テキスト履修分の合格とスクーリング履修分の合格により単位修得となります。スクーリング履修分は対面授業で実施、会場は本学キャンパスです。

5）幼稚園教諭免許状・保育士資格の取得について

◆幼稚園教諭免許状を取得する場合

特例制度に定める必要な科目・単位を修得

⇩

ご自身で居住地（教員免許状授与申請する）の都道府県教育委員会に必要書類を揃えて教員免許状授与申請を行う。〔次の①～③の書類をご自身で居住地の都道府県教育委員会に提出〕

①本学発行の「学力に関する証明書」
　※単位認定後に本学通信教育部事務室へ証明書発行申請してください。
②勤務施設発行の「実務証明書」
　※ご自身で勤務施設に発行依頼してください。
③その他、居住地（教員免許状授与申請する）の都道府県教育委員会が定める必要書類
　※必要書類については、ご自身で居住地（教員免許状授与申請する）の都道府県教育委員会に確認してください。

※手続き方法の詳細は、ご自身で居住地（教員免許状授与申請する）の都道府県教育委員会に必ず確認してください。

◆保育士資格を取得する場合

特例制度に定める必要な科目・単位を修得

⇩

ご自身で保育士試験事務センター（全国保育士養成協議会）に必要書類を揃えて受験申請期間に受験免除申請を行う。〔次の①～③の書類をご自身で保育士試験事務センターに提出〕

①本学発行の「幼稚園教諭免許所有者保育士試験免除科目専修証明書（特例教科目）」
　※単位認定後に本学通信教育部事務室へ証明書発行申請してください。
②勤務施設発行の「実務証明書」
　※ご自身で勤務施設に発行依頼してください。
③その他、保育士試験事務センターが定める必要書類
　※必要書類については、ご自身で保育士試験事務センターに確認してください。

※手続き方法の詳細は、ご自身で保育士試験事務センター（全国保育士養成協議会）に必ず確認してください。

⇩

「保育士試験合格通知書」が届き次第、保育士登録申請の手続きを行う。
　※保育士登録事務処理センターへご自身で保育士登録申請

6）注意事項

①登録期間および学習最終期限について

科目等履修生の登録期間は1年間です。（4月入学生：4月1日～翌年3月31日／ 10月入学生：10月1日～翌年9月30日）

また、レポート提出、科目修了試験受験、スクーリング受講については、それぞれ最終期限等があります。（p.94参照）

②学習について

テキスト履修科目の場合は、最終期限までにレポート提出・合格及び科目修了試験合格していなければ、当該科目の単位修得はできません。単位修得に至らなかった場合のレポート提出の実績は登録期間の終了により消失します。

テキスト・スクーリング履修科目＜併用科目＞については、単位修得に至らなかった場合は、スクーリング合格の実績があっても、レポート提出・合格及び科目修了試験合格していなければ、スクーリング合格の実績は登録期間の終了により消失します。

当該科目の単位修得が必要な場合は、翌年度以降に再度登録手続き（出願）のうえ、あらためて学習しなければなりません。＜再費用＞

※科目等履修の更新手続きを行った場合でも、単位修得できなかった科目のレポート提出・合格実績、科目修了試験合格実績、スクーリング合格実績は、更新手続き前の登録期間内でのみ有効。

11. 科目等履修生開講科目一覧

■ 共通教育科目群

科目コード	科目名		単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修
10001	日本語表現		2	
10004	英語		2	
スクーリング履修 …10006		健康行動学（※1）		2
テキスト履修 …10007			2	
10008	情報基礎		2	
スクーリング履修 …10009		日本国憲法（※1）		2
テキスト履修 …10010			2	
10011	文学		4	
10012	心理学		4	
10013	哲学		4	
10014	経済学		4	
10015	法学		4	
10016	社会学		4	
10017	地理学		4	
10018	文化人類学		4	

科目コード	科目名		単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修
10019	数学		4	
10020	生物学		4	
10021	栄養学		4	
スクーリング履修 …10022		多文化社会（※1）		2
テキスト履修 …10023			2	
スクーリング履修 …10024		情報と社会（※1）		2
テキスト履修 …10025			2	
スクーリング履修 …10026		国際理解教育論（※1）		2
テキスト履修 …10027			2	
スクーリング履修 …10028		環境教育論（※1）		2
テキスト履修 …10029			2	
10030	総合英語			2
10031	スポーツ実技			2

※1「健康行動学」「日本国憲法」「多文化社会」「情報と社会」「国際理解教育論」「環境教育論」は、テキスト履修かスクーリング履修を選択してください。

■ 教育学科　専門教育科目群

科目コード	科目名		単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修
スクーリング履修 …20000		教育原理（※2）		2
テキスト履修 …20001			2	
20002	教育心理学		2	
20003	教育哲学		2	
20008	国語		2	
20009	算数		2	
20010	生活		2	
20011	社会		2	
20012	理科			2
20013	家庭		2	
20017	児童心理学		2	
20018	幼児心理学		2	
20019	学習心理学		2	
20020	健康心理学		2	
20021	教育臨床心理学		4	
20023	社会心理学		2	
20024	青年心理学		2	
20025	家族心理学		2	
20026	教職論		2	
20027	幼児教育原理		2	
20028	初等教育原理		2	
20031	教育社会学		2	
20032	教育方法論		2	
20033	教育課程論（初等）		2	
20034	幼児教育課程論		2	
20046	教科教育法·国語		2	
20047	教科教育法·社会		2	
20048	教科教育法·算数		2	
20049	教科教育法·理科			2
20050	教科教育法·生活		2	
20051	教科教育法·音楽			2
20052	教科教育法·図画工作			2
20053	教科教育法·家庭		2	
20054	教科教育法·体育			2

科目コード	科目名	単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修
20065	教育相談（初等）	2	
20066	幼児理解	2	
20067	社会福祉論	2	
20073	障害児保育論Ⅱ	2	
20075	子どもと人権	2	
20076	現代保育論	2	
20080	子育て相談・支援の理論と実際	2	
20091	特別支援教育基礎理論	1	1
20092	知的障害児の心理A	1	
20093	知的障害児の心理B		1
20094	知的障害児の生理·病理	2	
20095	肢体不自由児の心理·生理·病理A	1	
20096	肢体不自由児の心理·生理·病理B		1
20097	病弱児の心理·生理·病理A	1	
20098	病弱児の心理·生理·病理B		1
20099	知的障害児教育論ⅠA	1	
20100	知的障害児教育論ⅠB		1
20101	知的障害児教育論Ⅱ	2	
20102	肢体不自由児教育論A	1	
20103	肢体不自由児教育論B		1
20104	病弱児教育論	2	
20105	視覚障害児の心理·生理·病理		1
20106	聴覚障害児の心理·生理·病理	1	
20107	視覚障害児教育指導法		1
20108	聴覚障害児教育指導法	1	
20109	発達障害児教育論A	1	
20110	発達障害児教育論B		1
20121	保育者論	2	
20134	生徒・進路指導論（初等）	2	
20146	保育内容（健康）	1	1
20147	保育内容（人間関係）	1	1
20148	保育内容（環境）	1	1
20149	保育内容（言葉）	2	
20150	保育内容（表現）		2

科目コード	科目名	単位	
		テキスト履修	スクーリング履修
20153	人権教育	2	
20154	道徳教育の指導法（初等）	2	
20155	特別活動の指導法（初等）	2	
20156	保育内容（総論）	2	
20163	子ども家庭福祉Ⅰ	2	
20164	子ども家庭支援論	2	
20168	子ども家庭福祉Ⅱ	2	
20169	特別支援教育入門（初等）		1
20170	外国語（英語）	2	
20171	教科教育法·外国語（英語）	1	1
20172	総合的な学習の時間の指導法（初等）	2	

科目コード	科目名	単位	
		テキスト履修	スクーリング履修
20173	子どもと健康	1	1
20174	子どもと人間関係	1	1
20175	子どもと環境	1	1
20176	子どもと言葉	1	1
20177	子どもと音楽表現	1	1
20178	子どもと造形表現	1	1
20179	子どもと身体表現	1	1
20181	教育方法·ICT活用論（初等）	2	
20186	児童体育		2
20187	児童音楽		2
20188	図画工作		2

※2 「教育原理」は、テキスト履修かスクーリング履修を選択してください。

■ 実習について

■ 教育実習、介護等の体験および保育実習実施前の「麻疹の免疫を有することの確認」について

本学では、文部科学省および厚生労働省の指導により教育実習、介護等の体験および保育実習を実施する学生について、麻疹の抗体を有していることを事前に確認しています。（幼稚園教育実習・保育実習を実施する場合は、風疹も確認します。）麻疹（及び風疹）の抗体検査を病院等で受検（検査方法は問いません。）し、「陽性」の検査結果のコピーを実習事前指導（スクーリング）時に提出する必要があります。（詳しくは、入学後にお知らせします。）

なお、検査結果により麻疹（及び風疹）の抗体を有していなかった場合（「陰性」又は「擬陽性」）は、すぐに予防接種を受け、抗体検査後に接種した分を含めて予防接種を通算2回接種したことを示す医療機関の証明書等（含む母子手帳）のコピーの提出が必要です。（過去に予防接種を受けていない場合は、再度抗体検査を受検し、「陽性」の検査結果のコピー提出が必要。）

教育実習や介護等の体験、保育実習では、麻疹（及び風疹）に罹患すると重症化しやすい方々と接する可能性があることからの確認であることにご理解をお願いします。

> 文部科学省及び厚生労働省からの指導により、本学では学生が教育実習、介護等の体験及び保育実習を行う前に、「麻疹（及び風疹）の免疫を持っていること」または「予防接種を受けたこと（通算2回）」の医師による証明の提出を義務づけています。

1. 教育実習（教育学科で教員免許状取得希望者）

教育実習は教育職員免許法施行規則の規定に基づき、教職を希望する方が学校教育の場において大学で学んだ知識や理論をいかして、実践的な知識・技能・姿勢等を培うための必修科目です。

本学では、「教育実習」及び「事前・事後指導」<幼稚園・小学校・特別支援学校>は4年次配当科目です。

10月入学生に対する配当年次の繰り下げはありません。

■ 単位及び期間

各教員免許状における必要単位と教育実習期間は下表のとおりです。

コース・課程	科　目　名	単位数	配当年次	教育実習先	実習期間
・正科生幼児教育学コース ・課程正科生幼稚園教諭1種免許状取得コース	教育実習（初等）	4	4	幼稚園	4週間
	教育実習事前・事後指導（初等）	1			
・正科生初等教育学コース ・課程正科生小学校教諭1種免許状取得コース	教育実習（初等）	4	4	小学校	4週間
	教育実習事前・事後指導（初等）	1			
・正科生1年次入学初等教育学コース＋特別支援学校教諭1種免許状取得課程	特別支援学校教育実習	2	4	特別支援学校	2週間
	特別支援学校教育実習事前事後指導	1			

- 小学校又は幼稚園教員免許状（1種又は2種）の課程認定を受けた大学・短期大学において小学校又は幼稚園教員免許状取得に必要な「教育実習」と「教職実践演習」の単位を修得している場合（本学入学コースで取得を希望される教員免許状と同じ校種の課程認定に限る）のみ、当該大学・短期大学が発行する「学力に関する証明書」に基づいて、本学の「教育実習」と「教職実践演習」の単位として、入学許可時に限り科目対応で単位認定します。（※出身大学・短期大学で「教職実践演習」を修得していない場合は、「教育実習」を修得していても単位認定しません。詳しくは、p.58～p.59を参照してください。）
- 実習は連続した4週間（特別支援学校は2週間）で行うこととし、分割しての実施は認められません。
- 実習開始は、事前指導（スクーリング）の受講後になります。

■実習時期と単位認定日

入学時期	事前指導スクーリング	実習時期	単位認定日
4月	4年次4月下旬～5月上旬	4年次6月～12月	4年次3月（指定日）
10月	実習受講資格判定後3年次9月下旬※	4年次10月～翌年6月	4年次9月（指定日）

※「教育実習事前・事後指導（初等）」の配当年次は4年次ですが、10月入学生の事前指導（スクーリング）は3年次9月下旬に行います。

■実施方法

教育実習先は、正科生幼児教育学コースおよび課程正科生幼稚園教諭1種免許状取得コースの場合は幼稚園、正科生初等教育学コースおよび課程正科生小学校教諭1種免許状取得コースの場合は小学校での教育実習となります。なお、小学校または幼稚園教諭1種免許状を副免履修で取得する場合の教育実習は、入学コースの校種での実習のみとなります。

本学では、教育実習校園は一部の地域（下枠内参照）を除き、各自で出身校園等を実習実施予定前学年に自己開拓し、確保する必要があります。自己開拓を行う時期・方法等については、所定の手続きを行った学生に、本学から教育実習に関する書類を送付します。本学からの指導に従って、学生自身が出身校園や最寄の学校園等へ訪問のうえ交渉し、内諾を得ることになります。

特別支援学校教育実習については、本学からの指導に従っての依頼手続きとなります。

なお、一部の地域（下枠内参照）の公立学校園では、特別な申請手続きが必要となり、個々で実習校園を確保（自己開拓）することができません。

実習依頼の手続き方法についての詳細は、入学後にお知らせしますが、入学後早い時期に教育実習受講までの学習計画をたて、教育実習校園の確保をすることが必要です。年齢が高くなるにしたがい実習校園の確保が困難な場合もあります。こうした状況を踏まえたうえで、実習校園は、各自の責任において確保することになりますので、あらかじめご了承ください。

神戸市、明石市（小のみ）、姫路市、尼崎市、豊中市（小のみ）、名古屋市、愛知県下、高松市、下関市、福岡市（小のみ）、横浜市の公立小学校・幼稚園について

上枠内の地域については、原則として、当該市立学校園の出身者であることが条件となり、実習前年度に手続きが必要になります。また、受け入れにあたって一定の条件が付加されます。

本学から各市教育委員会を通して実習を依頼し、各市教育委員会により実習校園が配当されますので、各自の出身校園とは限りません。（自己開拓はできません）　※上枠内の地域以外にも特別な手続きを必要とする地域があります。

【注意】

①教員採用候補者選考試験の受験（予定）者以外は、教育実習を受け入れない地域があります。また、事前に教育委員会主催の研修会等への出席が義務付けられている場合もあります。

②教員採用候補者選考試験受験資格年齢を過ぎている方（または接近している方）は、実習校園の確保が困難な場合があります。

③母子の健康を最優先としますので、妊娠している方の教育実習の受講は認めていません。

④勤務校園（教諭・講師・事務職員・介助員・アルバイト等も含まれる）における教育実習は、認めていません。

⑤幼稚園教育実習を認定こども園で実施する場合は、「幼保連携型認定こども園」または「幼稚園型認定こども園」の幼稚園としての機能を担う部分において教育実習を行わなければなりません。

■「特別支援学校教育実習」について

「特別支援学校教育実習」では、実習受講予定2年前から本学からの指導に従って、実習校確保の手続きが必要になります。特別支援学校の実習受け入れ状況等は次のとおりとなります。

(1)兵庫県内の特別支援学校での教育実習受け入れ状況について

①幼稚園・小学校と比較して、特別支援学校の学校数が少ないため、教育実習の受け入れについては、制限を受けることが多くなります。

②本学の特別支援学校教諭1種免許状の領域は、知的障害者・肢体不自由者・病弱者であり、実習はその障害種別の特別支援学校でのみ行うことになります。(視覚・聴覚特別支援学校<盲学校・ろう学校>では実習できません。)

③年間の教育実習受け入れ人数を限定している場合が多くあります。

④教育実習受け入れに際して、「地元出身(その市に在住・校区内に在住、校区内の高校の卒業生等)に限る」とする場合が多くあります。

⑤実習は特別支援学校から指定された日程で行うことになります。実習生の事情で実習期間を指定することはできません。

(2)兵庫県外の特別支援学校での教育実習受け入れ状況について

上記の兵庫県内と同様に制限を受ける場合が多くありますが、地域によってそれぞれ状況が異なります。

(3)教育実習にあたっての留意事項

①実習の時期・日程は特別支援学校から指定されます。この際、実習生の事情で実習期間を指定することはできません。

②実習を希望する特別支援学校に断られた場合、他の地域の特別支援学校で実習することになります。その場合、現地に宿泊先を確保して実習を行う可能性があります。(費用自己負担)

■実習委託料(実費)

教育実習委託料として、幼稚園・小学校では20,000円程度、特別支援学校では10,000円程度が必要になります。なお、実習委託料は、実習先に本学から支払いますので、実習開始後に途中で実習を取り止めても返金(一部返金)はできません。

■教育実習受講資格

教育実習を受講するためには、教職又はこれに関連する職種に就くことを希望していることと、実習実施予定前学年末(3年次の本学が定める最終期限)までに本学が定める次の要件を(修得科目・単位等の規定)を充足することが必要です。

〔注意〕

• 教育実習受講資格を得るためには、綿密な学習計画を立てて学習をすすめていくことが重要です。

①【幼稚園】教育実習(初等)

1年次入学生については、次の(a)(b)(c)(d)(e)のすべてを満たす必要があります。

(a)実習実施予定前学年末(3年次の本学が定める最終期限)までに共通教育科目群・専門教育科目群あわせて87単位以上修得していること。

(b)「教職論」「教育心理学」「教育社会学」「幼児教育課程論」「保育内容(言葉)」「教育方法・ICT活用論(初等)」「幼児理解」「教育相談(初等)」のうち6科目以上修得していること。

(c)「保育内容(健康)」「保育内容(人間関係)」「保育内容(環境)」「子どもと健康」「子どもと人間関係」「子どもと環境」「子どもと言葉」「子どもと音楽表現」「子どもと造形表現」「子どもと身体表現」のうち5科目以上修得していること。

(d)「教育原理」「特別支援教育入門(初等)」「保育内容(表現)」のうち1科目以上修得していること。

(e)実習実施学年に事前指導(スクーリング)を受講していること。

3年次編入学生（含む課程正科生）については、次の（a）(b)(c)(d）のすべてを満たす必要があります。

（a）実習実施予定前学年末（3年次<入学1年目>の本学が定める最終期限）までに共通教育科目群・専門教育科目群あわせて87単位以上修得（含む編入学時認定単位）していること。<課程正科生は、課程正科生として本学入学後に25単位以上修得していること。>

（b）「教職論」「教育心理学」「教育社会学」「幼児教育課程論」「保育内容（言葉)」「教育方法・ICT活用論(初等)」「幼児理解」「教育相談（初等)」のうち5科目以上修得していること。

（c）「教育原理」「特別支援教育入門（初等)」「保育内容（健康)」「保育内容（人間関係)」「保育内容（環境)」「保育内容（表現)」「子どもと健康」「子どもと人間関係」「子どもと環境」「子どもと言葉」「子どもと音楽表現」「子どもと造形表現」「子どもと身体表現」のうち7科目以上修得していること。

（d）実習実施学年に事前指導（スクーリング）を受講していること。

②【小学校】教育実習（初等）

1年次入学生については、次の（a)(b)(c)(d）のすべてを満たす必要があります。

（a）実習実施予定前学年末（3年次の本学が定める最終期限）までに共通教育科目群・専門教育科目群あわせて87単位以上修得していること。

（b）「教職論」「教育心理学」「教育社会学」「教育課程論（初等)」「教科教育法・国語」「教科教育法・社会」「教科教育法・算数」「教科教育法・生活」「教科教育法・家庭」「教科教育法・外国語（英語)」「道徳教育の指導法（初等)」「総合的な学習の時間の指導法（初等)」「特別活動の指導法（初等)」「教育方法・ICT活用論（初等)」「生徒・進路指導論（初等)」「教育相談（初等)」のうち13科目以上修得していること。

（c）「教育原理」「特別支援教育入門（初等)」「教科教育法・理科」「教科教育法・音楽」「教科教育法・図画工作」「教科教育法・体育」のうち3科目以上修得していること。

（d）実習実施学年に事前指導（スクーリング）を受講していること。

3年次編入学生（含む課程正科生）については、次の（a)(b)(c)(d）のすべてを満たす必要があります。

（a）実習実施予定前学年末（3年次<入学1年目>の本学が定める最終期限）までに共通教育科目群・専門教育科目群あわせて87単位以上修得（含む編入学時認定単位）していること。<課程正科生は、課程正科生として本学入学後に25単位以上修得していること。>

（b）「教職論」「教育心理学」「教育社会学」「教育課程論（初等)」「教科教育法・国語」「教科教育法・社会」「教科教育法・算数」「教科教育法・生活」「教科教育法・家庭」「教科教育法・外国語（英語)」「道徳教育の指導法（初等)」「総合的な学習の時間の指導法（初等)」「特別活動の指導法（初等)」「教育方法・ICT活用論（初等)」「生徒・進路指導論（初等)」「教育相談（初等)」のうち9科目以上修得していること。

（c）「教育原理」「特別支援教育入門（初等)」「教科教育法・理科」「教科教育法・音楽」「教科教育法・図画工作」「教科教育法・体育」のうち2科目以上修得していること。

（d）実習実施学年に事前指導（スクーリング）を受講していること。

③ 特別支援学校教育実習

正科生1年次入学初等教育学コース＋特別支援学校教諭1種免許状取得課程入学生については、次の（a)(b)(c)(d）のすべてを満たす必要があります。

（a）実習実施予定前学年末（3年次の本学が定める最終期限）までに共通教育科目群・専門教育科目群あわせて87単位以上を修得していること。

（b）実習実施予定前学年末（3年次の本学が定める最終期限）までに基礎となる教員免許状取得に必要な教育実習受講要件を満たしていること。

（c）「特別支援教育基礎理論」「知的障害児の心理A」「知的障害児の生理・病理」「肢体不自由児の心理・生理・病理A」「病弱児の心理・生理・病理A」「知的障害児教育論ⅠA」「肢体不自由児教育論A」「病弱児教育論」のうちから5科目以上を修得していること。

（d）実習実施学年に事前指導（スクーリング）を受講していること。

■ 教育実習受講の不許可

実習実施予定前学年末において、教育職員免許法第5条第1項第3号から第6号までに定める次の（ア）（イ）（ウ）（エ）に該当する者は、幼稚園教育実習、小学校教育実習、特別支援学校教育実習の受講及び各実習事前指導スクーリングの受講は認められません。

（ア） 拘禁刑以上の刑に処せられた者。

（イ） 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者。

（ウ） 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者。

（エ） 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

10月入学生の「教育実習（初等）【幼稚園教育実習又は小学校教育実習】」および「教職実践演習（幼・小）」に係る特記事項

10月入学生の「教育実習（初等）【幼稚園教育実習又は小学校教育実習】」については、実習実施予定前学年の12月指定日までに「実習希望届」を提出した方に対し、本学実習受講資格判定を実習実施予定前学年の9月中旬に行います。実習受講資格判定で許可された場合に限り、実習実施予定前学年の9月下旬開講（予定）の事前指導（スクーリング）を受講することができます。

10月入学生の教育実習時期は、実習実施学年（4年次）の10月～翌年6月の間の連続した4週間としています。当該期間で実習を受け入れていただけるよう本学からの指導に従って自己開拓、または本学を通して教育委員会への手続きをする必要があります。

ただし、受け入れ先である実習校園の事情や教育委員会からの配当により、実習期間が9月に開始し、10月にかかる期間に指定された場合で、同年9月卒業･修了予定の場合は、**在学期間を延長**して、「教育実習（初等）」受講後に「教職実践演習（幼・小）」（スクーリング）を受講しなければなりません。このため、教員免許状取得までの期間が、課程正科生（必要科目・単位の修得による修了）については少なくとも半年間、正科生（卒業）については１年間延期されることとなります。

なお、「教育実習（初等）」および「教育実習事前・事後指導（初等）」、「教職実践演習（幼・小）」のみが未修得で、上記の事情（実習校園の事情や教育委員会からの配当）により在学期間を延長した場合に限り、在学期間を延長した際の授業料、教育充実費については全額免除します。ただし、実習委託料（実費）及び「教職実践演習（幼･小）」スクーリング受講料は必要になります。

ご不明な点は、事前に本学通信教育部事務室にお問い合わせください。

教育実習の流れ

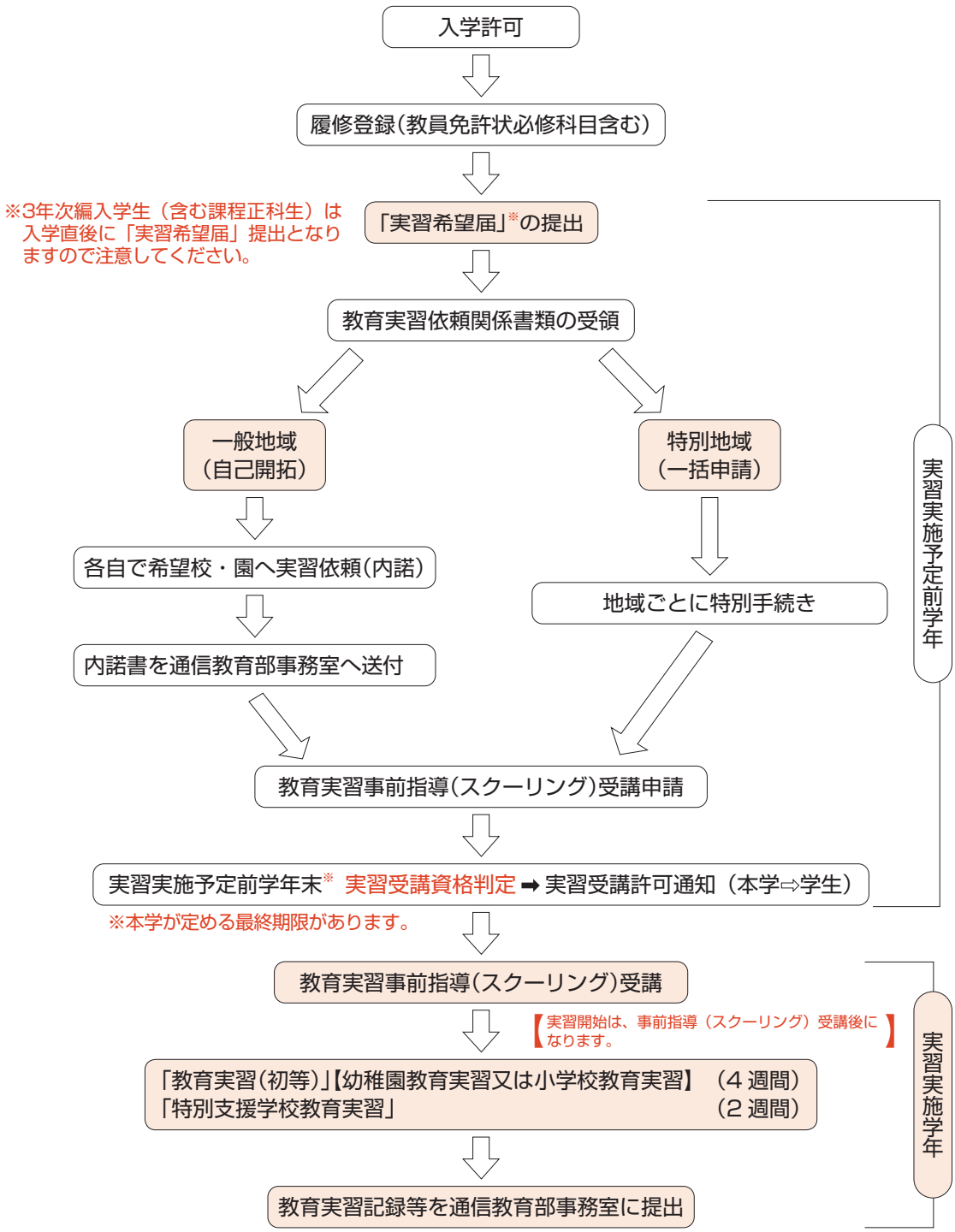

幼稚園又は小学校での教職（実務）経験がある方の教育実習単位について

幼稚園又は小学校の教員免許状を取得する場合の教育実習の単位は、幼稚園（含む特別支援学校の幼稚部）、小学校（含む義務教育学校の前期課程、特別支援学校の小学部）又は幼保連携型認定こども園において教員として勤務経験がある場合、経験年数1年について1単位の割合で、「保育内容の指導法に関する科目」又は「教諭の教育の基礎的な理解に関する科目等」（教育実習を除く）の単位を修得することにより、これに替えることができます。（教育職員免許法施行規則第2条、表の備考9）

該当される方は、本学出願前に各都道府県教育委員会で履修が必要な科目及び単位数をご自身で確認してください。なお、本学科目表に規定する履修条件に従って必要な科目・単位を修得する以外の方法により教員免許状取得を希望される場合、本学では履修相談等には応じかねます。ご自身の責任と判断のもとで履修及び免許状授与申請を行っていただくことになりますので、あらかじめご了承ください。

2. 介護等の体験（教育学科で小学校教員免許状取得希望者）

本学通信教育部に正科生又は課程正科生として入学（教育職員免許法第5条別表第1適用）して、小学校の教員免許状を取得する場合は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」及び「同法律施行規則」により、「介護等の体験」の受講が必要です。

本学では「介護等の体験」は3年次配当科目です。10月入学生に対する配当年次の繰り下げはありません。

■「介護等の体験」とは

「義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する観点から、小学校又は中学校の教諭の普通免許状の授与を受けようとする者に、障害者、高齢者等に対する介護・介助、これらの者との交流等の体験（介護等の体験）」（特例法第1条）を必要とするもので、特別支援学校または社会福祉施設その他の施設において行われるものです。

※母子の健康を最優先としますので、妊娠している方の「介護等の体験」の受講は認めていません。

「介護等の体験」の内容および日数

体験は介護、介助のほか、障害者等の話相手、散歩の付添いなどの交流体験、あるいは掃除や洗濯といった受入施設の職員に必要とされる業務の補助など、幅広い体験が想定されています。体験の日数は7日間と定められており、その内訳は、社会福祉施設5日間、特別支援学校2日間が望ましいとされています。

事前指導（スクーリング）の受講

本学では、「介護等の体験」を受講するうえでの心構えや注意事項について指導をするために、体験前に事前指導（スクーリング）の受講を必修としています。

■「介護等の体験」のための手続き

申込手続き

「介護等の体験」の手続きは、「介護等の体験希望届」（※希望届の提出時期は、下表参照。）提出者からの申込みを本学が取りまとめ、社会福祉施設等での体験は「都道府県社会福祉協議会」、特別支援学校での体験は「都道府県教育委員会」に、各々が定めている規定・受付期間に基づいて手続きをします。個人での依頼は認められません。

【本学における体験スケジュール等】

	希望届提出時期	事前指導スクーリング受講時期	体験時期	体験地域
前期申込み	体験実施希望前年の10月	実施年の4月	5月～（各都道府県によって異なる）	在住都道府県または兵庫県
後期申込み	体験実施希望年の6月	実施年の9月	10月～2月	兵庫県内のみ

体験期間・施設

上記の申込み手続きにより都道府県社会福祉協議会・教育委員会が調整を行い、受入施設・期間が各自に配当されます。一部の地域では希望施設・時期等の調整を行いますが、必ずしも希望どおりには、配当されません。配当された施設・期間で体験を行う必要があります。

なお、体験は社会福祉施設・特別支援学校ともに、原則として平日8時頃～17時頃となります。

体験費（実費）

「介護等の体験」に係る費用として11,000円程度が必要になります。なお、体験費は、申込後すぐに各社会福祉協議会及び各教育委員会に本学から支払いますので、本人からの申込後に取り止めた場合でも体験費は必要です。再度、手続きを行う際にも、あらためて体験費が必要となります。

■「介護等の体験」の流れ

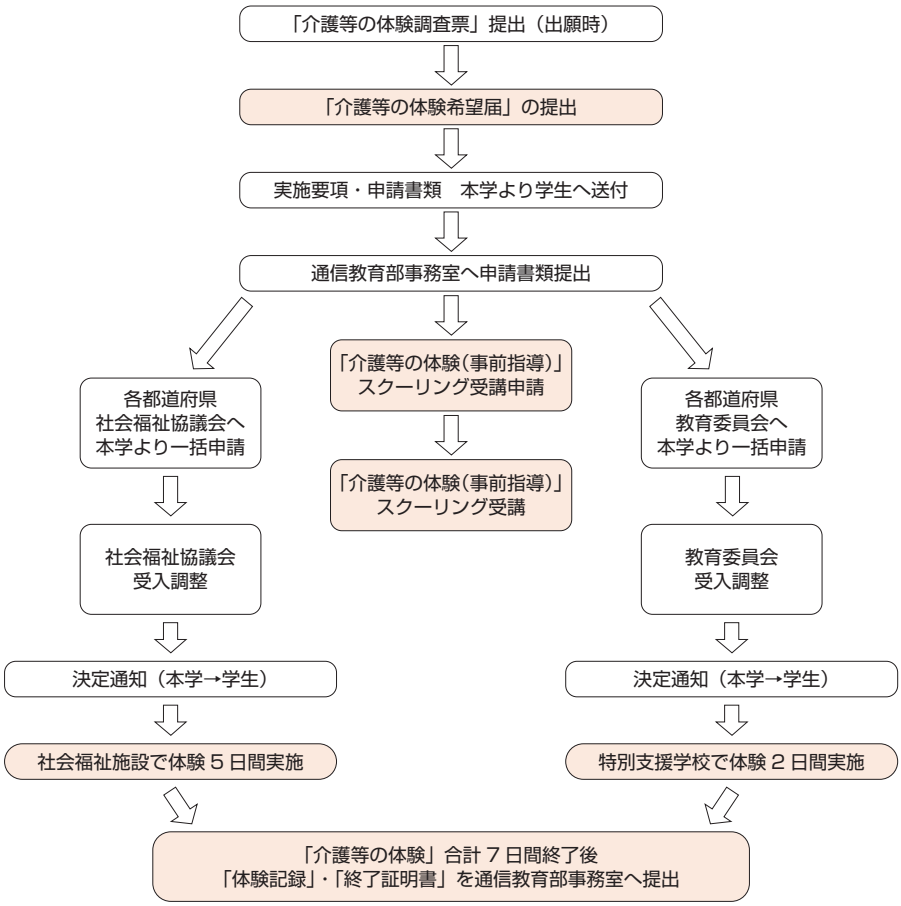

■「介護等の体験」が免除される方

1）　小学校または中学校の教諭の普通免許状をすでに取得している方。（根拠規定が免許法別表第1に限る。）

2）「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則」第3条第1項関係（介護等の体験を免除する者）に該当する方。

①以下の免許・資格を受けている方。

- 保健師、助産師、看護師、准看護師の免許
- 教育職員免許法第5条第1項の規定による特別支援学校の教員の免許
- 理学療法士、作業療法士の免許
- 社会福祉士、介護福祉士の資格
- 義肢装具士の免許

②身体上の障害により介護等の体験を行うことが困難な者として文部科学省令で定める者は、身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者のうち、同法第15条第4項の規定により交付を受けた身体障害者手帳に、障害の程度が1級から6級である者として記載されているものとすること。（省令第3条第2項関係）

3）1998（平成10）年3月31日以前から現在にいたるまで大学学籍を有している方。
<大学学籍を有している方：学部生、大学院生、科目等履修生いずれでもよい。>

※本学通信教育部に正科生又は課程正科生として入学（教育職員免許法第5条別表第1適用）して、小学校教員免許状の取得を希望する方は、「介護等の体験」が必要、不要にかかわらず、出願時に「介護等の体験調査票」（本学所定用紙）と、それに伴う書類の提出が必要です。

■介護等の体験受講の不許可

「介護等の体験希望届」提出時において、教育職員免許法第5条第1項第3号から第6号までに定める次の（ア）（イ）（ウ）（エ）に該当する者は、介護等の体験の受講及び事前指導スクーリングの受講は認められません。

（ア） 拘禁刑以上の刑に処せられた者。

（イ） 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者。

（ウ） 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者。

（エ） 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

3. 保育実習（教育学科保育学コースで保育士資格取得希望者）

保育実習の目的は、大学で習得した教科全体の知識や技能を基礎とし、これらを総合的にとらえ、実践に応用する力を養うため児童や保育者との直接な関わりを体験することにより、保育の理論と実践の関係を習熟することにあります。

10月入学生に対する配当年次の繰り下げはありません。

※母子の健康を最優先としますので、妊娠している方の保育実習の受講は認めていません。

■単位及び時間数

科目名	単位数	配当年次	実習先	実習時間数・日数	事前事後指導（必修）
保育実習ⅠA（保育所）	2	3年	保育所①	80時間以上かつ10日間以上	「保育実習指導ⅠA（保育所）」<1単位>
保育実習Ⅱ（保育所）	2	3年	保育所①	80時間以上かつ10日間以上	「保育実習指導Ⅱ（保育所）」<1単位>
保育実習ⅠB（施設）	2	4年	施　設②	80時間以上かつ10日間以上	「保育実習指導ⅠB（施設）」<1単位>

※「保育実習ⅠA（保育所）」「保育実習指導ⅠA（保育所）」「保育実習Ⅱ（保育所）」「保育実習指導Ⅱ（保育所）」「保育実習ⅠB（施設）」「保育実習指導ⅠB（施設）」のすべての実習単位及び実習指導単位を修得しなければなりません。

※各実習は連続した10日間で行うこととし、分割しての実習は認められません。

保育所①…保育所（公立・私立の認可施設のみ）又は幼保連携型認定こども園或いは小規模保育A・B型及び事業所内保育事業

施　設②…乳児院、母子生活支援施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、障害者支援施設、指定障害福祉サービス事業所（生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を行うものに限る）、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、児童相談所一時保護施設又は独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

■実習時期と単位認定日

入学時期	事前指導スクーリング	実習時期	単位認定日
4月	実習学年4月中旬～5月上旬	実習学年6月～12月	実習学年3月（指定日）
10月	実習学年10月	実習学年11月～翌年6月	実習学年9月（指定日）

■実習施設

本学で紹介する保育所・施設での実習を原則としますが、実習場所、実習先受入人数、日程等によりご自身の希望どおりにならないこともあります。その場合は、本学からの指導に従ってご自身で実習先を開拓し、確保する必要があります。また、兵庫県以外での実習を希望する場合も、本学からの指導に従ってご自身で実習先を開拓し、確保することになります。

なお、勤務先及びご家族（親・子など）が勤務・入所している保育所又は施設における実習は、実習効果の観点から認めていません。

■実習委託料（実費）

保育実習ⅠA・保育実習Ⅱ・保育実習ⅠBの実習委託料として、合計30,000円程度が必要になります。

なお、実習委託料は、実習先に本学から支払いますので、実習開始後に途中で実習を取り止めても返金（一部返金）はできません。

■保育実習受講資格

保育実習を受講するためには、保育士又はこれに関連する職種に就くことを希望していることと、各実習実施予定前学年末（本学が定める最終期限）までに本学が定める下の要件（修得科目・単位等の規定）を充足することが必要です。

① 保育実習ⅠA（保育所）・保育実習Ⅱ（保育所）＜3年次配当科目＞

次の（a)(b)(c）のすべてを満たす必要があります。

(a) 実習実施予定前学年末（2年次の本学が定める最終期限）までに共通教育科目群・専門教育科目群あわせて62単位以上修得していること。

(b)「保育原理」「教育原理」「保育者論」「子ども家庭支援の心理学」「子どもの理解と援助」「社会的養護Ⅰ」「幼児教育課程論」「保育内容（表現)」「乳児保育論」「乳児保育演習」「社会的養護Ⅱ」「幼児教育原理」「子どもと健康」「子どもと人間関係」「子どもと環境」「子どもと言葉」のうち10科目以上を修得していること。

(c) 実習実施学年に「保育実習指導ⅠA（保育所)」及び「保育実習指導Ⅱ（保育所)」事前指導（スクーリング）を受講していること。

② 保育実習ⅠB（施設）＜4年次配当科目＞

次の（a)(b)(c)(d）のすべてを満たす必要があります。

(a)「保育実習ⅠA（保育所)」「保育実習指導ⅠA（保育所)」及び「保育実習Ⅱ（保育所)」「保育実習指導Ⅱ（保育所)」を修得済みであること。

(b) 実習実施予定前学年末（3年次の本学が定める最終期限）までに共通教育科目群及び専門教育科目群あわせて93単位以上を修得していること。

(c)「社会福祉論」「子ども家庭福祉Ⅰ」「発達心理学」「子どもの保健」「子どもの健康と安全」「子どもの食と栄養」「子ども家庭支援論」「保育内容（健康)」「保育内容（人間関係)」「保育内容（環境)」「保育内容（言葉)」「障害児保育論Ⅰ」「子育て支援」「子ども家庭福祉Ⅱ」「障害児保育論Ⅱ」のうち7科目以上を修得していること。

(d) 実習実施学年に「保育実習指導ⅠB（施設)」事前指導（スクーリング）を受講していること。

■保育実習受講の不許可

実習実施予定前学年末において、児童福祉法第18条の5第1項第1号から第5号までに定める次の（ア）（イ）（ウ）（エ）（オ）に該当する者は、保育実習ⅠA、保育実習ⅠB、保育実習Ⅱ、保育実習指導ⅠA、保育実習指導ⅠB及び保育実習指導Ⅱの受講は認められません。

（ア） 心身の故障により保育士の業務を適正に行うことができない者として内閣府令で定めるもの。

（イ） 拘禁刑以上の刑に処せられた者。

（ウ） 児童福祉法の規定その他児童の福祉に関する法律の規定であって政令で定めるものにより、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過しない者。

（エ） 児童福祉法第18条の19（第1項第2号又は第3号に係る部分に限る。）又は第2項の規定により保育士登録を取り消され、その取消しの日から起算して3年を経過しない者。

（オ） 第18条の34第1項（第2号又は第3号に係る部分に限る。）又は第2項の規定により第18条の28第2項に規定する地域限定保育士登録を取り消され、その取消しの日から起算して3年を経過しない者。

保育実習の流れ

入学許可

履修登録

※①「実習希望届」は、実習（希望）前学年に提出。

「保育実習ⅠA」及び「保育実習Ⅱ」実習実施予定前学年（2年次）

「実習希望届」※①<「保育実習ⅠA(保育所)」及び「保育実習Ⅱ(保育所)」>の提出

実習先<「保育実習ⅠA(保育所)」及び「保育実習Ⅱ(保育所)」>の選定※②

実習先<「保育実習ⅠA(保育所)」及び「保育実習Ⅱ(保育所)」>決定の手続き

「保育実習指導ⅠA(保育所)」及び「保育実習指導Ⅱ(保育所)」事前指導(スクーリング) 受講申請

実習実施予定前学年末※③ 実習受講資格判定
➡実習受講許可通知(本学⇨学生)

「保育実習ⅠB」実習実施予定前学年（3年次）「保育実習ⅠA」及び「保育実習Ⅱ」実習実施学年（3年次）

「保育実習指導ⅠA(保育所)」及び「保育実習指導Ⅱ(保育所)」事前指導(スクーリング) 受講

※④

「保育実習ⅠA(保育所)」80時間以上かつ10日間以上及び「保育実習Ⅱ(保育所)」80時間以上かつ10日間以上

「保育実習IA(保育所)」及び「保育実習Ⅱ(保育所)」実習記録等を通信教育部事務室に提出

「保育実習ⅠB」実習実施学年（4年次）

「実習希望届」※①<「保育実習ⅠB(施設)」>の提出

実習先<「保育実習ⅠB(施設)」>の選定※②

実習先<「保育実習ⅠB(施設)」>決定の手続き

「保育実習指導ⅠB(施設)」事前指導(スクーリング)受講申請

実習実施予定前学年末※③ 実習受講資格判定
➡実習受講許可通知（本学⇨学生）

「保育実習指導ⅠB(施設)」事前指導(スクーリング)受講

※④

「保育実習ⅠB(施設)」80時間以上かつ10日間以上

「保育実習ⅠB(施設)」実習記録等を通信教育部事務室に提出

※② 実習先（「保育実習ⅠA（保育所）」・「保育実習ⅠB（施設）」及び「保育実習Ⅱ（保育所）」）の選定については、兵庫県以外での実習を希望する場合は、原則として自己開拓（本学からの指導に従って）となります。
※③ 本学が定める最終期限があります。
※④ 実習開始は、事前指導（スクーリング）受講後になります。

■ 副免履修について

教育学科では、入学したコースで取得できる教員免許状または資格のほかに、さらに他の教員免許状（幼稚園または小学校）の取得をめざすことができます。

1年次入学生は進級前に、3年次編入学生・課程正科生は出願時に「副免履修願」を提出して、以下の科目を追加履修登録する必要があります。

なお、「副免履修」には資格登録料（50,000円）及びスクーリング受講料が別途必要となります。資格登録料は、教員免許状・資格取得に必要な科目・単位を履修登録するのに必要となります。履修登録完了後に「副免履修」を取り止めても、資格登録料の返金・他の学費等への振り替えなどはできませんので、あらかじめご了承ください。

■教育学科 幼児教育学コース及び課程正科生 幼稚園教諭1種免許状取得コースの方が、副免履修で小学校教諭1種免許状を取得する場合の追加科目及び追加費用について

科目名		単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修	配当年次	履修条件	備考	副免履修に伴う追加費用
教科及び教職に関する科目	国語	2		2	選必	5科目10単位以上修得	・資格登録料　50,000円 ・スクーリング受講料　95,000円 （含む「介護等の体験」事前指導スクーリング受講料） 計 145,000円 ＜スクーリング受講料は、必要最低単位数分で算出のため、履修科目によって変わります。＞
	算数	2		2	選必		
	生活	2		2	選必		
	社会	2		2	選必		
	理科		2	2	選必		
	家庭	2		2	選必		
	外国語（英語）	2		2	選必		
	児童体育		2	1	選必		
	児童音楽		2	1	選必		
	図画工作		2	1	選必		
	教科教育法・国語	2		2	必修		
	教科教育法・社会	2		2	必修		
	教科教育法・算数	2		2	必修		
	教科教育法・理科		2	3	必修		
	教科教育法・生活	2		2	必修		
	教科教育法・音楽		2	3	必修		
	教科教育法・図画工作		2	3	必修		
	教科教育法・家庭	2		2	必修		
	教科教育法・体育		2	3	必修		
	教科教育法・外国語（英語）	1	1	3	必修		
	教育課程論（初等）	2		3	必修		
	道徳教育の指導法（初等）	2		3	必修		
	総合的な学習の時間の指導法（初等）	2		2	必修		
	特別活動の指導法（初等）	2		3	必修		
	生徒・進路指導論（初等）	2		3	必修		
	介護等の体験	−	−	3	必修		

◎入学コースでの「教育実習（初等）」及び「教育実習事前・事後指導（初等）」を修得することにより、免許法に定められた「教育実習」の必要単位数が満たされます。（副免履修による教育実習は不要。）ただし、**「介護等の体験」**は必修となります。（**「介護等の体験」**については、p.122～p.124参照。）

なお、**「介護等の体験」**には、体験費（実費）11,000円程度が別途必要となります。

■教育学科 初等教育学コース及び課程正科生 小学校教諭1種免許状取得コースの方が、副免履修で幼稚園教諭1種免許状を取得する場合の追加科目及び追加費用について

科目名		単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修	配当年次	履修条件	副免履修に伴う追加費用
教科及び教職に関する科目	子どもと健康	1	1	1	必修	・資格登録料 50,000円 ・スクーリング受講料 120,000円 計 170,000円
	子どもと人間関係	1	1	1	必修	
	子どもと環境	1	1	1	必修	
	子どもと言葉	1	1	1	必修	
	子どもと音楽表現	1	1	2	必修	
	子どもと造形表現	1	1	2	必修	
	子どもと身体表現	1	1	2	必修	
	保育内容（健康）	1	1	2	必修	
	保育内容（人間関係）	1	1	2	必修	
	保育内容（環境）	1	1	2	必修	
	保育内容（言葉）	2		2	必修	
	保育内容（表現）		2	2	必修	
	保育内容（総論）	2		4	必修	
	幼児教育課程論	2		2	必修	
	幼児理解	2		3	必修	

◎1年次入学生、3年次編入学生･課程正科生とも入学コースでの「教育実習（初等）」及び「教育実習事前･事後指導（初等）」を修得することにより、免許法に定められた「教育実習」の必要単位数が満たされます。（副免履修による教育実習は不要。）

■教育学科 保育学コースの方が、副免履修で幼稚園教諭1種免許状を取得する場合の追加科目及び追加費用について

科目名		単位 テキスト履修	単位 スクーリング履修	配当年次	履修条件	備考	副免履修に伴う追加費用
教科及び教職に関する科目	子どもと健康	1	1	1	必修		・資格登録料 50,000円 ・スクーリング受講料 50,000円 計 100,000円 <スクーリング受講料は、必要最低単位数で算出のため、履修科目によって変わります。>
	子どもと人間関係	1	1	1	必修		
	子どもと環境	1	1	1	必修		
	子どもと言葉	1	1	1	必修		
	教職論	2		1	必修		
	特別支援教育入門（初等）		1	2	必修		
	教育方法・ICT活用論（初等）	2		2	必修		
	教育社会学	2		3	必修		
	幼児理解	2		3	必修		
	教育相談（初等）	2		3	必修		
	教育実習（初等）	4		4	必修		
	教育実習事前・事後指導（初等）		1	4	必修		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2 or 2		1	必修	テキスト履修かスクーリング履修を選んでください	
	情報基礎	2		1	必修		

◎「教育実習（初等）」に係る実習委託料（実費）20,000円程度が別途必要になります。

※保育士資格必修科目「保育・教職実践演習（幼）」を修得することにより、免許法に定められた「教職実践演習」の必要単位数が満たされます。（「教職実践演習（幼・小）」の修得は不要。）

■ 社会福祉主事任用資格について

本学通信教育部では、次の要件を満たし証明書発行手続きをされた方（正科生のみ）に、「社会福祉主事任用資格科目修得証明書」を発行いたします。

◆取得方法について

教育学科	①本学を卒業すること、②入学コースに応じた下記の該当科目又は資格を修得すること、の①②いずれも満たすことが必要です。 ◎初等教育学コース、幼児教育学コース→次の科目のうち3科目以上を修得すること。 法学、経済学、心理学、社会学、栄養学（以上、共通教育科目群） ◎保育学コース→保育士資格を取得すること。 ※保育士資格必修科目に任用資格取得に必要な社会福祉に関する科目（3科目以上）を含んでいるため。 ◎学校心理学・教育学コース→次の科目のうち3科目以上を修得すること。 法学、経済学、心理学、社会学、栄養学（以上、共通教育科目群） 社会福祉論、子ども家庭支援論、子ども家庭福祉Ⅰ及び子ども家庭福祉Ⅱ（2科目とも※）（以上、専門教育科目群） ※「子ども家庭福祉Ⅰ」「子ども家庭福祉Ⅱ」は2科目を修得して1科目とみなす。

◆「社会福祉主事」任用資格と職務について（厚生労働省ホームページより）

1. 社会福祉主事任用資格について

社会福祉主事とは、福祉事務所現業員（家庭訪問・面接・生活指導などの現業を行う所員。面接員・ケースワーカーなど。）として任用される者に要求される資格（任用資格）であり、社会福祉施設職員等の資格に準用されています。

2. 社会福祉主事の職務について

社会福祉各法に定める援護又は更生の措置に関する事務を行うために、福祉事務所には必置義務があります。（福祉事務所のない町村には任意設置）

社会福祉主事任用資格の必要な職種は以下の通りです。

行政	福祉事務所	現業員、査察指導員、老人福祉指導主事、家庭児童福祉主事［児童福祉事業従事2年以上等］、家庭相談員［児童福祉事業従事2年以上等］、母子相談員
	各種相談所	知的障害者福祉司［知的障害者福祉事業従事2年以上等］、身体障害者福祉司［身体障害者福祉事業従事2年以上等］
		児童福祉司［児童福祉事業従事2年以上等］
社会福祉施設		施設長、生活指導員　等

※［　］内は、社会福祉主事任用資格に加えて必要な要件。

■ 入学志願票・学籍原票 記入要領

＊＊科目等履修生に出願する場合は、記入・提出不要です。＊＊

【記入上の注意】

1）この用紙は、両面とも記入してください。
2）黒ボールペン、黒インクペンなど裏写りしない濃さの筆記具（消せるボールペン・油性インクペン・鉛筆使用不可）で記入してください。
3）用紙は折ったり、汚したりしないようにしてください。
4）間違って記入した場合は、二重線で消し、訂正箇所に印鑑を押してから、上余白に正しく記入してください。（修正テープ等は使用しないでください。）
5）※印箇所は、本学記入欄のため記入不要です。（他に記入不要箇所もあります。）

おもて面（左上に E01 と記載）の書き方

1）出願者本人の自筆で記入してください。
2）下表の注意事項をよく読んだうえで、記入してください。
3）コード記入箇所は、コード一覧（p.141～p.142）を参照のうえ、正確に記入してください。

記入項目名	注意事項
志願課程	入学を希望される課程・コース等欄に必要事項を記入してください。 ・正科の場合は、志望する入学年次・コース等を選び枠内に番号を記入。 ※正科の場合は、課程正科欄の記入は不要。 ・課程正科の場合は、志望する免許状取得コースを枠内に番号を記入。 ※課程正科の場合は、正科・コース等欄の記入は不要。
氏名	戸籍に登録されているものを記入してください。 ・カナ（姓・名）は、枠内に左づめで記入。 ・性別は、該当する番号を枠内に記入。 ・ローマ字は、姓・名とも大文字で記入。
出身地	出身地・都道府県コード（p.141）から該当する番号を選び枠内に番号を記入し、空欄に都道府県名を記入してください。
職業	職業コード（p.141）から該当する番号を選び枠内に番号を記入し、空欄に職業名を記入してください。
旧学籍番号	記入不要。
生年月日	西暦で記入してください。生まれ月日が1桁の場合は、10の位に「0」を記入してください。
現住所	市郡区町村、丁目・番地、マンション名、部屋番号、様方は、正確に記入してください。 ・都道府県欄は、出身地・都道府県コード（p.141）を記入してください。 ・現住所区分欄は、該当する区分を選び枠内に番号を記入してください。
自宅電話番号	市外局番・市内局番は、右づめで記入してください。
携帯電話番号	携帯電話をお持ちの方は、必ず記入してください。
入学資格	入学資格コード（p.141）から該当する番号を選び枠内に番号を記入してください。

記入項目名	注意事項
最終学歴	最終学歴（本学への入学資格となるもの）についてそれぞれの項目に記入してください。 ・学校区分欄は、最終学歴（本学への入学資格となるもの）の学校区分を学校区分コード（p.142）から選び枠内に番号を記入。 ・学校名欄は、公立の場合は設置者（兵庫県立等）から記入。 ・高校課程欄は、最終学歴が高等学校の場合のみ、高校課程コード（p.142）から選び枠内に番号を記入。 ・卒業・離籍年月欄は、最終学歴の卒業年月、又は退学等で離籍された場合は離籍年月を記入。 ・最終学歴状態欄は、最終学歴の状態を選び枠内に番号を記入。 ・専修学校専門課程卒業者は、学校名のみ記入してください。 ※校名変更（含む高等学校統廃合）等があった場合は、卒業時の校名を記入してください。
志望動機	志望動機コード（p.142）から該当する番号を選び枠内に番号を記入してください。
所有教員免許状 所有資格	現在所有されている教員免許状、資格があれば、該当する免許・資格の□を塗りつぶしてください。

うら面（本人誓約書・保証人誓約書・緊急連絡先）の書き方

1）保証人誓約書欄以外は、出願者本人が記入してください。
2）保証人誓約書欄は、保証人本人が記入してください。

記入項目名	注意事項
本人誓約書	・出願者本人が署名してください。 ・記入年月日も忘れずに記入してください。
保証人誓約書	・保証人本人が記入、署名してください。 ・保証人は、成年者に依頼してください。 ※出願者本人が成年者であっても、保証人は必要です。 ・記入年月日も忘れずに記入してください。
緊急連絡先	本人以外に本学から緊急に連絡を取る場合があるかもしれませんので、本人（含む自宅）以外の連絡先・電話番号等を記入してください。 ※連絡先名は、本学から緊急連絡をする場合、呼び出しをするために必要となります。

※本人誓約書・保証人誓約書欄に記入、署名のない場合は、不備となり受付け（受理）できません。必ず、必要事項をすべて記入、署名してください。

［記入例］

E01　※学籍番号 88888888　整理番号 2600001　神戸親和大学　通信教育部

2026年度　入学志願票・学籍原票

①黒インクのペンで記入してください。
②※印は記入不要。
③この用紙は、折ったり汚したりしないでください。
④裏面も必ず記入してください。
⑤★印は、入学要項を参照の上、コードを記入してください。

正科生記入欄　課程正科生記入欄
※正科生または課程正科生のいずれかについて記入。

志願課程	正　科	12	11. 正科生１年次入学　12. 正科生３年次編入学
	コース等	12	11. 初等教育学コース　12. 幼児教育学コース　13. 学校心理学・教育学コース　14. 保育学コース
	課程正科	88	11. 小学校教諭１種免許状取得コース　12. 幼稚園教諭１種免許状取得コース

氏名	カナ	姓	シンワ	名	スズコ
				性別	2　1.男　2.女
	漢字	姓	親　和	名	鈴　子
	ローマ字	姓	SHINWA		
		名	SUZUKO		

出身地★	28	兵庫　都・道・府・県	職業★	41	会社員
旧学籍番号	88888888				
生年月日	西暦	1989 年 06 月 06 日生			

現住所	都道府県★	28	郵便番号 999 － 9999
	現住所区分	1　1. 自宅　2. 親戚宅　3. 寮・下宿　4. その他	
	市郡区町村	○○市○○町	
	丁目・番地	○丁目○番地	
	マンション名	○○マンション201	
	様　方		

自宅電話番号	80123 － 8845 － 6789　（市外局番・市内局番は、右づめで記入）
携帯電話番号	090 － 0123 － 4567
入学資格★	51

最終学歴	学校区分★	02	学校名	○○短期大学	
	高校課程★	88	卒業・離籍年月	西暦	2010 年 03 月
	最終学歴状態	1　1. 卒業　2. 卒業見込　3. 修了　4. 修了見込　5. 退学　6. 高等学校卒業程度認定試験（含む大検）　9. その他			

志望動機★ 01

◎既に取得している教員免許状・資格を記入

所有教員免許状	□	幼稚園専修	所有教員免許状	□	小学校専修	所有資格	□	社会福祉士	所有教員免許状	□	中学校専修	所有教員免許状	□	高等学校専修
	□	幼稚園１種		□	小学校１種		□	精神保健福祉士		□	中学校１種		□	高等学校１種
	■	幼稚園２種		□	小学校２種		□	保育士		□	中学校２種		□	高等学校臨時
	□	幼稚園臨時		□	小学校臨時					□	中学校臨時			

[記入例]

※学籍番号 □□□□□□□

太枠内を記入のこと。※印は、大学記入欄。

※本人誓約書欄は出願者本人が必ず自署してください。

本人誓約書

神戸親和大学　学長殿

私は、貴大学通信教育部に入学のうえは学則その他諸規則を守り、学生の本分に違反しないことを誓約します。

(西暦) 2026 年 3 月 10 日

本人署名　親 和 鈴 子

保証人誓約書

神戸親和大学　学長殿

上記の学生は学則を守り、学生の本分に違反しないことを保証いたします。

住所　〇〇市〇〇町〇丁目〇番地〇〇マンション201

電話　(0123) 45−6789　　本人との続柄　夫　　(西暦) 2026 年 3 月 10 日

生年月日(西暦) 1987 年 7 月 7 日　　保証人署名　親 和 一 郎

※保証人誓約書欄は保証人本人が必ず自署してください。

緊急連絡先(本人以外の連絡先)			
連絡先	氏名	親 和 一 郎	本人との続柄　夫
	連絡先名(勤務先名等)	株式会社　〇 〇 社	(連絡先が個人宅以外の場合は勤務先名を記入)
電話番号		09 87 − 65 − 4321	
郵便番号		000 − 9999	
住所	都道府県	〇 〇　都・道・府・県	
	市郡区町村	〇〇市〇〇区〇〇町	
	丁目・番地	〇丁目〇番地	
	マンション名		

本学使用欄です。

※氏名変更		変更年月日／
		変更年月日／
※住所変更		変更年月日／
		変更年月日／
		変更年月日／
		変更年月日／

※学籍異動	異動区分	異動年月日(期間)	処理日	事由

※

■ 入学希望理由書　記入要領

＊＊科目等履修生に出願する場合は、記入・提出不要です。＊＊

【記入上の注意】

1）この用紙は、出願者本人の自筆で記入してください。
2）黒鉛筆（ＨＢ）で記入してください。
3）１マスに１文字（含む句読点）を記入してください。
4）マス目や用紙の追加はできません。
5）文字数が著しく不足している場合や内容がテーマに沿っていない場合は、不備となり受付け（受理）できませんので、再提出が必要となります。［注意：入学不許可となる場合もあります。］

[記入例]

※正科生・課程正科生に出願する場合は必ず提出。（科目等履修生提出不要）

２０２６年度　入学希望理由書

＜注意＞本用紙は、黒鉛筆（HB）を使用のうえ、出願者本人の自筆で記入してください。

氏　名	親和　鈴子	生年月日（西　暦）	1989 年　6 月　6 日

◎出願コース等（該当に○）

正　科　生		１年次入学	○	３年次編入学			
		初等教育学コース	○	幼児教育学コース		保育学コース	学校心理学・教育学コース
課程正科生		小学校教諭１種免許状取得コース				幼稚園教諭１種免許状取得コース	

◆次の①、②について記入してください。

①これまでの学習経験、職務経験や将来の抱負に触れながら、本学通信教育部で何を学ぼうとしているかを述べてください。（４００字程度）

400字程度記入
※文字数が著しく不足している場合や内容がテーマに沿っていない場合は、再提出が必要となります。

459

②自身の「長所」について具体的に例をあげて述べたうえで、それをどのように活かして学習に取り組もうとしているかについて記入してください。（２００字程度）

200字程度記入
※文字数が著しく不足している場合や内容がテーマに沿っていない場合は、再提出が必要となります。

216

神戸親和大学　通信教育部

■ 科目等履修生登録票・履修届 記入要領

＊＊正科生・課程正科生に出願する場合は、記入・提出不要です。＊＊

【記入上の注意】

1）この用紙は、両面とも記入してください。
2）誓約書の保証人欄以外は、出願者本人が記入してください。
3）誓約書の保証人欄は、保証人本人が記入してください。
4）黒ボールペン、黒インクペンなどの裏写りしない濃さの筆記具（消せるボールペン・油性インクペン・鉛筆使用不可）で記入してください。
5）用紙は、折ったり、汚したりしないようにしてください。
6）間違って記入した場合は、二重線で消し、訂正箇所に印鑑を押してから、上余白に正しく記入してください。（修正テープ等は使用しないでください。）
7）※印箇所は、本学記入欄のため記入不要です。

科目等履修生登録票（おもて面）の書き方

記入項目名	注意事項
入学期	入学期（4月または10月）を○で囲んでください。
生年月日	西暦で記入してください。
氏名	・フリガナはカタカナで記入してください。 ・ローマ字は、姓・名とも大文字で記入してください。
年齢	4月入学の場合は4月1日現在、10月入学の場合は10月1日現在の満年齢を記入してください。
性別	○で囲んでください。
写真	・証明写真＜タテ4.5cm×ヨコ3.5cm、カラー、正面向き・肩から上・無背景・無帽、3ヶ月以内撮影＞を貼り付けてください。 ※写真のコピー、普通紙・コピー用紙に印刷されたものは使用できません。 ・写真裏面に氏名を必ず記入してください。 ※写真は、科目等履修生登録票用、写真票用（「科目等履修生証」にも使用）の合計2枚必要になります。
現住所	携帯電話をお持ちの方は、携帯電話番号も必ず記入してください。
職業	現在の勤務先名･職種を記入してください。勤務先の電話番号は、「勤務先連絡の可」の方のみ記入してください。 ※「無職」「アルバイト」「パート」「主婦」の方もその旨を記入してください。
学歴	高等学校入学以降を記入してください。 ※校名変更（含む高等学校統廃合）等があった場合は、卒業時の校名を記入してください。
職歴	・記入欄を超える（5件以上）場合は、最近分の4件を記入してください。 ・勤務年数は、出願時点での年月数を記入してください。
誓約書	・本人署名欄は、出願者本人が署名してください。 ・保証人欄は、保証人本人が記入、署名してください。なお、保証人は、成年者に依頼してください。 ※出願者本人が成年者であっても、保証人は必要です。 ・記入年月日も忘れずに記入してください。

※誓約書の本人氏名欄・保証人欄に記入、署名のない場合は、不備となり受付け（受理）できません。必ず、必要事項をすべて記入、署名してください。

科目等履修生履修届（うら面）の書き方

記入項目名	注意事項
氏名	記入してください。
科目コード	p.114～p.115を参照のうえ、履修希望科目の科目コード・科目名・単位数を記入してください。単位数は、「テキスト履修」「スクーリング履修」の単位数を記入してください。 ※一部科目（例:日本国憲法、健康行動学など）については、「テキスト履修」か「スクーリング履修」を選択したうえで記入してください。
科目名	
単位数	
科目等履修する目的	本学で科目等履修する目的について、該当するものに○をつけてください。「その他」の場合は、必要事項を記入してください。
所有する教員免許状・資格	現在所有している教員免許状・資格について、該当するものに○をつけてください。「その他」の場合は、必要事項を記入してください。 中学校・高等学校教員免許状を所有している場合は、教科名を記入してください。 ※教員免許状取得希望者、保育士試験免除制度利用希望者、認定こども園法改正に伴う幼稚園教諭免許状および保育士資格取得の特例制度利用希望者は、必ず記入してください。
教員免許状取得方法	本学での科目等履修により教員免許状授与申請を行う場合の根拠となる方法について、該当するものに○をつけてください。 ※教員免許状取得希望者は、必ず記入してください。

[記入例]

2026年度　科目等履修生　登録票

※正科生・課程正科生に出願する場合は、記入・提出不要。
※黒インクのペンで記入してください。

入学期（いずれかを○で囲む）	(4月)・10月	受付番号（※大学記入欄）	

科目等履修生番号（※大学記入欄）				生年月日（西暦）	1995 年 11 月 11 日		
氏名	フリガナ	姓	シンワ	名	ミチコ	年齢	満 30 歳
	漢字	姓	親　和	名	通　子	性別	男・(女)
	ローマ字	姓	SHINWA				
		名	MICHIKO				

写真貼付欄
<証明写真>
・サイズ タテ4.5cm×ヨコ3.5cm
・カラー
・正面向き　・肩から上
・無背景　・無帽
・3ケ月以内に撮影
・写真裏面に必ず氏名を明記のこと

写真を貼付してください。

現住所	〒 999-9999 ○○市○○町1-2-3 ［自　宅］TEL（ 0123 ） 45 －6789 ［携帯電話］TEL（ 090 ）0123－4567

職業	現在の勤務先名	○○市立○○幼稚園	勤務先への連絡 (可)・否（いずれかを○で囲む） ※「連絡可」の方のみ番号を記入してください。 TEL（ 0123 ） 45 － 6666	現在の職種	幼稚園教諭

学歴	(西暦) 2011 年 4 月	○○県立○○	高等学校	入学 (西暦) 2014 年 3 月	(卒)	
	(西暦) 2014 年 4 月	○○大学教育学部		入学 (西暦) 2018 年 3 月	(卒)・修	
	(西暦) 年 月			入学 (西暦) 年 月	卒・修	
	(西暦) 年 月			入学 (西暦) 年 月	卒・修	
職歴	(西暦) 2018 年 4 月	○○市立△△幼稚園		勤務年数 3 年 ケ月		
	(西暦) 2021 年 4 月	○○市立△○幼稚園		勤務年数 2 年 ケ月		
	(西暦) 2023 年 4 月	○○市立○○幼稚園		勤務年数 3 年 ケ月		
	(西暦) 年 月			勤務年数 年 ケ月		

本人・保証人がそれぞれに自署してください。

誓約書	神戸親和大学　学長殿 受講許可の上は、学則並びに関連諸規定に従い履修することを保証人連署の上、誓約します。 記入日（西暦） 2026 年 3 月 31 日		
	本人署名	親和　通子	
保証人	保証人署名	親和　太郎	（本人との続柄： 兄 ） 生年月日（西暦） 1990 年 12 月 12 日
	住所	〒 999-9999 ○○市○○町3-4-5	TEL（ 0987 ） 65 － 4321

神戸親和大学　通信教育部

[記入例]

２０２６年度　科目等履修生　履 修 届

科目等履修生番号（※大学記入欄）		氏　名	親　和　通　子

科目コード	科　目　名	単位数 テキスト履修	単位数 スクーリング履修	科目コード	科　目　名	単位数 テキスト履修	単位数 スクーリング履修
20008	1. 国語	2			11.		
20049	2. 教科教育法・理科		2		12.		
20169	3. 特別支援教育入門（初等）		1		13.		
20171	4. 教科教育法・外国語（英語）	1	1		14.		
20172	5. 総合的な学習の時間の指導法（初等）	2			15.		
	6.				16.		
	7.				17.		
	8.				18.		
	9.				19.		
	10.				20.		

■該当するものに○をつける。「その他」の場合は、必要事項を記入。

科目等履修する目的		幼稚園教諭１種取得		【特例制度】幼稚園教諭免許状取得
		幼稚園教諭２種取得		【特例制度】保育士資格取得
	○	小学校教諭１種取得		【免除制度】保育士資格取得
		小学校教諭２種取得		教養・生涯学習
		特別支援学校教諭１種取得		その他（　　）
		特別支援学校教諭２種取得		
所有する教員免許状・資格	○	幼稚園教諭１種		中学校教諭１種＜教科：　　＞
		幼稚園教諭２種		中学校教諭２種＜教科：　　＞
		小学校教諭１種		高等学校教諭１種＜教科：　　＞
		小学校教諭２種		保育士
		特別支援学校教諭１種		その他（　　）
		特別支援学校教諭２種		
《教員免許状取得希望者のみ記入》 教員免許状取得方法	○	＜教育職員免許法第５条別表第１＞により、一部不足単位を修得		
		＜教育職員免許法第６条別表第３＞ 所有教員免許状による在職年数を資格にして上級免許状を取得		
		＜教育職員免許法第６条別表第８＞ 所有教員免許状による在職年数を資格にして隣接校種の免許状を取得		
		＜教育職員免許法施行規則第１０条の２＞ 学士の学位（大学卒業）と２種免許状所有を資格にして１種免許状を取得		
		＜教育職員免許法第６条別表第７＞ 所有教員免許状による在職年数を資格にして特別支援学校教諭２種免許状を取得		
		＜特例制度＞ 保育士としての勤務経験を資格にして幼稚園教諭免許状を取得		

※大学記入欄

神戸親和大学　通信教育部

■振込依頼書（正科生・課程正科生・科目等履修生）記入要領

入学時・登録時に必要な納入金は、「振込依頼書・振込金領収書・振込通知書」を利用して金融機関窓口で納入、またはインターネットバンキング・ＡＴＭを利用して納入してください。（「振込依頼書・振込金領収書・振込通知書」またはインターネットバンキング等のいずれかを選択。）

「振込依頼書・振込金領収書・振込通知書」を利用される場合は、振込みが完了するまで切り離さないでください。記入の際は、次の注意事項および記入例を参照してください。

記入項目名	注意事項
金額欄	入学時の必要経費の合計金額を記入してください。
電話番号	入学志願票・学籍原票又は科目等履修生登録票に記入されたものと同じ電話番号を記入してください。
志願者氏名（カタカナ）	「振込依頼書・振込金領収書・振込通知書」には、「入学志願票・学籍原票」又は「科目等履修生登録票」に記入されたものと同じものを記入してください。 ※「振込金領収書・振込通知書」の依頼人欄にも「志願者氏名」を記入してください。
志願者氏名（漢字）	
郵便番号	
住所	

≪入学時納入金および学費、科目等履修生登録諸費の振込みについて≫

「入学志願票・学籍原票」、「科目等履修生登録票」の提出の際は、入学時・登録時に必要な納入金・諸費の合計を各自で算出したうえで、「振込依頼書・振込金領収書・振込通知書」を利用して金融機関窓口で納入、またはインターネットバンキング・ＡＴＭを利用して納入してください。（「振込依頼書・振込金領収書・振込通知書」またはインターネットバンキング等のいずれかを選択。）

入学時・登録時に必要な納入金・諸費については、正科生1年次入学生p.41、3年次編入学生p.63、課程正科生p.80、科目等履修生p.97を参照してください。

【「振込依頼書・振込金領収書・振込通知書」を利用して金融機関窓口で納入する場合】

金融機関印押印済みの「振込通知書」を「入学時納入振込通知書貼付台紙」の所定欄に貼り付けてください。

「振込金領収書（本人保管）」は、ご本人の控えになりますので、大切に保管しておいてください。

【インターネットバンキング・ＡＴＭで納入する場合】

「振込依頼書」記載の銀行名・口座番号・受取人名等を参照して納入し、依頼人氏名の前に必ず電話番号を入力し、納入した日付・金額を「入学時納入振込通知書貼付台紙」に記入してください。

[記入例]

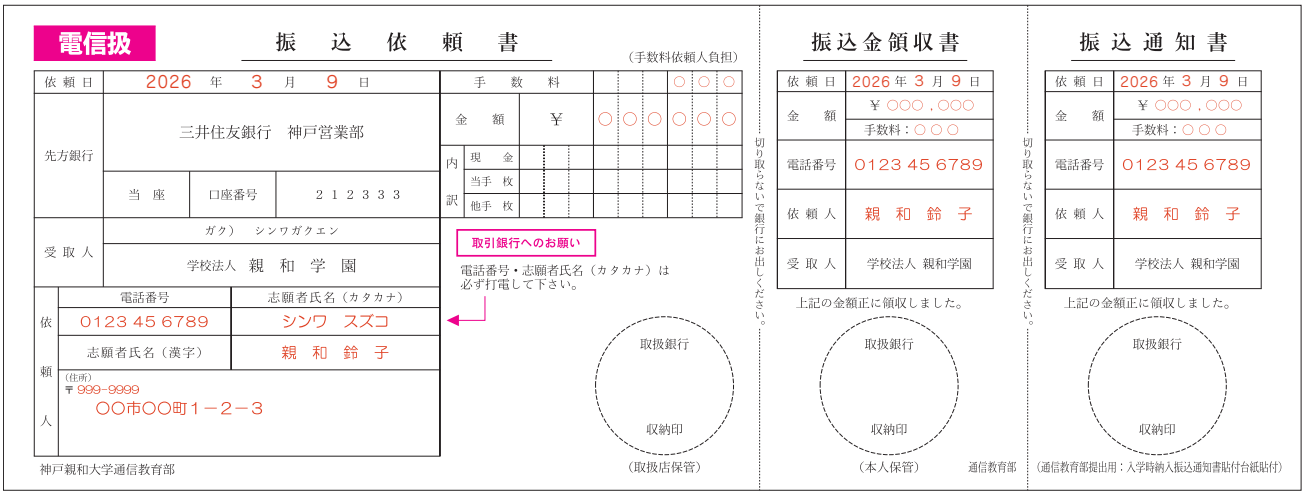

■ 写真票・入学時納入振込通知書貼付台紙（正科生・課程正科生・科目等履修生）記入要領

記入項目名	注意事項
写真	・証明写真<タテ4.5cm×ヨコ3.5cm、カラー、正面向き・肩から上・無背景・無帽、3ヶ月以内撮影>を貼付してください。 ※写真のコピー、普通紙・コピー用紙に印刷されたものは使用できません。 ・写真裏面に必ず氏名を明記してください。 ・次の必要枚数をあらかじめご用意ください。 ※写真の枚数について<正科生・課程正科生と科目等履修生では必要枚数が異なります> 正科生・課程正科生に出願する場合…1枚必要 科目等履修生に出願する場合…2枚必要 ・写真は、「学生証」または「科目等履修生証」にも使用します。（※正科生・課程正科生は、「学生証」用として複数年使用することになります。）
学籍番号	記入不要
氏名	フリガナはカタカナで記入してください。
生年月日	西暦で記入してください。

【注意】

・「写真票」と「入学時納入振込通知書貼付台紙」とは切り離さずに提出してください。

・**【「振込依頼書・振込金領収書・振込通知書」を利用して金融機関窓口で納入する場合】**
金融機関印押印済みの「振込通知書」を「入学時納入振込通知書貼付台紙」の所定欄に貼り付けてください。

・**【インターネットバンキング・ATMで納入する場合】**
「振込依頼書」記載の銀行名・口座番号・受取人名等を参照して納入し、依頼人氏名の前に必ず電話番号を入力し、納入した日付・金額を「入学時納入振込通知書貼付台紙」に記入してください。

[記入例]

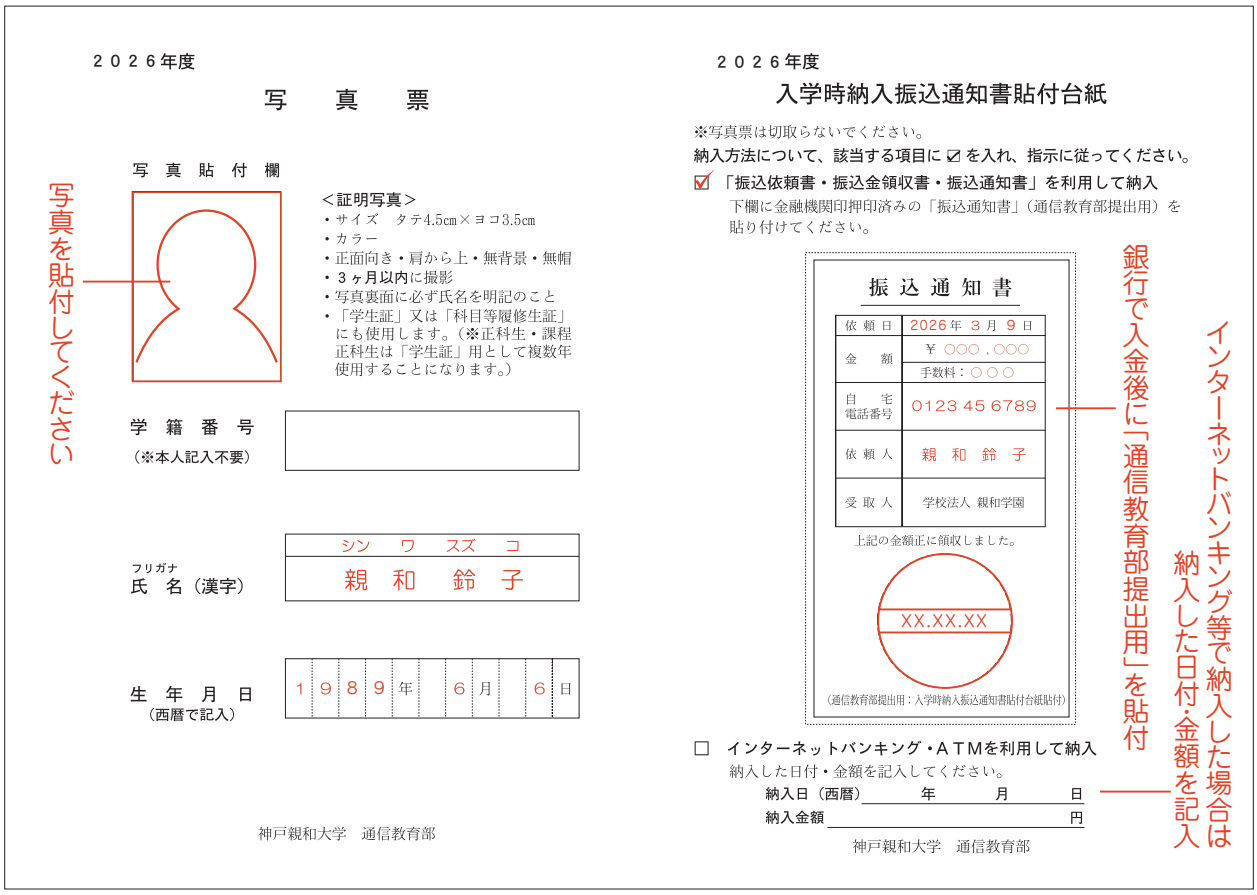

■ 入学志願票・学籍原票コード一覧

1）出身地・都道府県コード

都道府県名	コード	都道府県名	コード	都道府県名	コード	都道府県名	コード
北海道	01	東京	13	滋賀	25	香川	37
青森	02	神奈川	14	京都	26	愛媛	38
岩手	03	新潟	15	大阪	27	高知	39
宮城	04	富山	16	兵庫	28	福岡	40
秋田	05	石川	17	奈良	29	佐賀	41
山形	06	福井	18	和歌山	30	長崎	42
福島	07	山梨	19	鳥取	31	熊本	43
茨城	08	長野	20	島根	32	大分	44
栃木	09	岐阜	21	岡山	33	宮崎	45
群馬	10	静岡	22	広島	34	鹿児島	46
埼玉	11	愛知	23	山口	35	沖縄	47
千葉	12	三重	24	徳島	36	外国	99

2）職業コード

職業	コード	職業	コード	職業	コード
小学校教員	11	国家公務員	21	会社員	41
中学校教員	12	地方公務員	22	個人営業	51
高等学校教員	13	その他の公務員	23	自由業	52
幼稚園教員	14	医療・保健従事者	31	団体職員	53
特別支援学校教員	15	保育園従事者	32	主婦	54
その他の学校教員	16	社会福祉施設従事者	33	アルバイト・パート	55
				無職	56
				その他	99

3）入学資格コード

入学資格	コード	備考
高等学校・中等教育学校後期課程卒業者	01	
通常の課程による12年の学校教育を修了した者	02	
外国において学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者	03	
文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者	04	英国暁星国際学園等
文部科学大臣の指定した者	05	専修学校の高等課程修了者 国際バカロレア資格取得者等
高等学校卒業程度認定試験に合格した者（含む大学入学資格検定合格者）	06	
短期大学又は高等専門学校（5年制）を卒業した者	51	
他の大学を卒業した者	53	
他の大学に2年以上在学し、62単位以上を修得した者	54	
大学入学資格を有し、かつ、文部科学大臣の定めた基準（修業年限2年以上。課程の修了に必要な総授業時間数1,700時間以上）を満たす専修学校の専門課程を修了した者	55	

4）学校区分コード

学校区分	コード	学校区分	コード
大学	01	高等学校・中等教育学校後期課程	06
短期大学	02	専修学校	07
大学・短期大学（通信制）	03	高等学校卒業程度認定試験（含む大検）	08
大学・短期大学（2部）	04	その他	99
高等専門学校	05		

5）高校課程コード

課程区分	コード
全日制	01
定時制	02
通信制	03
単位制	04
外国の学校等	06
在外教育施設	07
高等学校卒業程度認定試験（含む大検）	08
その他	99

6）志望動機コード

志望動機	コード
大学卒業資格を得るため	01
職業上資格を得るため	02
職業上の知識・技術習得のため	03
本学で学びたいから	04
教養のため	05
生涯学習・再学習のため	06
ことさらに動機はない	07
その他	99

あなたの学びに応えるキャンパスがあります。

1号館

教室や演習室のほか、研究室や各事務部局、保健室があります。キャンパスの中心施設です。

3号館

1階は通信教育部事務室、講義室、電子ピアノ教室。2階、3階にはパソコン演習室や電子黒板のある演習室があります。

親和アリーナ

1階にはメインフロア、柔剣道場、多目的室、更衣室、2階には卓球場兼多目的スペースと観客席（約200席）があります。

附属図書館

神戸市建築文化賞準賞に輝いた赤煉瓦の美しい建物。1階は契約データベース専用端末、雑誌、参考図書、絵本などのコーナー。2階はパソコンと視聴覚機材を備えたマルチメディアルーム。開架書庫には約25万冊の蔵書が並んでいます。

新2号館

ミニコンサートホール機能を備えた第2音楽室、個人ピアノ練習室、小学校の模擬授業用の電子黒板を備えた講義室など、先生に必要となるスキルを身につけるための環境が整っています。

2号館

実技・講義が行われる音楽室、美術室、教員の個人研究室があります。

4号館

1階は木もれ日が中庭にとけ込むように設計されたホールと講義室。2階には演習室、250名収容の講義室があります。

5号館（大学院棟）

1階には心理臨床実習室や心理・教育相談室のカウンセリングルームなどを設置。2階と3階には研究室や実験室などがあります。

6号館 スポーツ教育健康センター

最新式のマシンを備えたトレーニング室、エアロビクススタジオ、多目的ダンス室などを設置しています。

体育館

広い空間に自然光が差し込む明るい体育館。各種室内競技ができる競技フロア、トレーニングルームなどを完備しています。

ラーニングコモンズ

学習形態に合わせて利用することができる学習スペースです。1階は菓子類、コーヒー等の自動販売機があります。

学生会館

地下1階にはラウンジ、大学生協。1階には事務室など。2階には学生食堂、3階には音響・照明などを完備した記念講堂があります。

ともに学び ともに成長する
神戸親和大学
KOBE SHINWA UNIVERSITY

通信教育部
https://www.kobe-shinwa.ac.jp/correspondence/

通信教育部事務室
〒651-1194 神戸市北区鈴蘭台北町7-13-1

0120-248-402（つーしんは しんわに）

通信教育部事務室 休業日・事務取扱日の時間

休業日

- 月曜日、火曜日（※事務取扱の月曜日、火曜日あり。）
- 2025年12月27日～2026年1月5日〈年末年始休業〉
- スクーリング、科目修了試験、大学行事等のない土曜日、日曜日、祝日

事務取扱日の時間

9時～17時、または9時～16時30分、または10時～17時

※事情により、休業日・事務取扱日の時間を変更する場合があります。休業日・事務取扱日の時間の最新情報については、本学通信教育部ホームページでご確認ください。

鉄道アクセス
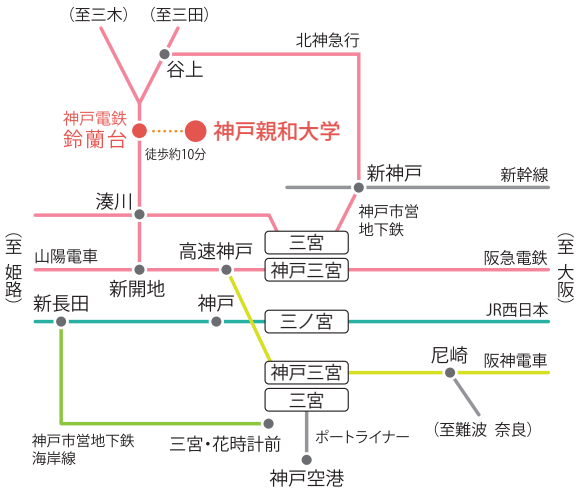
大阪から約60分、姫路から約60分
神戸電鉄「鈴蘭台」下車。
中央改札口より徒歩約10分またはバス約3分